

# 経済地理学会

## 第 63 回大会

### プログラム

## 報告要旨・予稿集

シンポジウムテーマ: 地方創生と経済地理学

2016 年 5 月 27 日(金)～29 日(日)

九州大学箱崎キャンパス

## 目次

■第 63 回経済地理学会大会及び総会プログラム	.....2
■共通論題シンポジウム	.....5
テーマ: 地方創生と経済地理学	
高木彰彦(九州大学): 趣旨説明	.....5
田村大樹(北九州市立大学): 論考の枠組	.....6
中澤高志(明治大学)「地方創生の目的論」	.....9
豊田哲也(徳島大学)「地域間格差と人口移動から見た地方創生の課題」	.....33
城戸宏史(北九州市立大学)「『地方創生』政策の問題と今後の広域合併の可能性	.....44
作野広和(島根大学)「地方移住の広まりと地域対応ー地方からみた『田園回帰』の捉え方ー」	.....52
■フロンティアセッション	
古川智史(東京大学・学術研究員)「日本における広告産業の空間構造の変容」	.....70
佐々木達(札幌学院大学)「日本経済の構造変化と農業問題の現局面」	.....72
■ラウンドテーブル	
テーマ1: 大学と地方創生	.....73
テーマ2: 自動車リユース・リサイクルの経済地理学	.....74
■シンポジウムテーマ一覧	.....75

◇経済地理学会第63回大会および総会プログラム◇

■日 程:2016年5月27日(金)~29日(日)

5月27日(金)常任幹事会

5月28日(土)評議会, 共通論題シンポジウム, 懇親会

5月29日(日)フロンティアセッション, 総会, ラウンドテーブル

■会 場:九州大学箱崎キャンパス文系地区(懇親会は箱崎キャンパス理系地区)

受付:文系講義棟106教室(11:00~)

◆常任幹事会

5月27日(金)14:00~17:00(経済学部棟6階大会議室)

◆評議会

5月28日(土)10:30~11:30(経済学部棟6階大会議室)

◆共通論題シンポジウム

5月28日(土)13:00~17:30(大講義室)

テーマ:地方創生と経済地理学

報告:

高木彰彦(九州大学), 田村大樹(北九州市立大学):趣旨説明

中澤高志(明治大学):地方創生の目的論

豊田哲也(徳島大学):地域間格差と人口移動から見た地方創生の課題

城戸宏史(北九州市立大学):「地方創生」政策の問題と今後の広域合併の可能性

作野広和(島根大学):地方移住の広まりと地域対応 ―地方からみた「田園回帰」の捉え方―

コメンテーター:松原宏(東京大学), 山本匡毅(山形大学)

座長:高木彰彦(九州大学), 柳井雅也(東北学院大学)

◆懇親会

5月28日(土)18:00~20:00

会場:九州大学中央食堂(箱崎キャンパス理系地区)

参加費:一般5,000円, 学生・院生3,000円. 当日受付

◆フロンティアセッション

5月29日(日)9:30~12:00(大講義室)

9:30～10:40 座長:杉浦勝章(下関市立大学)

古川智史(東京大学):日本における広告産業の空間構造の変容

10:50～12:00 座長:荒木一視(山口大学)

佐々木達(札幌学院大学):日本経済の構造変化と農業問題の現局面

◆総会

5月29日(日)12:50～13:50(大講義室)

◆ラウンドテーブル

5月29日(日)14:00～16:00

テーマ1:大学と地方創生(文系講義棟102教室)

テーマ2:自動車リユース・リサイクルの経済地理学(文系講義棟101教室)

◆大会参加費:一般1,000円,学生500円

◆問い合わせ先

〒802-8577 北九州市小倉南区北方4-2-1 北九州市立大学経済学部

田村大樹(北九州市立大学経済学部) e-mail: t-daiju@kitakyu-u.ac.jp

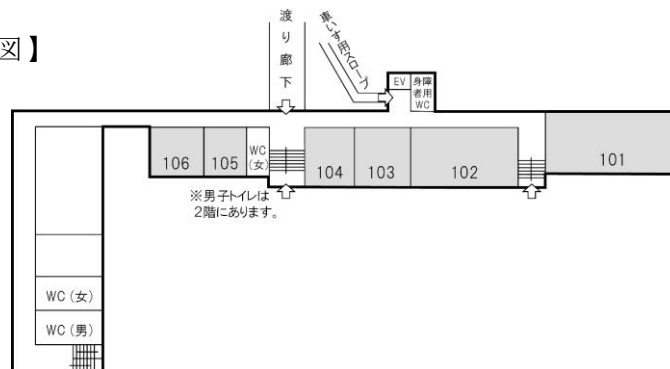
◆実行委員会

実行委員長:高木彰彦(兼ハード部門委員長,九州大学)

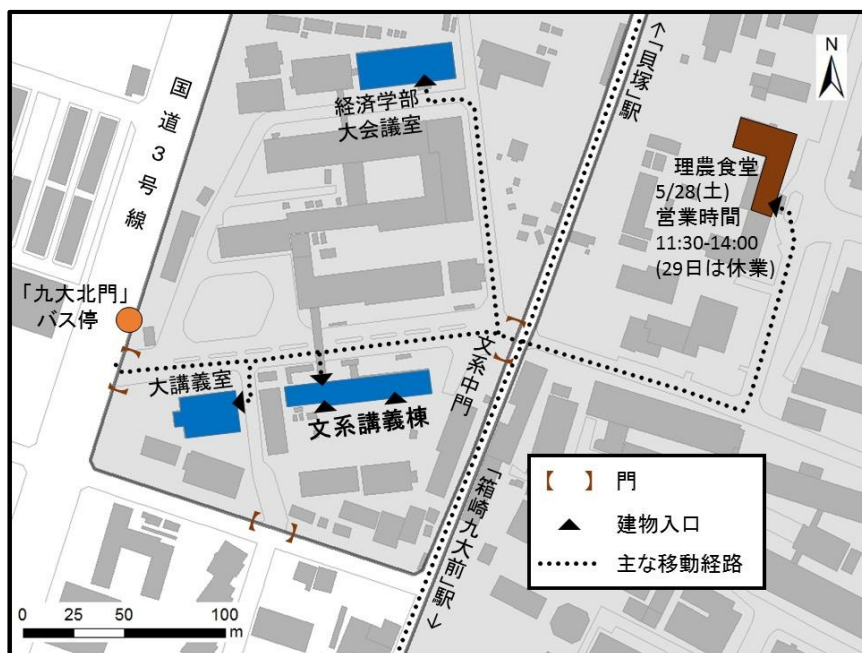
ハード部門:阿部康久(九州大学),小柳真二(九州経済調査協会),近藤祐磨(九州大学・院),佐藤彩子(九州大学),外柵保大介(下関市立大学),寺床幸雄(立命館大学),秦洋二(流通経済大学),藤川昇悟(西南学院大学),鹿嶋洋(熊本大学),伊東維年(熊本学園大学),鈴木康夫(東海大学),高野誠二(東海大学),外川健一(熊本大学),中野元(熊本学園大学),能津和雄(東海大学),山本耕三(熊本大学)

ソフト部門:田村大樹(委員長,北九州市立大学),荒木一視(山口大学),川瀬正樹(広島修道大学),杉浦勝章(下関市立大学),寺谷亮司(愛媛大学),友澤和夫(広島大学),根岸裕孝(宮崎大学)

【文系講義棟内案内図】



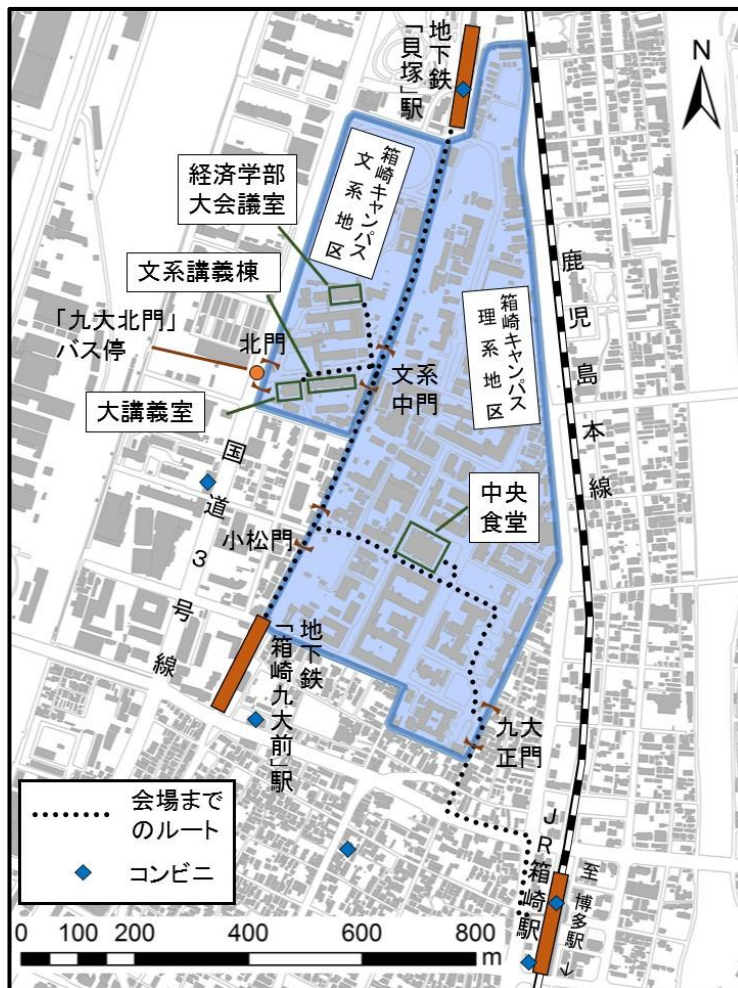
【キャンパス内案内図】



【キャンパス周辺マップ（懇親会会場）】

【キャンパスへのアクセス】

- ◆空路：福岡空港→(地下鉄空港線「福岡空港」駅)→「中洲川端」→(貝塚方面へ乗換・箱崎線)→「箱崎九大前」駅→徒歩約7分
- ◆JR：①「博多」駅→(地下鉄空港線「福岡空港」駅)→「中洲川端」→(同上)  
②「博多」駅→(鹿児島本線)→「箱崎」駅→徒歩約17分
- ◆西鉄：「西鉄福岡」駅→(地下鉄「天神」駅から貝塚方面)→「箱崎九大前」駅→(同上)
- ◆バス：博多駅・天神方面→西鉄バス「九大北門」バス停下車→徒歩約3分



## 共通論題シンポジウム

### テーマ：地方創生と経済地理学

#### 趣旨説明

高木彰彦（九州大学）

「一体的国土構造」の形成を基調とした高度経済成長パラダイムが終焉し、21世紀になって日本が人口減少期に入ると、地域経済の将来に対する不安が急速に高まってきた。日本創成会議が2014年5月に行った提言は「地方消滅」論として大きな反響を呼び、これに呼応するような形で政府も「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させ、アベノミクスの第3の矢の中心施策として「地方創生」を位置づけたといえよう。

しかしながら、地方消滅論やそれに対する批判の多くは、ともすれば、人口のみの議論に終始しがちであった。人が住まわなくとも国土の管理は必要であり、国土の縁辺部という「地方」の議論をする場合には、「面積」も考慮に入れた「国土利用論」が必要となる。国土利用論は、これまで主として国土開発的な観点から議論されてきたが、今後は国土管理的な観点からの国土利用論が必要だろう。さらに、グローバル化を視野に入れるならば、こうした国土管理的な国土利用論を考えていく場合には、それに適した空間的範囲、すなわち、自治体、国、企業、各種団体等のテリトリーの見直し等も視野に入れた、「空間スケール」や「空間編成」についても念頭に置く必要がある。他方、地域経済に目を転ずれば、経済圏そのものの縮小に加えて、高齢化の進行に伴う公共サービスへの需要増への対処が喫緊の課題となっている。

こうしたグローバル化と地域経済、国民経済や国家政策の対応、さらにはそれと関連した学問的方法論の動向と関連して、本学会でも、2014年度地域大会では「農山村の新たな地域作りの展開」をテーマとし、2015年度大会では「産業構造の転換と臨海部の再編」というテーマでシンポジウムを開催し、さらに同年の地域大会では「地方都市のダウンサイジング」をテーマとするなど、開催地の特性を踏まえる形で「地方創生」に関わるテーマを幅広く議論してきた。

本大会では、これまでの議論の流れを踏襲しつつ、さらなる展開を図るという意味も含めて、共通論題シンポジウムのテーマを「地方創生と経済地理学」とした。21世紀の日本の地域経済の変化に対し、社会科学として、実証科学として、そして政策科学として、経済地理学がどのような指針を示すことができるのか、会員諸氏とともに考えてみたい。

本シンポジウムでは、まず、主催者側から高木・田村が趣旨説明を行った後、中澤高志、豊田哲也、城戸宏史、作野広和の各会員に、それぞれの専門領域の立場から「地方創

生」について話題提供していただくことにした。コメンテーターのコメントも含めて活発な議論を期待したい。

## 「地方創生と経済地理学」論考の枠組

田村大樹（北九州市立大学）

### I. 「地方創生」の盛り上がりの背景

昨今、地域経済にかかわる論点として「地方創生」に関する議論が盛り上がっているが、それは以下の3つの要因が相互に関連しながら生じている。

- ①人口問題： 人口減少、少子化、高齢化、地方消滅
- ②財政難： 借金 1000 兆円、メンテナンス負担の増大
- ③地域間分業の変容： 空洞化、グローバルな工程間分業、里山資本主義

これらの要因に共通するのは従来の経験との断絶である。「高度経済成長パラダイムの終焉」とはずいぶん以前から語られているが、現実には人口が減少をはじめ、「地方消滅」のリアリティが広く共有されると、対処すべき政策課題として位置づけられたのである。

### II. 高度経済成長パラダイムと一体的国土構造

高度経済成長パラダイムとは、人口増（ボーナス）を背景として経済成長を前提とした社会システムである。経済地理学の観点から見ると、日本においてこのシステムは一体的国土構造という形をとっていた。

矢田地域構造論は、この日本経済の成長を背景とした国土構造の高度化を説明するのに適した枠組みであった。分析の基礎となる「国民経済を分析の単位とする」という前提が当時の現実に見事にマッチしていたのである。

戦後日本の経済成長は、国民経済の一体化を目指して進んだと言える。生産、消費そして政策、いずれもが国民経済という広がりを目指していたのである。生産面でみれば、バブル期までの日本経済はあたかも「万能物財生産列島」のようであった。原燃料を輸入という形で投入すれば、あらゆる物財を高品質で生産し、国内市場に行き渡らせ、アウトプットとして世界中に輸出した。フルセット型の産業構造を維持し高度化させるために、ち密な地域間分業の仕組みが作られたのである。

この間、消費財の全国市場も充実を見せた。全国をネットするマスコミの影響もあって、耐久消費財から種々の日用品まで数多くのナショナルブランドが確立した。さらには流通業や消費者サービス業にいたるまで、全国チェーンの業態が浸透したのである。

政策としては、強力な中央政府が財政トランスファーを通じて地域間のバランスを図りつつ国民経済の一体化を下支えした。特に、着実に進められたインフラ整備は物流、人流

の効率を高め一体化の促進に大きく寄与した。その結果完成した東京一極集中型の都市システムもまた、国民経済の中樞神経としての役割を果たしこの流れに寄与した。

### Ⅲ. 揺らぐ一体的国土構造

1980年代までは一体的国土構造はよく機能していた。しかしバブル崩壊以降、思うような経済成長を実現することはできず、失われた20年を経てそもそもの前提である単位としての国民経済の方が怪しくなってきた。国民経済を確固たる単位としてきた生産、消費、政策のうち、特に生産と政策を取り巻く環境が大きく変わってきたのである。

ICTの発達と経済のグローバル化は、種々の財に地球規模の市場を提供した。20世紀の基準であれば十分な大きさを備えていた日本市場も、これらの分野ではローカルマーケットにすぎない。さらに、人口減少と経済の低成長がこのローカル化に拍車をかけているのである。万能物財生産列島は地盤沈下を起こし、それに伴い国内の地域間分業の姿も大きく変容している。

中央主権的な政府が行う政策も様変わりした。何より、失われた20年の間に悪化した財政状況が打つべき手を制約している。税収の伸びは見込めず、高齢化の進行により社会保障費の増加は確実である。見通しの暗い一体化国民経済を維持するために、ひも付きのトランスファーを行い続ける余裕はなくなってしまったのである。

### Ⅳ. 地域経済の行方

高度成長パラダイムは終わり、地方には東京本社の大企業の分工場もやってこない。財政の悪化した政府は地方の開発に回す余力もなく、東京は全国を統括する役割を弱め、地方にとってのロールモデルを果たさない。

これまで「地元になくて東京にあるもの」を追い求めていた地域が、生き残りのために「地元にあるもの」を再発見することが求められている。

自律的な地域経済、あるいは地域の自立が時代の要請であることは間違いない。しかし、そもそも地域の範囲をどのように設定するのか、それぞれの地域の置かれた状況をどのように理解するのか、不鮮明な見通しの中どこを目指すのか、どのような手段で誰がこの要請にこたえるのか、これらに関する知見が不足しており、手探りの取り組みが始まったというのが現状であろう。

### Ⅴ. 地方創生政策

現行の政策は、Ⅰ. に記した3つの要因の同時緩和を目指した、いわば三兎を追ったものである。しかし、地方創生に確たる理論的裏付けがあるわけではない。「地域（地元）資源の活用」をキーワードに、中央政府が「お金はないので各自知恵を出せ」というコンテストを主催している段階である。



表1 地域資源の中身

地域資源	域内利用	域外販売
エネルギー	里山	—
物財（食品が主）	地産地消	特産品
観光資源	—	観光振興
人	キーパーソン（組織）	

参考文献：

田村大樹「情報技術と地域システム」（所収：山崎朗他著『地域政策』中央経済社，2016年）。

富山和彦『なぜローカル経済から日本は甦るのか—GとLの経済成長戦略—』PHP新書，2014年。

増田寛也編著『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減—』中公新書，2014年。

藻谷浩介他『里山資本主義—日本経済は「安心の原理」で動く—』角川 one テーマ 21，2013年。

矢田俊文編著『地域構造の理論』ミネルヴァ書房，1990年。

# 「地方創生」の目的論

中澤高志（明治大学）

## I. 問題の所在

「ミネルヴァの梟は黄昏時に飛び立つ」というヘーゲルの言葉のように、哲学のみならず社会科学もまた、もっぱらすでに起こった現実を認識する営為であって、未来について語りえることはきわめて少ない。そのような中であって、封鎖人口を仮定すれば、少なくとも数十年間日本の人口は減り続けるという定立は、社会科学が未来について確証をもって語りえる例外的な事象である。人口減少社会はすでに現実のものとなっており、悲観論から楽観論までさまざまな議論を引き起こしてきたが、どこか対岸の火事のような雰囲気があった。日本創成会議によって、不可避の未来である人口減少が地理と結び付けられ、「地方消滅」という終局の地図がイコノジカルに示されたとき、はじめて社会に強烈な危機感が醸成されたといえよう。

地方圏から大都市圏への人口移動には過去3回ピークがあり、直近のものは2000年代半である<sup>1)</sup>。国立社会保障人口問題研究所は、過去2回と同様大都市圏の転入超過は縮小するとの仮定に基づく地域別将来推計人口を公表した（国立社会保障・人口問題研究所，2014）。これに異議を唱える形で、大都市圏への人口集中は今後も継続する蓋然性があり、その結果地方圏の地域経済は壊滅し、少数の大都市に人口が局在する「極点社会」が出来ると主張したのが、岩手県知事や総務大臣を歴任した増田寛也率いる日本創成会議であった。出生率が極端に低い大都市圏の人口シェアが高まれば、必然的に日本全体の人口減少に拍車がかかる。「地方消滅」と「極点社会」による人口激減という終末へと、われわれは向かいつつあることになる。これを回避し、国民経済の持続的な成長を確保するためには、大都市への人の流れを止め、地方圏への移住を促進し、各地域が鋭意所得機会の創出に取り組むことで、「地方創生」という別の途を歩むことが要請される。

国民的な危機意識に沿うように、政府は日本創成会議による一連の問題提起と政策提言をほぼ全面的に採用し、「地方創生」の司令塔として「まち・ひと・しごと創生本部」を設置した。そのマスタープランである「まち・ひと・しごと創生戦略」をみる限り、「地方創生」の必然性と政府による支援を随所に謳いながら、しかし結局は国全体としての人口減少の克服と経済成長を最重要課題と位置づけている。してみると「地方創生」とは、日本の人口規模と経済力を維持するための手段ということになるのであろうか。そもそも「地方創生」とは、どのような前提に立って、何のために、何をしようとすることを意味しているのであろうか。それは、従来の地域政策とどのような点において異なっているのであろうか。

---

<sup>1)</sup> <http://www.stat.go.jp/data/idou/2014np/kihon/youyaku/>（2016年3月4日検索）

本報告が目指すのは、「地方創生」の理念や目的<sup>2)</sup> およびそれを支える前提について、批判的に分析することである。本報告の構成は以下のとおりである。まず、端緒となる「地方消滅」ならびに「地方創生」の論点とそれを受けた政策展開を整理する。それを踏まえ、隣接分野ならびに経済地理学においてなされた「地方消滅」「地方創生」への応答について検討したうえで、本報告の意図を明確化する。続くⅢでは、「地方創生」論の理念・目的を基本的テキストに即して詳細に検討し、それが具現化した暁にはどのような経済・社会・地域構造が生成するのかを明らかにする。Ⅳ-1では「地方創生」論が格差に対する認識をほとんど欠いていることから出発して、辻悟一の地域政策に関する論考（辻 1986）を手掛かりに、地域政策としての「地方創生」策の特徴を明らかにする。Ⅳ-2では、ライフコースの観点から地域間格差をとらえなおし、自己実現に際しての制約に関する地理的公正<sup>3)</sup>を目指す地域政策を提案する。現代社会においては、自由な意思に基づいて自己実現を目指す行為や選択は、無関係に思えるどこかの誰かに、意図せざる影響を必ず与えてしまう。Ⅴではこうした認識に立つポランニーの自由論を手掛かりとして、今、社会正義を追求することが経済地理学にとってなぜ重要であるかについて論じる。Ⅴでは、自治体にとっての「地方創生」論について付言し、むすびに代える。

ここで、本報告の分析対象と用語について記しておく。本稿が批判的検討の対象とする主な文献は、日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）、増田編著（2014）、日本創成会議・首都圏問題検討分科会（2015）、増田編著（2015）、まち・ひと・しごと創生本部（2015）である。これらの文献については、定型の文献表記とは異なり、タイトルの一部を採って、それぞれ『地方元気』、『地方消滅』、『危機回避』、『地方消滅』、『総合戦略』と表記する。

日本創成会議およびそれに深くかかわる著者が公にした4つの文献と、政府による『総合戦略』は、現状認識や政策の重点が完全に重なっているわけではない。そもそも、『総合戦略』に頻出し、まさに本稿が検討の対象とする概念である「地方創生」は、『地方元気』と『地方消滅』には一度も登場しない言葉であり<sup>4)</sup>、表記も日本創成会議の「創成」では

---

2) 大辞泉によれば、目的という言葉には、「倫理学で、理性ないし意志が、行為に先立って行為を規定し、方向づけるもの」という意味がある。

3) 人口に膾炙しているのは、「地域的公正 (territorial justice)」という言葉であろう。梶田（2011）によれば、地域的公正は Bledwyn Davies によって案出された概念であり、元来地域の人口のニーズに従って公共サービスを供給することを意味していた。この意味での地域的公正概念にのっとった実証研究は、地域のニーズをいかにして客観的に把握し、それに従った資源配分がどの程度達成されているかといった技術的側面に論点が偏りがちであった。Smith（1994）は政治哲学などを参照することで、地域的公正概念を「平等化としての公正 (justice for equalization)」と再定義した（神谷，1997）。地域的公正を、不平等な状態が改善の方向に向かう動態と考えたのである。しかし、いずれにしても、本稿で展開しようとする概念とは異なっている。そこで、耳慣れないのは承知の上で、「地理的公正」という言葉を使うことにした。

4) 『危機回避』には1度だけ登場する。『元気戦略』を世に問うた理由を、「日本社会に警鐘を鳴らし、地方創生への取組みの必要性を訴えるのが本旨であった (p.2)」と説明している部分である。

なく、「創生」を採用している<sup>5)</sup>。むしろそのことは、政府と日本創成会議が互いの近親性を意識し、あえて差異化を図った表れなのではないか。少なくとも報告者には、政策の理念と目的において、両者の本質的相違を見出すことが難しかった。

日本創成会議の政策提言と、政府が実行に移しつつある施策との異同をより詳細に分析し、政策提言のうち採用されなかったり、大幅な改変のうえで政策に組み込まれた部分に着目してその理由を問うことも重要であろう。しかし本報告では、具体的な政策よりは、政策の理念や目的を批判的に検討することを重視し、日本創成会議と政府との間に存在している理念・目的に関する微妙な相違には立ち入らない。本報告では、日本創成会議のいう「地方に着目した政策展開」についても「地方創生」と称し、論理や目的、理念の意味合いが強い場合には「地方創生」論、手段の意味合いが強い場合には「地方創生」策という表現を使う。また、「地方創生」論という言葉は、その前提となる「地方消滅」「極点社会」を含めた論理という意味でも用いることがある。

## II. 「地方消滅」と「地方創生」をめぐる議論

### 1. 政策提言から政策へ

「地方創生」論の発端は、日本創成会議が描いた以下のストーリーとそれを踏まえた政策提言にある。製造業の空洞化が進んだ地方圏では、高齢化によってニーズが増大した医療・福祉が基盤産業化している<sup>6)</sup>。ところが人口減少と高齢化が一層進み、高齢人口すら減少に転じると、地方圏の地域経済は立ち行かなくなり、所得機会を求めて人口流出が激化する。なかでも医療・福祉の主な担い手である若年女性は、高齢者を含めた人口がしばらくは増加を続ける大都市圏（とくに東京圏）に転出する傾向を強める。若年女性の流出は、地方圏にとって単に人口の社会減少を意味するだけでなく、出生力の流出をも意味する。人口の再生産が困難になった地方圏の自治体は、消滅の危機にさらされ、少数の大都市圏に人口が集中する「極点社会」が到来する。さらに人口の一大「極点」たる東京圏は、出生率が極端に低いため、日本全体の人口減少に拍車がかかる。

「地方創生」論の要点は、「地方消滅」と「極点社会」という終局を回避し、日本全体の出生率を引き上げて人口減少に歯止めをかけるためには、結婚・出産・子育てに対する

---

5) 明鏡国語辞典によれば、創生は「新たにつくり出すこと」、創成は「はじめてでき上ること。また、はじめてつくること」である。

6) 大都市圏と地方圏を二分法的に対立させ、医療・福祉の基盤産業化を後者の特徴であるとみることには問題がある。たとえば、東北と九州との間には、介護サービスの商品化の展開に顕著な差がみられた(中澤, 2016)。このことを分析する予備作業として、中澤(2016)では、カール・ポランニーの経済思想を摂取して新たな経済地理学を打ち立てようとする Jamie Peck によるポランニアン経済地理学という企図、ポランニーの経済の統合形態のうち、忘れ去られていた「家政」の復権を試みた Rhoda Halperin の研究、日本独自のポランニアン経済地理学ともいべき加藤和暢の空間的組織化論を検討し、ポランニアン経済地理学の枠組みを明確化しようとした。本報告と合わせてお読みいただければ幸いである。

支援だけではなく、出生率の低い大都市圏から地方圏への人口の再配置<sup>7)</sup>を目指すとともに、地方圏において人口再生産が可能となる経済基盤を整備すべきであるというものである。その際、過去のように拠点開発方式や公共事業に頼らず、地域の資源と人材を生かした内発的で自律的な所得機会の創出を目指すべきとされる。地方圏に東京一極集中への「反転・防衛線」を張るといっても、「すべての集落に十分なだけの対策を行う財政的な余裕はない（『地方消滅』p.49）」ので、「選択と集中」の理念にのっとり、『若者に魅力のある地方中核都市』を軸とした『新たな集積構造』（『地方消滅』p.48）」を構築し、ここに地方圏からの人口流出を食い止める「ダム機能」を担わせる。

『元気戦略』および『地方消滅』は、「地方創生」は国家戦略として取り込まれるべきとし、「中央司令塔」に相当する組織を政府に置くことを提言した。これを受けて、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、『総合戦略』を策定した。その現状認識と基本方針は、日本創成会議の議論を踏襲しており、①「東京一極集中」を是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即して地域課題を解決するという3点を、一般的課題として掲げた。

『総合戦略』では、「人口減少の克服は構造的な課題であり、解決には長期間を要する（p.2）」との認識の下で、「長期的には、地方で『ひと』をつくり、その『ひと』『しごと』をつくり、『まち』をつくるという流れを確かなものにしていく（p.2）」としている。具体的な施策においては、「縦割り」「全国一律」「バラマキ」「表面的」「短期的」といった過去の弊風を排し、「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」の5原則を重視する。そして、「国は『長期ビジョン』とそれを踏まえた5か年の『総合戦略』に、地方公共団体は中長期を見通した『地方人口ビジョン』と5か年の『地方版総合戦略』に基づき、「アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI）で検証し改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立（p.9）」するという。

国の「長期ビジョン」では、2060年に1億人程度の人口規模を維持することを基本線に、若者の結婚の意思や希望子供数を実現した場合の出生率である国民希望出生率1.8の実現、東京一極集中の是正、生産性向上によるGDP成長率1.5～2%の達成を目標とする。さらに、「地方に安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標とともに、最初の5か年計画のKPIと思われる目標値が設定されている。『総合戦略』の約2/3を占めるのは、基本目標をさらに細分化した目標と、その達成に向けた多数の政策パッケージを列挙した部分である。ここでも、基本的に2020年を目標とするKPIが事細かに設定されている。これら多数のKPIの達成に向けて、政府は情報支援、人的支援、財政支援という「地方創生版・三本の矢」によって自治体の施策を支え、国家戦略特区制度、社会保障制度改革、地方分権、

---

7) 「再配置」という計画経済を思わせる表現は、さすがに政府文書である『元気戦略』からはみいだないが、『地方消滅』にはたびたび登場する。

規制改革などを進めることで、目標達成の環境づくりをすすとしている。

## 2. 「地方消滅」と「地方創生」への応答

「地方消滅」論や「地方創生」論に対する批判は、今のところ『元気戦略』と、『地方消滅』あるいはそのもととなった『中央公論』掲載の論文<sup>8)</sup>に向けられたものがほとんどである。ここでは隣接分野の研究者による応答のうち、代表的なものを取り上げる。

金子(2016)は、「地方消滅」論が、単一あるいはごく少数の指標のみによって日本の社会・経済全体の未来像を描き出しているという難点を衝いている。本書は、機能主義社会学とりわけタルコット・パーソンズと鈴木広に依拠して、「地方創生」論を一般化・理論化しようとしている点がユニークである。しかし、現状分析に際して可能な限り多くの要因を取り込もうとするあまり、論点が不鮮明になっている。

小田切(2014)は、「地方創生」論が古いデータとあいまいな根拠に基づいて、「消滅自治体」を事実上名指しで宣告したことを非難している。小田切(2014)が懸念するのは、そのような決めつけによって集落や自治体の間に諦観が醸成され、「農村たたみ」が加速することである。一方で彼は、農山村の集落のレジリエンスは意外に高く、そう簡単に消滅するものではないと考えている。人口の「田園回帰」<sup>9)</sup>も東日本大震災以降広がりを見せており、農山村の人口維持に資するとされるが、その持続性や人口分布に与える影響のほどは不明である。

岡田(2014)のみるところ、「地方創生」は道州制の布石であり、真に地域再生を目指したのではない。「地方創生」と対をなす「地方消滅」は、「選択と集中」を不可避と認識させるための一種のショック・ドクトリンであるという。自治問題研究所での講演を基にしたブックレットという性格から、道州制の導入による自治基盤の揺らぎに論が偏っているが、地域内投資力を高めるという地域再生の基本的方向性は首肯できる。

山下(2014)もまた、「地方消滅」を意図的に消滅への不安と諦観を作り出し、「選択と集中」を受け入れさせるショック・ドクトリンであるとする。国家への依存と少数派や弱者の排除をもたらす「選択と集中」の論理に対し、彼は自立と包摂に基づく「多様性の共生」という論理を対抗軸とする。経済の原理から、生きているもの／生まれるものの共生の原理へ、という彼の主張に異存はない。しかし、具体的なデータが不足しているうえ、個人的経験と主観に基づく感情的な議論が多々見られること<sup>10)</sup>が、本書の説得力を損なう

---

8) 増田(2013)、増田・日本創成会議・人口減少問題検討分科会(2014)などのほか、多数の対談記事がある。

9) 「田園回帰」は、「農村たたみ」的な政策に歯止めをかける上では有効かもしれないし、現実に集落レベルでの消滅を食い止める効果を持ち得る場合もあろう。しかし、統治機構が関わる「自治体消滅」論や、地方圏において人口の再生産が困難となる地域が広がるとする「地方消滅」論に対する反論とするには、量的にも空間スケールのにも乖離がある。また「田園回帰」は、まさに「地方創生」論が望む動向であるため、そればかりに目を奪われると、「地方創生」論の理念や目的がはらむ問題点はむしろ見えにくくなってしまふ。

10) 山下(2014)は、「私たちはどうも新しい戦時下にいるらしい(p.22)」「どうもこの静

結果になっている。

以上で紹介したものも含め、「地方消滅」論、「地方創生」論に呼応して出された論考は、条件不利地域における「地方創生」の成功例を取り上げるものが多い。そしてその傾向は、(経済)地理学における議論にも共通している。「地方消滅」「地方創生」論に呼応して、地理学関係の学会は関連するシンポジウムを相次いで企画した。そこにおける報告の題目をみるかぎり、「地方創生」が法的根拠を得る以前から、地域住民や自治体が主体的に地域づくりに取り組んできた先進地域の事例報告が多いようである<sup>11)</sup>。

「地方創生」「極点社会」克服のための「地方創生」は、本質的に国家戦略と認識されている。しかし、設定された目標の実現に向けて、施策を立案し実行に移す権限あるいは義務は、自治体の下にある。各自治体からすれば、それぞれの実情を勘案し、かつ『総合戦略』と整合性をもったローカルな処方箋(「地域版総合戦略」)を書くことを、外的に強制されている状況にある。この難問に自治体に取り組む際には、地域住民や自治体による下からの取り組みの先行事例が役立つ<sup>12)</sup>ことは間違いない。そして経済地理学者は、自らの調査・研究能力を生かして事例研究の知見を提供することに加え、事実と理論に裏打ちされたローカルな処方箋を作り、それを実施する政策過程に寄与することができるはずである。

一方で、成功事例の礼賛に研究が偏ると、関係者が独創性と主体性をもって努力すれば、人口減少と地域経済の衰退を両輪とする現下の難局をも退けることができる(あるいは現下の難局を退けられないのは、独創性と主体性がないからだ)という精神論を、意図せずして支持してしまう恐れがある。過剰な環境可能論は、宿命論的な環境決定論と同様に、現状認識に対する障害となる。もとより社会科学は形式科学ではないから、反証としていくつかの「地方創生」の事例(部分)が示されたところで、東京圏への人口流出によって地方圏の持続可能性が侵食されているとする「地方消滅」論(全体)の屋台骨が揺らぐこ

---

かな戦争によって『生まれてこない』という形で、大量の死—生まれもしない死、生にもならない生—が、私たちの目の前には展開していたようなのだ(p.286)」といった比喩的表現をしばしば用い、変革を訴える。これこそショック・ドクトリンではないか。

11) 地理空間学会「消滅自治体論を批判する—地理学からの反論—(2015年6月20日、藤永, 2015; 植村, 2015, 林, 2015, 市川, 2015)」, 地理科学学会「地方圏の未来を考える—ネクスト・ソサエティを求めて—(2015年11月1日)」, 日本地理学会「いまあらためて農山村の価値を考える(2016年3月21日)」などの報告題目を参照した。日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会/地域情報分科会主催「人口減少下における地方の創生策はいかにあるべきか—東京—極集中是正の可能性—(2015年8月30日)」では、政策提言を意識した一般的な議論が中心であったようである。

12) 他地域の成功例を直接適応することはできないのは当然であるが、それでは個々の事例をどう役立てればよいか。この点について、体系的な考察は十分でないと考える。報告者は、地域を閉じた実体とみるのではなく、さまざまな空間スケールをめぐる事象の結びつきとしてとらえたいうで、事例間の共通性・相違性を認識する力、いわば関係論的な類比の力が求められると考えている。これは、近年都市をめぐる比較研究の方法に関する議論が高まりを見せるなかで登場した関係論的比較アプローチ(relational comparative approach, Ward, 2010などを参照)という概念と関連する。

とはない。

経済地域がいかにまとまりを有していたとしても、国民経済やグローバル経済の分業体制に埋め込まれて存在しているかぎり、それぞれの地域が単独で何をどの程度なしえるかはおのずから異なる。確かに『総合戦略』が示すように、各自治体が利用可能な政策パッケージは多数用意されており、財政措置として、各年1兆円におよぶ「まち・ひと・しごと創生事業費」が計上されてもいる。しかし、政府がパッケージごとに具体的かつ短期的な数値目標を設定している以上、これらと整合する内容と水準の目標を設定しない限り、十分な補助金や交付金の交付を受けることはできないであろう。そうすると、地域が埋め込まれた構造的背景の中での達成可能性ではなく、求められると想定される内容と水準から「地域版総合戦略」が逆算される傾向を生む。ところが、たとえば『総合戦略』が掲げる、東京圏から地方圏への転出を4万人増加させるとともに、地方圏から東京圏への転入を6万人減少させることにより、2020年時点で東京圏—地方圏間の転出入を均衡させるといった政府の数値目標には、その達成可能性を裏付ける合理的な根拠があるようには思われない。

この不合理に切り込むためには、「地方創生」論が前提としている現状認識の妥当性と、その目標の適切性および達成可能性を検証することが必要である。グランドデザインが誤った事実認識に基づいていたり、明らかに達成不可能な目標を掲げていたり、政策手段が目的達成に対して有効性を欠いていたりするならば、自治体や住民が努力を重ねたところで徒労に終わる可能性が高い。しかし中央集権的な制度に枠づけられ、国からの補助金に頼らざるを得ない自治体や住民にとって、国の掲げるグランドデザインに公然と異を唱えることは難しいであろう。したがって、これに批判的な検討を加えることは、アカデミズムの重要な役割であると考え<sup>13)</sup>。その結果として、自治体や住民にのしかかる過剰な環境可能論の重圧が軽減されるならば、事例研究とはまた別の形で、地域に寄り添った研究といえるのではないか。

本シンポジウムは、事例研究に比してこれまで低調であった、「論」としての「地方創生」に向き合った報告で構成されていると考えている。豊田は、東京圏が国民経済の成長をけん引し、好況と東京圏の転入超過がきわめて高い相関を示していることからして、東京圏への人口流入抑制と経済成長の持続は両立しがたいとしている。作野は、巷間言われる人口の「田園回帰」があるとしても、中山間地域における人口の量的維持・回復は困難であると指摘している。これらの報告は、国の『総合戦略』が、少なくとも現状の政策レポートでは達成困難な目標を掲げていることを示唆している。

これに対して報告者は、「地方創生」論の目的と理念、手段の関係について、倫理的側面にまで踏み込んだ議論を行いたい。いま、改めて「地方創生」の目的、などというとき

---

<sup>13)</sup> もちろん、国による政策策定の段階に関わり、グランドデザインをより良いものにし、数値目標を合理的なものにしていくことも、経済地理学者に求められる貢献のあり方である。



に聞こえるかもしれない。しかし、「地方創生」の名の下に立案・実行されつつある政策の最終的な目的は、日本全体の人口減少のトレンドを反転させ、国民経済の成長を維持することなのである。つまり、「地方創生」は、字面が醸し出すような理念や目的を含意しているとしても、同時に、そしてそれ以上に、全体の量的拡大の手段としての性格を強く持っている。上位の目的に対する手段という性格を帯びていることにより、「地方創生」はどのような性質を帯びることになるだろうか。かりに「地方創生」が筋書き通りに進んだとき、結果として立ち現れる地域構造はいかなるものだろうか。こうした点を意識しながら、次章では「地方創生」が含意する目的と理念を批判的に検討する。

### Ⅲ. 地方創生の目的と理念

冗長になることをいとわず、基本的テキストに即して、「地方創生」論の目的とそれを達成するための方針についてみておこう。『地方消滅』には、「今解決が求められている課題は、『人口』という国家、社会の持続可能性に関わるものであり、『国土利用』という国家の経済・社会機能を発揮するための『資源配置』の基本にかかわるものである（p.38）」と記されている。「地方創生」が、地域経済や地域社会ではなく、あくまでも国家レベルでの人口、経済、社会の持続可能性を担保するためのものであることが再確認できる。『総合戦略』も、この考え方を踏襲し、「経済の好循環が地方において実現しなければ、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至である。したがって、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するため、引き続き以下の基本的視点から人口・経済・地域社会の課題に対して一体的に取り組む（p.2）」としている。

すでに説明した通り、出生率の低い大都市圏に人口が集中すると、日本全体の人口減少が深刻化するから、出生率の高い（といっても置換水準には達していない）地方圏からの人口流出を食い止め、さらには地方圏への移住を進めるとというのが、政策の基本的方針である。しかし、「経済の好循環が地方において実現しなければ」、地方圏からの人口流出は止まらず、結婚し子どもを育てる将来像を若者が描くことはできない。「したがって、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するため」、「地方創生」策が要請されてくる。つまり「地方創生」策は、人口減少の克服と経済成長の確保という目的に対する手段である。ここで地方圏の地域は、人口を再生産する機能をもった部分として、国という全体の人口維持と国民経済の成長に寄与することが期待されているのである。

それにしても、大都市圏と地方圏との出生率の差を前提に、大都市圏への人口流入を抑制し地方圏への移住を促進するというのは、日本全体の人口を維持する手段としては間接的で迂遠である。人口の量だけを問題にするのであれば、移民に対して門戸を広げること

(補充移民<sup>14)</sup>の導入)が考えられられてよい。『総合戦略』では、外国人材の受け入れについての言及はあるが、移民の導入を人口維持との関係で検討している箇所はない。『地方消滅』は、広く移民を受け入れることは、それが社会にもたらすデメリットを考えると現実的ではないとしている。しかし、移民に依存しない「地方創生」策をもって人口減少の克服に臨むことのほうがより「現実的」である保証はない。現政権は、2016年3月に「労働力の確保に関する特命委員会」の初会合を開き、移民の受け入れの是非にも踏み込んだ議論を始めたようである<sup>15)</sup>が、過去に首相が移民受け入れを想定していないと発言した経緯や選挙の争点とされた時の影響を考えると、行く末を見通すことは難しい。いずれにせよ、「地方創生」論においては、人口一般ではなく、人種主義的な含意のもとに想定された特定の人口集団の規模の維持が目的とされていることに注意を促しておく。

移民に頼らず日本全体の人口と経済成長を維持することが目的なのであれば、地方圏が衰退しようとも構うことはなく、「選択と集中」を貫徹して東京圏に人口を集中させたうえで、東京圏の子育て環境を抜本的に改善するのが最も効率的である。「地方創生」論にはそうした発想はみられず、現政権においても、地方圏の地域経済・社会が持続性を獲得することそれ自体に意義が認められていると考えたい。ただし、一見最も合理的に思われる東京一極集中が選択されなかった理由は、それだけでないように思われる。

周知のとおり、東京都の合計特殊出生率は1.13(2014年)と極端に低い。『総合戦略』では「『働き方』『所得』さらには『地域・家族の支援力』にも地域差がある(p.51)」ことを勘案した「地域アプローチ」による少子化対策を謳っている。これに関する基礎資料として、『地域少子化・働き方指標(第1版,第2版)』<sup>16)</sup>が公表されている。これをみると、長時間労働や長時間通勤、保育所の収容力不足などが大都市圏における低出生率と密接に関連していることとともに、それらの水準から予想される以上に、東京圏の合計特殊出生率が低いことが分かる。こうした地域の実情を念頭におけば、いかにワーク・ライフ・バランスの向上や保育施設の整備、三世帯同居・近居の実現に努めたとしても、東京圏の出生率を置換水準付近まで高めるのは困難であることが、かえって明確に理解される。

さらに長時間労働者が多い都道府県ほど、そして出生率が低い都道府県ほど、労働生産性が高いという不都合な事実がある。因果関係はそう単純ではないにせよ、大都市圏のワー

---

<sup>14)</sup> 補充移民(replacement migration)は、United Nations(2000)が提示した概念であり、「人口規模の縮小、生産年齢人口の減少、および人口の高齢化を補完するに足る国際的移民(柳下,2001:53)」のことを指す。United Nations(2000)は、先進国が移民によって人口を維持し高齢化を食い止めようとするならば、莫大な人数の移民を受け入れなければならないことを示すことによって、先進国が少子・高齢化の問題に手をこまねいていることに対する警鐘を鳴らすという意味合いが強かった。そのため、研究者からは批判的に受け止められることが多かった。

<sup>15)</sup> <http://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2016/03/post-4652.php> (2016年5月2日アクセス)

<sup>16)</sup> 第1版:<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h27-10-22-shihyou1-1.pdf>, 第2版 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h28-02-26-shihyou2-1.pdf> (2016年5月2日アクセス)

ク・ライフ・バランスを抜本的に高め、ファミリー・フレンドリーな環境を実現するならば、反作用として国民経済の生産性や競争力が低下することを覚悟しなければならない。『総合戦略』の目指すところは、「東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する（p. 2, 傍点筆者）」ことにある。大都市圏の出生率を大幅に上昇させることが困難であるうえに、それが東京圏の経済的プレゼンスの維持・向上にとってのリスクになりうることを念頭におくと、東京圏への人の流れを食い止め、さらには反転させることで、国全体の出生率を反転させるという込み入った提案なされたことにも納得がいく。工場等制限法の廃止（2002年）が象徴するように、東京圏における経済活動を規制、制限することによって、あるいは東京圏の活力を多少犠牲にしても、地方圏からの人口流入を食い止め、反転させようという発想は、すでに失われている。東京圏は基本的に自由放任として、もっぱら地方圏の地域に新たな「何か」を作ること求めているからこそ、「地方創生」なのである。

『総合戦略』は、中長期的には2060年に人口1億人程度を維持することを展望しているが、国民希望出生率である1.8を達成しただけでは、人口は維持されない。『総合戦略』では、国民希望出生率や置換水準の達成の目標年次を明示していないが、『地方消滅』p. 71の表をみる限り、国民希望出生率を速やかに達成した後、少なくとも20年以内に置換水準に達することが必要である。日本経済研究センターは、日本がグローバル経済の「一流国」であり続けるために、年間7~8兆円の育児給付を増額して、2050年に出生率を1.8まで回復させるとともに、移民の受け入れを徐々に増やして2050年以降は毎年20万人規模の受け入れとすることで、人口9000万人を維持するよう努力すべきと提言している<sup>17)</sup>。登場する数値の正確さはさておき、ここでは莫大な予算を投じたうえで、移民の受け入れという切り札を使ってなお、静止人口にもって行くには長い時間がかかることがわかればよい。人口の再配置に力点を置いた、年間1兆円程度の「地方創生」策によって、政府の目標が達成できる蓋然性はないといってよい。

政府目標の達成可能性という実証命題については、寂しいことにここで議論が終わってしまう。しかし本報告が目指すのは、「地方創生」論の目標よりも、むしろ理念や目的を批判的に検討することにあるので、議論を続けよう。仮に政府の目標通り、大都市圏への人口流入が抑制され、全国水準で置換水準の出生率が達成されたとしよう。その場合でも、東京圏は置換水準を下回っているはずであり、それ以前の人口流入の減少も相まって、人口は減少に転じているであろう。一方地方圏では、出生率は置換水準をかなり上回り、人口が増加に転じているはずである。そうなれば、地方圏から東京圏への人口流入を押しとどめる必要はない。それどころか、「将来にわたって成長力を確保する」という、「地方創生」の目的のためには、地方圏において生じる余剰労働力が労働生産性の高い東京圏に継続的に供給されている必要がある。そうでなければ、今度は地方都市ではなく東京が「壊

---

<sup>17)</sup> <http://www.jcer.or.jp/policy/pdf/concept20131120.pdf>（2016年4月19日アクセス）

死」する番である<sup>18)</sup>。奇妙なことに、「地方創生」論のロジックを積み上げていくと、地方圏から東京圏へという、高度成長期以来続いてきた労働力供給の地域構造を回復することに到達するのである。

このことに関連して、すでに引用したが、「このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至である（『総合戦略』p.2）」という文言が注目される。「地方創生」論は、東京圏への若者の流入が続けば、地方圏の自治体の持続可能性が失われるとともに、日本の人口減少が加速するとの危機感に端を発している。高齢者の地方圏への移住が推奨されるのも、それが東京圏の医療・福祉クライシスを緩和するのみならず、移住先で生み出される雇用機会が、地方圏からの若者の流出を食い止める効果を持つことが期待されるからである。それにもかかわらず、国の政策文書においてむしろ東京圏への若者の流入の途絶を危惧するような表現がなされ、そのことを世界都市・東京の競争力の減退と結びつける発想が出てくることは奇異に映る。

このように考えるのは、暴論であろうか。「地方創生」論では、地方圏から大都市圏に向けての人口移動が選択的に行われることが理想とされている<sup>19)</sup>。東京圏の量的肥大という意味での「極点化」は避けなければならないが、「わが国を代表する世界都市として、これからはますます競争力を高めていかなければならない」、いわば日本の特異点である。しかし、世界都市における成長産業を支えうる知識や技術を持った人材は限られている。東京圏の競争力にとって有為の人材が地方圏から流入してくることは、国民経済的観点からすればむしろ必須である。一方で、そうした知識や技術を持たない人々は、地方圏において、人口の再生産という側面から、国家・国民経済に貢献することが求められる<sup>20)</sup>。

加えて地方圏の人々には、次のような論理から、大都市圏において大量発生する高齢者の医療や介護ニーズをも充足することが期待されている。『東京消滅』の序文で、増田寛也は、「今後の一〇年間は、『団塊の世代』を支える『団塊ジュニア』世代が四〇代、五〇代のまさに働き盛りの時期とも重なる。親世代の介護でこの世代が職を離れるようなことが

---

18) 増田（2013）および増田寛也・日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）が掲載された『中央公論』の特集タイトルは、「壊死する地方都市」であった。

19) そのことは『総合戦略』からも示唆される。『総合政策』の政策パッケージには、「地方への人材還流，地方での人材育成，地方の雇用（p.40）」が掲げられている。地方圏で必要とされる人材として主に想定されているのは、中小企業の従業員，農林漁業の新規就業者や後継者，建設業・造船業・運輸業の就業者など，現に地方圏において重要な所得機会となっている部門である。これらの部門に，労働力を吸収できる伸び代がどの程度残されているのかは，疑問である。「新たな取組に積極的にチャレンジする『攻めの経営』に転じていきやすくなるような環境を整え，プロフェッショナル人材の活用による成長や生産性の向上の実現を促していく」とも書かれているが，「プロフェッショナル人材」の具体像は示されていない。現状では，高学歴の人口が東京圏に選択的に移動する傾向が続いており，労働生産性や創造性の高い労働力の偏在が懸念されている（中川，2016）。

20) 岡田（2014）も，東京圏をグローバル競争の拠点たる国際都市に純化すべきであるとす日本創成会議の姿勢を批判し，「中所得，低所得，内需型の企業に勤めている人は，過剰人口になるので，地方に移動してもらおうと描いているようです（p.34-35）」と述べている。

あれば、日本経済は成り立たなくなる (p. ii)」と述べる。つまり、高齢者医療・介護は社会的に行われるべきであるが、東京圏での医療・介護サービスは、どうしても地方圏に比べて高コストとなり、その費用は国民にとって重い負担となる。東京圏と地方圏の医療・介護コスト差を勘案すると、「高齢者の地方への移住は、医療・介護のトータルコストの節減にも結び付くものとして、国民経済計算上も意義が大きいと言える (『東京消滅』p. 65)」というわけである<sup>21)</sup>。

ここまでの議論をまとめておこう。日本創成会議の提言ならびにそれを反映した政府の「地方創生」論は、国民経済の成長を持続的なものにするためには人口規模を維持する必要があるとの前提に立ち、大都市圏の出産・育児環境の改善に資源を投入することよりも、出生率の大都市圏—地方圏間の差を所与として人口を再配置することで出生率を上昇させることを指向する。その態度は環境決定論的である。政府は、国民経済の持続的発展と人口規模の維持という目的の達成には長期的な取り組みが不可欠であることを認めつつも、短期的な目標値を設定している。そのため、各自治体はそれを達成するための「何か」を「創生」する努力を強いられる。こうして自治体には、環境可能論が押し付けられる。ここで人々の生の舞台である地域は、国単位の GDP や人口といった空間を捨象した量的指標を維持・拡大させる装置とみなされているとあってよい。さらに「地方創生」論を突き詰めていくと、東京圏を国民経済推進のエンジンとして、地方圏を子育てと高齢者医療・介護というケアの空間として、それぞれ純化することに行き着く。そこには、東京圏に住むべき人とそうでない人を線引きし、振り分けようとする論理が垣間見える。

以上のように「地方創生」論を整理してみると、それがこれまでの地域政策論とはかなり異質の目的と理念に基づいていることが感得されよう。次章では、その異質さがどこから来るのかを考える。

#### IV. 「地方創生」論と地域間格差・地域政策

##### 1. 地域間格差を認識しない地域政策

「地方創生」論では、資源という言葉が多用されている。「今解決が求められている課題は、『人口』という国家、社会の持続可能性に関わるものであり、『国土利用』という国家の経済・社会機能を発揮するための『資源配置』の基本にかかわるものである (『地方消滅』, p. 38)」というとき、「資源配置」の中でもっとも重視されている資源は何であろうか。前章の議論に照らせば、「資源配置」の重点が、国民経済の成長と人口の維持にとって最適な、人的資源におかれていることは明らかである。「地方創生」のカギを握る人口の再生産を担うことができるのは、人間以外には存在しない。かといって、出産の強制は毛頭できない。

---

21) この論理では、「子育て世代の地方への移住は、保育・育児のトータルコストの節減にも結び付くものとして、国民経済計算上も意義が大きいと言える」ことになる。『元気戦略』や『地方消滅』では、少子化対策が国民の希望を叶えるものであることが強調されているが、「東京で子育てがしたい」という希望を叶えることは想定されていないようである。

東京圏の出生率を上げることは困難であるし、無理にやろうとすれば成長力を損なう恐れもある。苦肉の策としてひねり出されたのが、出生率の高い地方圏への人口の再配置を促すという方策であった。

人的資源とは、有用性という基準から客体化された人間の能力であって、人間そのものではない<sup>22)</sup>。日本創成会議の文書も『総合戦略』も、「人的資源」という言葉を使ってはいない。しかし、人間に対するまなざしは、国民経済の競争力向上や人口の再生産、医療・介護の担い手という側面に偏っており、それは人間を資源とみるまなざし、すなわち有用性という観点からみるまなざしと重なってくる。「地方創生」論には、一人一人の人間が、生まれ落ちた境遇にかかわらず、より充実した人生を追求できるようにするためにはどうしたらよいかという問題意識が欠落していると感じられるのである。

そのことと関連する興味深い事実がある。『元気戦略』には格差という言葉が2回しか登場せず、地域と結びつく用語は1回だけである。それとて、「地方と東京圏の間の人口移動数は有効求人倍率の格差に高い相関を示しており、雇用や経済状況が深く関わっていることが明らかになっている (p.14)」という部分であり、地域間格差を問題視したものとはいえない。『東京消滅』には地域(間)格差という言葉がしばしば登場するが、その多くは地方圏と大都市圏の経済力の「地域間格差」が拡大した時期に、地方圏から大都市圏への人口流出が拡大し、その累積が今後危惧される「地方消滅」の原因になっているという文脈で使われている。それを認識できているならば、地域間格差を縮小させることが、「地方消滅」と「極点社会」を阻止する最も有効な方策であるという結論に至ってもいいのであるが、地域間格差の是正が政策課題と位置付けられることはない<sup>23)</sup>。『総合戦略』になると、格差という言葉の使用はわずか1回<sup>24)</sup>で、地域と結びつく用語は登場しない。「地方創生」という言葉は、地域間格差の解消という目的を含意しているように錯覚させる。ところがそれは、地域間格差はもとより格差一般の認識が極めて希薄な(あるいは意図的に無視した)議論なのであり、それに対する政策も当然不在である。

この点で、「地方創生」論の問題意識は、経済の地理的相違に起因する地域間格差の分析を最重要課題の一つとして、その解消を地域政策論の中心に据えてきた経済地理学<sup>25)</sup>と大きく異なる。人間は、居住する地域を自由に選択できるわけではない。生まれ落ちる地域は選ぶことができないし、そこからの移動も容易ではない。出身地を離れた人として、必ず

---

22) 人的資源という概念については、中澤(2012)において現代の資源論に位置づけて詳しく論じた。

23) おそらくそれは、経験的にみて地域間格差の縮小と経済成長が両立しがたいからであろうが、豊田(2015)が指摘するように、人口の地方分散と経済成長もまた、経験的に両立しがたいのである。

24) 「採用・配置・育成等あらゆる側面において男女間の格差を是正する (p.56)」という部分である。

25) たとえば山本(2005)は、「現代世界にどのような地域間格差が存在しているかを描き出し、その地域間格差が生じたのはなぜかという問題を明らかにし、その地域間格差にどのような政策がどのような影響を及ぼすかを解明することが、学問としての経済地理学の重要な課題の一つである (p.1-2)」としている。

しも自分の意志によって移動し、望み通りの場所に住んでいるわけではない。他方で、土地に固着した経済・生活基盤はもとより、財の地理的可動性もまた完全ではない。このような事情から、非空間的な社会保障や福祉政策では国民の社会的公正を達成することができないところに、地域政策の存立根拠がある（辻，1986）。経済地理学が地域間格差を研究課題としてきたのは、地域差への素朴な好奇心からではなく、個人の意志や努力によっては越えがたい条件の差のかなりの部分が、人間が地理的実在であることによって生み出されていることを、社会正義にもとると考えたからである。これに対して「地方創生」論には、格差や社会正義に対する認識が（全くないわけではないであろうが）希薄であり、その内部における平等や公正を問うことなく、国民経済や国家という全体の維持・拡大が目的とされている。

地域間格差を社会正義上の問題ととらえ、その解消を目指してなされる福祉政策的な国家政策を地域政策であるとすれば、地域間格差という問題意識を欠いた「地方創生」策は地域政策とは呼べないのであるか。辻（1986）によれば、地域政策の目的は国民の平等や公正の達成に限られない。地域政策のもう一つの目的は、産業や人口の地理的偏在や地域間不均衡を是正することによって、社会的合理性を向上させることである。豊田（2015）の言葉を借りれば、前者は水準の地域間格差を、後者は規模の地域間格差を是正しようとするものである。辻（1986）は、この2つの目的を基本的に国民の福祉問題の改善という共通の理念に基づくとみているようである。しかし、彼も気づいているように、前者は個々の国民の生活を問題としているのに対し、後者は個人よりもむしろ社会全体の利益にかかわるものであるという相違がある。これら2つの目的からなされる地域政策とは明らかに性格を異にするのが、成長政策的・産業政策的な地域政策である。それは、政府の総合開発計画をマスタープランとして、地域開発の名のもとに産業基盤の整備と企業誘致を進めてきた戦後日本の地域政策の姿そのもの（川島，1969，1971）である。

かくも異なる目的や理念をもつ政策が地域政策と呼ばれうる理由を、辻（1986：284）は「一般に目的や理念から、その手段を分離することはしばしば可能であるからであり、このことが地域政策にもあてはまるからである」と述べる。確かに福祉や社会的合理性を目的としてなされる地域政策もまた、産業振興を重要な手段の一つとしている点において、成長政策としての地域政策と共通点をもっている。手段の共通性を重視し、本来の目的や理念から乖離した政策をも地域政策と呼びならわしてきた伝統を踏まえれば、「地方創生」策もまた、地域政策と呼びうることになる。地方中核都市に資源を集中投下して地方圏における人口の「反転・防衛線」にしようという「地方創生」策の発想は、高度成長期以来の地域政策と類似した陳腐なものであるとの批判<sup>26)</sup>は、まさに手段としての共通性を指摘している。

しかし報告者は、それが地域政策と呼びうるとしても、「地方創生」策は従来の地域政策

---

26) 『地方消滅』の「おわりに」において、増田寛也はこうした批判に対する反論を試みている（p.201-202）が、有効な反批判にはなっていない。

とは一線を画するものであると考える。辻（1986）が指摘するように、かつての日本の地域政策は、いかに成長政策的な方向をとっていたとしても福祉政策的な側面を備えていたし、少なくとも建前としては福祉の重要性が前面に出ていた。ところが「地方創生」策では、格差の観念の欠如が示すように、福祉という理念が消えうせ、合理的な資源配置を通じて経済や人口の成長を達成することのみが目的とされる。

辻（1986：300）は、「機会の地域間平等化と地域間均衡化とを中心課題」とする地域政策が展開されうるのは、その国民経済が一定水準のパフォーマンスを持つ限りにおいてであるとしている。そして、「この一大前提が崩れるならば、今度はその前提そのものが重大な国家政策問題となり、これとともに福祉政策的な地域政策は後退し、経済力の回復強化に資する地域政策が重視される可能性がある（p. 300-301）」と締めくくっている。30年前に、今日の状況を見事に言い当てた辻悟一の卓見に敬服する。

## 2. ライフコースを通じた地理的公正へ

周知のとおり、格差や平等を論じる際には、機会の格差と結果の格差を区別する必要がある。結果の格差は機会の格差を反映しており、ある時点の結果の格差はそれ以降（次世代を含む）の機会の格差となりうるので、両者を截然と分けることはできない。したがって、機会の格差と結果の格差の区別とは、分析概念としてどちらにより注目するのか、あるいはどちらの解消を理念としてより重視するのかを明確にすることである。

地域格差研究は、経済地理学にとって古くて新しい課題であり、このところ豊かな展開を見せつつある<sup>27)</sup>。しかし依然として多くの研究が、結果の格差を量的な変数に還元して把握し、そのパターンや格差指標（ジニ係数など）の時系列的な変動を論じることに偏っている。少数派である機会の地域間格差に焦点を当てた研究でも、雇用機会を有効求人倍率によって把握したり（加茂，1998）、高等教育機関の定員と進学率との関係を論じたり（川田，1992）といったように、定量的な分析がほとんどである。

地域間格差は、本来質的な次元を併せ持つ。多くの人にとって、仕事は単に所得という果実を得るための労役ではなく、アイデンティティ形成や自己肯定感と密接にかかわる。たとえ所得格差が縮小したとしても、地方圏において雇用機会の選択の幅が拡大してきたとは言い難い（長尾，2016）し、教育機会や文化機会の質や選択肢は、大都市圏には遠く及ばない。とりわけ教育機会に関していえば、近年では大学進学率の地域間格差が拡大しているとされる（上山，2012；朴澤，2012，2014 など）。進学や就職といった、重要なライフイベントの場面での機会の地域間格差は、個人のその後のライフコース全体に影響を及ぼす。文化資本と呼ばれるもの、すなわち文化的素養や美的性向、生活習慣など、経済

---

27) 執筆者に重複はあるが、『経済地理学年報』の特集（豊田，2013；中谷・埴淵，2013；長尾，2013；山本，2013）や『地理』の特集（豊田，2015；中川，2015；中谷・埴淵，2015；長尾，2015；山本，2015；浦川，2015）などが、そうした動向を反映しているといえる。



指標には還元できないが社会的地位や精神生活の豊かさに影響するものは、多様な文化機会や消費機会への接触を通じて体化され、蓄積されていく<sup>28)</sup>。そして貯蔵や輸送ができないサービスが消費における存在感を高めれば高めるほど、大都市圏と地方圏の文化機会や消費機会の多様性や質の格差は拡大していく（加藤，2011）。

経済地理学における地域間格差研究が、定量的還元主義を脱して地理的公正をより多面的にとらえようとするならば、結果の地域間格差との関連性に目配りをしながら、質的な側面をも含めた機会の地域間格差を射程に収める必要がある。さらには特定時点における地域間格差の横断面や格差指標の時系列的変化を分析するのみならず、ある時点での機会および結果の地域間格差が、個人のその後の人生や、子や親の人生にいかなる影響を及ぼすのかというライフコースを重視した分析視点を取るべきである、と報告者は考えている<sup>29)</sup>。

地域間格差をライフコースに即してとらえなおすと、自己実現を図ろうとするにあたり、個人が直面する制約をできる限り取り除くことで、生まれ落ちた地域あるいは居住地域にかかわらず、社会の構成員が可能な限り同じスタートラインにつくための条件を整備することが、地域政策の重要な理念および目的の一つになる。ここにおいて、地域政策の存立根拠は、機会の平等という時の機会のほとんどが、土地固着的であることにある、と言い換えられる。こうした意味での地理的公正が保障されるべきというコンセンサスがある社会であれば、仮に国民の負担増を伴うとしても、再分配の強化によってそれを保障することが承認されよう。

公共財についても、完全な地域間の平等化を達成することはできないが、市場の論理が強く働く消費機会や所得機会については、人為的に地域間の機会の平等化を図っても、投下した努力に見合う成果は得られないであろう。そのような状況において、なお機会の地理的公正の理念に近づくためには、諸機会が土地固着的である以上、人間の側が移動せざるを得ないことを前提として、移動にかかる制約を取り除くことが目標となる。従来の地域的公正は、居住地を所与とする資源配分の在り方に関する理念であったが、地理的公正は移動の自由も含んだ概念である。

このことは、「地方創生」論の方向性と対立するものではない。農山村の生活をそうあらしめている環境もまた土地固着的であり、そこでしか享受できない。十分な情報提供、住まいと仕事の確保、子どもの教育、慣れない環境への適応など、さまざまな側面から支援する枠組みを構築し、農山村で暮らすこと、老後を送ることに魅力を感じている都市住民

---

28) もちろん、こうした諸機会への接触可能性は、地域とは独立に、親や本人の所得によって左右される。したがって、地域内格差の程度やその地理を把握することも重要である。なお、地域内格差と地域間格差を切り分けることの重要性は、豊田（1999）が早くから指摘していた。

29) 中澤・神谷（2005）、中澤ほか（2006）は、こうした問題意識に基づく研究である。中澤（2015）では、ライフコースとの関係で地域間格差をとらえるべきことをやや詳しく論じている。

が、移住を実行に移すための障害を少なくしていくことは重要である。同時に、地元では学べないことを学びたいと考える人、世界都市ならではの多様性の中で働きたいと思う人が、地方圏から東京圏に移動するときの制約もまた、取り除かれるべきである。「限界集落」と言われるような集落に暮らす高齢者が、山を下りて地方中核都市<sup>30)</sup>で暮らしたいと願うならば、もちろんそれも支援する。

都市と農村との交流人口を増大させることは、ライフコースの自由度をより開かれたものとするための有効な手段である。地方圏の生活を知ることなく東京圏で仕事中心の生活している人や、農山村に生まれ育ち、他出のきっかけをもたないままずっとそこで暮らしている人も多い。こうした人々は、経験がないために、他所にある別の暮らし方の可能性が念頭に上らないだけかもしれない。都市的生活様式の浸透により、生活の画一化が進んでしまった現状にかんがみれば、そこから離脱しようとする人へのオルタナティブとして、「里山資本主義」的な生活（藻谷・NHK 広島取材班，2013）の敷居を下げていくことも、ライフコースの選択肢を広げることになる。

移動にかかる制約の緩和は、国民の自己実現の可能性を広げるためになされるべきであって、特定の人口集団や特定のベクトルにのみ向けられるべきではない。ましてや、人口の維持や経済成長といった、個人の自己実現という理念からかけ離れた目的のために、集団やベクトルを特定した人口移動が誘導されるべきではない。ライフコース全体を見据えた地域住民の福祉の向上を理念とする地域政策の結果として、地方圏に居住したいと考える人が増えるのであれば、いうまでもなくそれは歓迎すべきことである。

## V. 複合社会における自由と地理学

IVでは、ライフコースを通じた機会へのアクセスの地理的公正を目指すことが地域政策の主要な目的の一つとなりうると主張した。言い換えれば、地理的制約からの自由の拡大が、地域政策の課題となるということである。ここでの自由は、他者や権力のあらゆる干渉・介入を拒否し、それゆえ再分配や規制といった社会的公正を実現するための制度を強制にほかならないと考えるリバタリアンの自由とは異なる。もとよりリバタリアン的な自由など、現実には存在しない。あるとすれば、それは自由市場というユートピアの中に住む経済人のみが持っている自由だろう。地上に住むわれわれが持ち得る自由、目指すべき

---

<sup>30)</sup> 山下（2014）は、地方中核都市を東京一極集中の傾向に対する「防衛・反転」線と位置付けた『地方消滅』に対して、「選択と集中」の理念による農山村の切り捨てであると批判している。しかし、高等教育の機会や、高次の文化機会・消費機会をすべての自治体に立地させ、文字通りの地域間の機会の平等を達成することは、原理的に不可能である。そうであれば、地方中核都市に重点的にそれらを整備し、周辺地域からのアクセシビリティを高めることを考えるべきではないだろうか。『総合戦略』においては、「立地適正化計画」を策定する自治体数の増加と「居住誘導地区内」に居住する人口の増加が具体的目標として掲げられており、これを「選択と集中」の理念によって農山村を切り捨てようとしていると批判することは妥当であろう。他方で、農山村を切り捨てない形で、地方中核都市の重点化を図る道筋が考えられてもいいように思われる。

自由とは、どのような性質のものであろうか。ここでは、カール・ポランニーの自由論を参考に、このことについて考えてみたい<sup>31)</sup>。

ポランニーの自由論は、自由そのものの意味を問う道徳的次元での議論と、自由を維持するための制度的議論から成り立っている。道徳的次元での議論は、分業と相互依存関係が複雑化した産業社会（複合社会）に暮らしているわれわれは、行為や意志決定の意図せざる結果として、他者を強制する権力と経済価値の創出に加担することが避けられないという基本認識から出発する。ポランニーによれば、「権力と経済価値は社会の現実の基本的骨格（ポラニー，2009：465）」である。権力の機能は、「集団の生存にとって必要とされる全員協力の手段を確保すること（ポラニー，2009：465）」であり、世論を通じて形成される社会的コンセンサスにその根源を持つ。ポランニーは、それを「人間の欲望と希少性（ポラニー，2009：465）」によって決定されるとしていることから、経済価値とは自由市場における価格とほぼ同義である。

好むと好まざるとにかかわらず、個人の行為や意見表明は、慣習や世論の形成を通じて、標準的な生き方や考え方への同調を強制する権力を生み出す。今日われわれは、価格を基準とする市場に参加せざるを得ない。そこでは、人と人との実在的關係が物象化されているため、支払いの対価として財やサービスが受けられることが無矛盾であるかのように見える。われわれは、消費が目に見えない多数の人々の労苦や危険、犠牲に支えられていることに気づかないまま、消費を通じて市場というシステムの存続に寄与する（「自由について」，ポランニー，2012）。これらを踏まえると、現代社会の基本的骨格は「権力と市場」であると言い換えることができよう。

「権力と市場」は、人々がよりよい生活を願って意図的に作り出したものではなく、あくまでも行為や意志決定の意図せざる結果の産物である、とポランニーは述べる<sup>32)</sup>。と同時に、現代社会が「権力と市場」という強制力を基本的骨格とせざるを得ないことを、不可避の現実として受け止めるざるをえない。われわれは、自らが作り出してしまう共通の必要悪とでもいべきこの強制力を、より害悪の少ないものにしていく責任と義務を負っている。ポランニーに従えば、行為や意志決定を通じて「権力と市場」という強制力の創出にかかわらざるを得ないことを認識し、そのことに由来する責任と義務を引き受けたとき、初めて人は自由でありうるのである（若森，2011，2015）。

自由を保障する制度的次元の議論において、ポランニーが目指すのは、社会民主主義に

---

<sup>31)</sup> 『大転換』（ポラニー，2009）の最終章は「複合社会における自由」と題する自由論であるが、黙示的であることもあり、市場社会批判、擬制商品論、二重運動論、経済の統合形態などに関する議論に比べて十分に論じられてこなかった。しかしポランニーにとって、自由をめぐる問いは終生の課題であった。ポランニーは高度に体系化された理論の構築を目指すタイプの学者ではなく、彼の自由に対する見解は錯綜している。本報告を準備するにあたっては、自由論についても踏み込んだポランニーの研究書（佐藤，2006；若森，2011，2015；Dale，2010）を参照しながら、ポランニーのテキストを解釈していった。

<sup>32)</sup> 対照的に自由主義者は「人間の意志と希望だけでできた世界（ポラニー，2009：464）」を夢想してきたのであるという。

基づく福祉国家の実現と市民的自由の拡大である（若森， 2015）。市場経済にかかわる限り，われわれは市場における価格変動に伴う失業や所得格差の拡大，特定の労働者の長時間労働といった問題を生み出すことが避けられないし，自分がその被害をこうむる可能性も常にある。ポランニーに従えば，それを最小限にするための規制や再分配の制度を充実させることは，自由の拡大を目指す人の責任であり，義務である<sup>33)</sup>。良心の自由，言論の自由，集会の自由，結社の自由，職業選択の自由などの市民的自由が保障されるということは，多様性が保障されるということである。これは，多様性を否定するところで全体主義が生まれたという歴史的事実を踏まえてのことであろう。こうした意味での自由を拡大することによって，社会的効率や経済成長は一定程度犠牲になる。そうなったとしても，ポランニーは「技術的には効率が落ちることになっても，生の充足を個人に取り戻させる」ことを選ぶ（「時代遅れの市場志向」，ポランニー， 2003： 69）。

「地方創生」論の土台をなす，東京一極集中とそこでの極端な低出生率，地方圏における人口減少と高齢化，国民経済の停滞は，われわれが希望して作り出してきたものではない。しかし，そこに「意図せざる」という但し書きをつけたとしても，毎年多くの人が進学機会や就職機会，よりよい生活の機会を求めて，地方圏から東京圏へと移住しつづけてきたことの結果であることは否定できない。東京一極集中に対して「国土の均衡ある発展」という理念を掲げはしたものの，最終的には東京圏をエンジンとした経済成長を優先し，その果実を地方圏に再分配するという国民経済の地域構造を，われわれは是認してきた。

「地方創生」論は，あえて気づかないふりをしてきたこうした事実を，地理的な次元を伴って，われわれに認識させる重要な契機となった。国民経済は有機的な空間的分業によって成り立っているのであるから，行為や意志決定の意図せざる結果として生み出される「権力と市場」は，特定の地域構造を必然的に伴う。つまりわれわれは，好むと好まざるとにかかわらず，それを前提として生きることを強制する地域構造の創出にも加担しているのである。この地域構造の中で，地域の存立および住民の生活は，他の地域および住民と相互依存関係にある。東京圏に住んでいようが，地方圏に住んでいようが，『一人でやってきた』，し『誰に迷惑をかけてもいない』（ポランニー， 2009： 465）」などと居直ることはできないのである。

このような認識に至ったなら，「権力と市場」の空間的形態としての地域構造として，どのようなものがより望ましいかを構想することが，地域政策論の課題となるはずである。ここでの望ましさとは，われわれの福祉と自由の拡大にとっての望ましさである。しかし今，目の前にある地域政策は，経済成長と人口維持にとっての望ましさを追い求め，地理的公正やライフコースを通じた自己実現への目配りの欠落した「地域創成」策である。

報告者は，地域政策は資本主義の下で必然的に発生する機会および結果の地域間格差を是正し，可能な限りの地理的公正の達成を理念とするべきであって，一国の経済成長や人

---

<sup>33)</sup> ポランニー（2009）によれば，自由を放擲して強制力に身をゆだねたのが，ファシズムおよび社会主義である。

口の維持・増加を目標とし、その観点からより効率的な地域構造を維持するために用いられるべきではないとの立場から、「地方創生」論を批判してきた。こうした批判が意味を持つのは、個人の幸福追求が国家に優先し、社会的公正が規範として機能する社会においてのみである。しかし、個人の命よりも、「日本という国の悠久の歴史が続くこと(安倍, 2013)」を願う精神が頭をもたげ、国民の格差に対する問題意識が実態以上に薄らいでいる社会(石田ほか, 2013; 村田・荒牧, 2013)において、自由や平等といった社会正義を守ることは自明に重要であると断言できるであろうか<sup>34)</sup>。

そうした社会において、経済地理学者が、これまで同様に、いやこれまで以上に、自由や平等を守ることが重要であると主張し続けるためには、いかえれば、保守的にリベラルであり続けるためには、どうしたらよいだろうか。いささか感覚的ながら、報告者はあらためて「地理に寄り添うこと」が求められるのではないかと考える。

経済地理学者は、「資本主義の成立によって国民経済が確立して以来、基本的には国民経済が一つの『有機体』をなしているのであって、いかなる意味でも国民経済とアナロジカルな『地域』なるものは存在しえない(矢田 1979=2015: 59)」という認識を受け入れても、国家という全体が、地域やその住民といった部分に優先するとは考えてこなかったはずである。「地方創生」論は、地域を重視するようであり、最終的には国民経済(一点経済)の成長率と人口を問題とする。その際、各地域の数値を足し合わせる手続きがなされ、各地域の数値は全体に対する寄与度を示す。これに対して、経済地理学者が問題とするのは、足し合わせる前の地理であり、国民経済の循環の中に位置づけられながらも、なおまとまりと固有性を有する地域である。「国民経済が社会的分業によって成立し、その地域的反映としての地域分業の存在を是認する以上、鉱・工・農業生産、交通分布における地域的不均等性はある意味で当然のことである(矢田 1979=2015: 59)」という主張もその通りである。したがって、量的・質的に完全な地域間平等を達成できる地域政策はない。人々は、必然的に「地域的不均等性」あるいは地理的多様性の中で生きている。経済地理学者は、地域の多様性そのものと、それに向き合って生きる人々の姿を共感と称賛をもって描き出してきた。そして社会正義に反する地理的不公正があるとみればこれを看過せず、解決に向けた提言を続けてもきたのである。

誰しも特定の場所やフィールドに思い入れを持っていることであろう。しかし「地理に寄り添う」とは、部分を全体へと足し合わせる論理に抗することであり、地域のもつ多様性の中で地理的公正の実現を目指すより一般的な姿勢である。国政は全体を対象としたものであり、足し合わせの論理に従わざるを得ないことは理解できる。しかし、それが行き過ぎ、全体が部分に優先するような志向性が強まった時には、躊躇せず声を上げるべきで

---

<sup>34)</sup> 新井(2011)は、政治哲学における社会正義に関する議論を参照したうえで、政治地理学が規範について論じることを避けてきたと反省している。これは、経済地理学にもいえることである。

あろう。なぜなら足し合わせの論理は、自然と歴史が綾なす多彩な広がりの世界を一点に回収しようとする反地理学の論理だからである。

## VI. おわりに

若森（2011：54）によれば、ポランニーは「社会科学の課題を，法則の発見ではなく人間の自由を拡大することのなかに見出し」た。しかし，経済学をはじめとする社会科学における主流は，客観的で決定論的な法則の定立を目指すものであった。「そのような社会科学はしばしば，苦悩とその起源を除去しようとする人間の積極的な関与を認めず，人々に苦悩の現実を科学的法則の結果として受け入れるよう説教するのである」と若森（2011：51）は述べる。「地方創生」論は，「地方消滅」「極点社会」というこのままでは避けられない苦悩の現実を，人口学の「科学的法則」として示し，危機感をあおる。そして人口の維持と持続的な経済成長を目的とする「地方創生」策が打ち出される。そして，人口減少と地域経済の衰退に抗ってきた数々の地域における人間の積極的な関与を認めることなく，「すべての町は救えない（『中央公論』129(7)のサブタイトルより）」と言い放ち，「選択と集中」を受け入れるよう説教する。一見地理を重視しているかにみえる「地方創生」論は，実は反地理学的思考に他ならないというのが，本報告の結論である。

報告者がその理念と目的において「地方創生」論に共感できる部分はほとんどない。しかし，年間1兆円の政府予算を背景に提供される政策パッケージの中には，工夫次第で地域住民の福祉の向上に資するものが少なくないはずである。地域政策の目的・理念から手段を分離することは可能である，という辻（1986）の指摘をもう一度思い出そう。政府が本来福祉的な理念・目的を持ってなされるべき地域政策から，経済成長と人口維持という目的に手段を流用したならば，それに対する「反転・防衛」として，今度は自治体の側が手段を拝借し，それを地域の福祉の向上に役立てればよい。そのためには，国政との整合性を考えて企画し，達成可能かつ低すぎない数値目標を設定するなどの工夫が必要であり，それは容易ではない。しかし，報告者の乏しい経験に照らしても，地域づくりの成功例とされる自治体や集落は，概して自らの目的・理念を達成するために，政策手段がもともと持っていた目的を読み替えて活用する「反転・防衛」に長けているものである。国と自治体は，ガバナンスのスケールが異なるため，必然的に緊張関係にある。国が足し算の論理を貫徹しようとしてきたときに，それをうまくかわし，むしろ地域のために利用するくらい，自治体はしたたかであってよい。そのとき経済地理学は，足し算の論理ではなく，地域のしたたかさのほうに寄り添う知である。

## 文献

安倍晋三（2013）：『新しい国へ—美しい国へ 完全版—』文芸春秋。

新井智一（2011）：権力の政治地理学から規範の政治地理学へ。『埼玉大学紀要（教養学部）』47(2)：15-25。

- 石田 浩・有田 伸・田辺俊介・大島真夫 (2013): 「不安社会日本」と「大人になること」の難しさー「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査 (JLPS) 2012」の結果からー. 『東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ』 65: 1-9.
- 市川康夫 (2015): フランスにおける農村の人口回帰と過疎化の展開. 『地理空間』 8: 337-350.
- 上山浩次郎 (2012): 高等教育進学率における地域間格差の再検証. 『現代社会学研究』 25: 21-36.
- 植村円香 (2015): 「消滅可能性自治体」における高齢者の小さな農業とその意義. 『地理空間』 8: 305-313.
- 浦川邦夫 (2016): 経済学からみた地域格差. 『地理』 60(1): 68-76.
- 岡田知弘 (2014): 『「自治体消滅」論を超えて』 自治体研究社.
- 小田切徳美 (2014): 『農山村は消滅しない』 岩波書店.
- 加藤幸治 (2011): サービス消費機会の地域的格差. 『経済地理学年報』 57: 277-294.
- 梶田 真 (2011): Bledwyn Davies の研究と英語圏地理学における受容. 『地理学評論』 84: 99-117.
- 金子 勇 (2016): 『「地方創生と消滅」の社会学ー日本のコミュニティのゆくえー』 ミネルヴァ書房.
- 神谷浩夫 (1997): 地域的公正と地域問題に関する覚え書き. 『金沢大学文学部地理学報告』 8: 53-60.
- 加茂浩靖 (1998): わが国における労働市場の地域構造ー1985年と1993年の比較考察ー. 『経済地理学年報』 44: 93-115.
- 川島哲郎 (1969): 高度成長期の地域開発政策. 川合一郎・木下悦二・神野璋一郎・高橋 誠・狭間源三編『講座日本資本主義発達史論 V 昭和30年代』 日本評論社: 309-367.
- 川島哲郎 (1971): 日本の経済成長と産業立地. 『経済評論』 20(1): 64-78.
- 川田 力 (1992): わが国における教育水準の地域格差ー大学卒業者を中心としてー. 『人文地理』 人文地理 44: 25-46.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2014): 『日本の地域別将来推計人口ー平成22(2010)～52(2040)年ー(平成25年3月推計)』 人口問題研究資料第330号.
- 佐藤 光 (2006): 『カール・ポランニーの社会哲学ー『大転換』以後ー』 ミネルヴァ書房.
- 豊田哲也 (1999): 「世界都市」東京の空間構造とその変容ー社会階層分極化論をめぐってー. 『人間社会文化研究 (徳島大学)』 6: 123-139.
- 豊田哲也 (2013): 日本における所得の地域間格差と人口移動の変化ー世帯規模と年齢構成を考慮した世帯所得の推定を用いてー 『経済地理学年報』 59: 4-26.
- 豊田哲也 (2015): 人口減少社会における地域格差問題のジレンマ. 『地域開発』 2015 (8・9): 2-7.

- 豊田哲也 (2016) : 所得の分布と変化からみた地域間格差. 『地理』 60(1) : 30-37.
- 長尾健吉 (2013) : 大都市圏経済と経済格差—研究課題と政策課題—. 『経済地理学年報』 59 : 44-56.
- 長尾健吉 (2016) : 就業機会をめぐる地域格差. 『地理』 60(1) : 46-50.
- 中川 聡 (2016) 人口移動は地域格差を是正させたのか. 『地理』 60(1) : 38-45.
- 中澤高志 (2012) : 人的資源・労働力・労働市場. 中藤康俊・松原 宏編著『現代日本の資源問題』 古今書院 : 193-215.
- 中澤高志 (2015) : 若者のライフコースからみた大都市圏と地方圏をめぐる地域格差の輻輳 『地域経済学研究』 29 : 2-20.
- 中澤高志 (2016) : ポランニアン経済地理学という企図—実証研究に向けた若干の展望—『明治大学教養論集』 514 : 49-92.
- 中澤高志・神谷浩夫 (2005) : 女性のライフコースにみられる地域差とその要因—金沢市と横浜市の進学高校卒業生の事例—. 『地理学評論』 78 : 560-585.
- 中澤高志・神谷浩夫・木下禮子 (2006) : ライフコースの地域差・ジェンダー差とその要因—金沢市と横浜市の進学高校卒業生を対象に—. 『人文地理』 58 : 308-326.
- 中谷友樹・埴淵知哉 (2013) : 居住地域の健康格差と所得格差. 『経済地理学年報』 59 : 57-72.
- 中谷友樹・埴淵知哉 (2016) : 健康の社会格差と地域格差. 『地理』 60(1) : 51-57.
- 日本創成会議 首都圏問題検討分科会 (2015) : 『東京圏高齢化危機回避戦略—一都三県連携し、高齢化問題に対応せよ—』 日本創成会議.

#### 2015 年

- 日本創成会議・人口減少問題検討分科会 (2014) : 『成長を続ける 21 世紀のために—「ストッブ少子化・地方元気戦略」—』 日本創成会議.
- 林 琢也 「取り残される農村」は消滅していくのか?—郡上市和良町での「経験」とそれをもとにした「反証」—. 『地理空間』 8 : 321-336.
- 藤永 豪 (2015) : 中山間地域における高齢者による農業の存続実態とその意義—脊振山麓の集落調査をとおして—. 『地理空間』 8 : 315-321.
- 朴澤泰男 (2012) : 大学進学率の地域格差の再検討—男子の大学教育投資の都道府県別便益に着目して— 『教育社会学研究』 91 : 51-71.
- 朴澤泰男 (2014) : 女子の大学進学率の地域格差—大学教育投資の便益に着目した説明の試み—. 『教育学研究』 81 : 14-25.
- ポラニー, K. 著, 野口建彦・栖原 学訳 (2009) : 『大転換—市場社会の形成と崩壊—』 東洋経済新報社.
- ポラニー, K. 著, 玉野井芳郎・平野健一郎編訳 (2003) : 『経済の文明史』 筑摩書房.
- ポラニー, K. 著, 若森みどり・植村邦彦・若森章孝訳 (2012) : 『市場社会と人間の自由—社会哲学論選—』 大月書店.
- 増田寛也 (2013) : 戦慄のシミュレーション 2040 年, 地方消滅—「極点社会」が到来する



—『中央公論』128(12)：18-31.

増田寛也編著（2014）：『地方消滅—東京—極集中が招く人口急減—』中央公論社.

増田寛也編著（2015）：『東京消滅—介護破綻と地方移住—』中央公論社.

増田寛也・日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）：ストップ「人口急減社会」—国民の「希望出生率」の実現, 地方中核拠点都市圏の創成—『中央公論』129(6)：18-31.

まち・ひと・しごと創生本部（2015）：『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）』まち・ひと・しごと創生本部.

村田ひろ子・荒牧 央（2013）：格差意識の薄い日本人—ISSP 国際比較調査「社会的不平等」から—『放送研究と調査』63(12)：2-13.

藻谷浩介・NHK 広島取材班（2013）：『里山資本主義—日本経済は「安心の原理」で動く—』角川書店.

柳下真知子（2001）：「補充移民」の発想の展開と含意. 『人口学研究』29：53-56.

矢田俊文（1979）：地域的不均等論批判. 『一橋論叢』79(1)：79-99（矢田俊文（2015）：『地域構造論（上）—理論編—』原書房：49-72を参照した）.

山下祐介（2014）：『地方消滅の罨—「増田レポート」と人口減少社会の正体—』筑摩書房.

山本健兒（2005）：『新版 経済地理学入門—地域の経済発展—』原書房.

山本大策（2013）：金融経済化と地域格差—日米を事例とした連結視点からの接近—. 『経済地理学年報』54：27-43.

山本大策（2016）：グローバル時代の地域格差—米国を起点として—. 『地理』60(1)：58-67.

若森みどり（2011）：『カール・ポランニー—市場社会・民主主義・人間の自由—』NTT出版.

若森みどり（2015）：『カール・ポランニーの経済学入門—ポスト新自由主義時代の思想—』平凡社.

Dale, G. (2010): Karl Polanyi: The Limits of the Market, London: Polity.

Smith, D. M. (1994): Geography and Social Justice: Social Justice in a Changing World, London: Wiley.

Ward, K. (2010): “Towards a relational comparative approach to the study of cities,” *Progress in Human Geography*, 34: 471-487

United Nations (2000): *Replacement Migration: Is It a Solution to Declining and Ageing Populations ?* United Nations Publication. <sup>35</sup>

## 地域間格差と人口移動から見た地方創生の課題

豊田哲也（徳島大学）

### 1. 本報告の目的

2000年代から本格的な人口減少局面に入ったわが国では、成長と拡大を前提とする従来の地域政策の再構築が迫られている。特に、地方圏では深刻な若年層の人口流出が生じており、2040年までに多数の自治体が「消滅」する可能性がある（日本創成会議）。一方、2020年のオリンピック開催をひかえ、東京では「世界都市」にふさわしい社会資本の整備が急務となった。東京一極集中と地方の疲弊という地域格差はこれまでもくり返し問題となってきたが、今日その危機感は再び高まっている。

東京圏にはわが国の人口の3割近くが集中し、かつ戦後一貫して人口増加が続いている。人口や経済機能の東京集中を抑制すべきか、それとも容認または推進すべきか、これまでの政策は振り子のように何度も転換があった。近年の経済政策の議論では、東京が成長のエンジンとなって日本全体を牽引することを期待し、集積のメリットを最大限に発揮できるよう、規制緩和を進めるべきだという主張が強まっている。特に、2014年に創設された「国家戦略特区」は、グローバルな競争の中で東京を世界で一番ビジネスをしやすい都市にすることがねらいとされる。

一方、政府は「地方創生」を最重要課題と位置づけ、2014年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。これは、地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正することを目指すものである。今後、東京圏から地方への転出を4万人増やし、地方から東京圏への転入を6万人減らすことで、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡させるという。政府が人口移動にこれほど具体的な数値目標を掲げたのは、極めて異例のことである。これが一過性の政治スローガンでないとすれば、他の政策との整合性や目標の実現可能性が検討されねばならない。

本報告の目的は、地域間格差の概念を整理しつつ、人口移動が地域間格差を拡大させるのか縮小させるのか、論点の整理をおこなうことにある。まず、近年の格差論ブームをふまえ、経済学や地理学が地域格差をどのようにとらえてきたかを振り返る。次に、戦後日本の都市圏と地方圏の人口や所得の配分比をもとに、「規模の地域間格差」と「水準の地域間格差」について考察をおこなう。続いて、東京圏と大阪圏を事例に、地方創生政策の理論的根拠とその有効性・実現性について検討する。さらに、最新データを用いて推定された都道府県別の世帯所得と人口移動の関係から、地域間格差の動向と地方創生政策の課題を展望する。

なお、本稿は最近の発表から関連する内容を再構成するとともに、最新の分析結果を追加したものである。詳しいデータや分析法の解説は下記を参照されたい。

豊田哲也（2013a）：「地域格差の経済地理学」の新展開に向けて、『経済地理学年報』59（1）：1-3.

豊田哲也（2013b）：日本における所得の地域間格差と人口移動の変化—世帯規模と年齢構成を考慮した世帯所得の推定を用いて—、『経済地理学年報』59（1）：4-26.

豊田哲也（2015）：人口減少社会における地域格差問題のジレンマ、『地域開発』2015（8・9）：2-7.

豊田哲也（2016）：所得の分布と変化からみた地域間格差、『地理』60(1)：30-37.

## 2. 格差社会と地域格差

### (1) 格差社会論ブーム

日本で「格差社会」という言葉が広く使われるようになって十数年がたつ。かつて高度経済成長の成功により、国民生活が向上し経済格差は縮小した。そして1970年代には、多くの国民が自らを中流階級であると考えた時代となった。しかし、1990年代以降、世帯所得のジニ係数が上昇していることが知られると、「平等社会」論に対するアンチテーゼとして「格差社会」論が登場する。もちろん「一億総中流」社会においても格差は常に存在したわけであるから、「格差社会」は正確には「格差が拡大する社会」あるいは「格差が注目される社会」と表現すべきであろう。

所得格差拡大説は、2000年代に入ると大きな注目を集めるに至る。研究者の間では、根拠となる統計資料や分析方法は妥当なのか、格差が拡大しているのが事実ならばその理由は何かをめぐって、活発な論争が繰り広げられた。能力的な賃金制度の普及、労働規制緩和に伴う非正規雇用の増加、累進課税の見直しによる所得再分配機能の低下など経済的・政策的要因のほか、高齢化に伴う年金生活者の増加、非婚率の上昇と単身世帯の増加など人口学的な要因が検討された。

2005年頃から爆発的なブームとなった格差論争では、格差や平等の価値観や政策の是非を問う国民的議論へと発展した。その関心の高まりは、雇用、教育、健康などの分野ばかりでなく、世代格差、結婚格差、希望格差など幅広い話題に及んでいる。さらに、リーマンショック以降、2011年にニューヨークで始まり世界各地に波及したウォール街占拠デモは、貧富の格差拡大に対する抗議運動として象徴的な意味を持つ。その後も国内の生活保護世帯数は年々増加しており、貧困問題はいつそう深刻化していると言える。

### (2) ピケティの衝撃

2014年、フランスの経済学者ピケティの著作『21世紀の資本』が世界的ベストセラーとなり、格差問題への関心が再び高まっている。彼の研究の新しさは、アメリカ、イギリス、フランスなど各国のデータを大量に集め、数百年という長期にわたり資産や所得の不平等を検証した点にある。そこで得られた結論は、資本からの利益率 $r$ は経済成長率 $g$ を常に上

回る傾向があるという発見である。つまり、資産の投資で高い収益を得られる富裕者は賃金労働者よりずっと有利であり、そのままでは不平等がますます拡大していくことになる。トップ1%に富が集中する理由は、資本主義の論理そのものに内在しているとピケティは主張する。

これまで経済学の教科書では、経済発展と所得格差の関係には「逆U字曲線」が成り立つとされてきた。これはノーベル経済学賞を受賞したクズネッツが、1955年に提唱した仮説である。伝統的な農業社会ではもともと所得格差が小さい。工業化が始まると資本や労働力が工業部門へ移動し、社会全体で不平等度が高まり、ある時点でピークに達する。その後、労働力が不足するようになると賃金が上がって中間層が増え、次第に格差は縮小へ向かうという考え方である。

たしかに、欧米先進国では20世紀に所得格差が縮小する動きが見られた。ところが、1980年代以降になると逆に所得格差は拡大に転じている。この現象は「逆U字曲線」で説明がつかない。その理由として、技術進歩やIT化によって労働生産性に大きな差が生じたためという見解と、新自由主義的政策で富裕者に有利な減税が行われたためという批判がある。クズネッツが注目した格差縮小は、大恐慌から戦時期にかけての一時的な現象に過ぎず、長い目で見ると格差はそれ以前の水準に戻りつつあるとピケティは指摘する。

1960年代に、クズネッツの「逆U字曲線」を地域間関係に当てはめたのがウィリアムソンである。彼は米国の州別に経済発展過程の比較をおこない、格差の収束仮説を支持した。また、フランスで採用された「成長の極」理論は、先進的な都市の発展が経済成長をリードし、その効果が周辺地域に波及することを目指すもので、各国の地域政策に影響を与えた。こうした見解やいわゆる「トリクルダウン仮説」は、経済成長のために格差は避けられない現象であるとみなし、むしろ当面の格差拡大を正当化する側面を持つ。中国の改革開放政策で主張された「先富論」は、その壮大な実験であったと言えよう。

ピケティは各国のデータをもとに個人の所得格差を比較しているが、国内の地域間格差については直接語っていない。実は、地域を単位に格差を計ることに、論理的に難しい問題点がある。すべての個人は基本的に平等な権利を持つという理念は、誰も否定しないであろう。しかし、人格という実体を持つ個人と異なり、地域はそれ自体が多様な主体を含む概念であって、単純に平等原理を当てはめることができない。しかも、取り上げる空間スケールによって集計結果は当然異なるし、市町村合併や選挙区の見直しに典型的なように、定義次第で地域の領域は変わりうる。このように地域の格差は非常に複雑なテーマであることから、地理学の立場から精緻な研究が求められる。

### (3) 経済地理学の対象と方法

経済地理学において地域格差は古くて新しいテーマである。1970～80年代には、資本の運動としての産業立地と地域経済構造の解明に力が注がれた。所得はその結果として形作られるものであり、地域経済構造の空間的投影として地域間所得格差が生じるという理解

が主であった。その際、格差を捉える視点として、階級間の対立という理論的枠組みを地域間の関係に当てはめ、都市的地域の支配と農村的地域の従属を対置する見方が強調された。しかし、その後急速に進展した経済のグローバル化や産業構造の変化の中で複雑化する地域間関係を考えれば、支配と従属の図式で地域格差の把握することには限界があるだろう。

また、一般に経済地理学では企業部門の活動に関し多くの研究が蓄積されたのに比べ、家計部門の収支に対する関心は希薄であった。「国土の均衡ある発展」のためには社会資本の整備や産業の適切な配置が重要であり、地理学が生産活動の分析で成果を上げてきたことは当然かもしれない。資源や産業の分布は目に見えやすく地理的特徴が顕著である。これに対し、世帯や個人の生活は一般性が大きく地理的差違が現れにくい。しかし、1990年代以降の格差社会論がもっぱら世帯や個人をベースに展開されてきたことを考えれば、これまでの地理学研究はバランスを欠くと言わざるを得ない。

個人の経済的な格差として最も重要な要素は所得や資産である（フローの所得がストックに転化したのが資産であり、その果実が再び所得となる）。一方、社会的な格差を表す属性としては職業や地位が用いられる。こうした格差は経済的側面にとどまらず生活上の様々な格差を導く。例えば、高所得層はソーシャルキャピタルの便益を享受しやすく、逆に低所得層は社会的排除を被りやすい。また、親の所得や地位が子どもの教育水準や学歴を規定し、世代を越えた格差の再生産につながるものが指摘される。社会の格差が歯止めなく拡大するならば、制度や政治に対する不信を招き、長期的には社会不安をもたらすと懸念される。

経済地理学としての問題は、こうした社会格差と地域格差をどう結びつけてとらえるかという視点にある。個人の所得や資産に関する格差分析のほとんどは、これまで全国一律のデータに基づいて行われ、地域の多様性に対してほとんど関心が払われてこなかった。その要因として、人口や産業に比べて地域別の所得データが整っていない点が挙げられる。しかし、それ以上に格差概念の複雑さが研究に困難をもたらしてきた。格差を扱うためには常に複数の対象を比較参照しなければならない。貧富の格差という所得分布、格差の拡大または縮小という時系列的变化に加えて、地域間の相違という空間的次元が加わると、何と何を比較しているのか、議論は複雑で錯綜したものになりがちである。格差問題に対する地理学的アプローチには、地域格差の概念を再検討することと、適切なデータ分析手法の開発することが必要となるだろう。

### 3. 都市圏の格差と人口移動

#### (1) 地域間格差の概念

日本の地域間格差は本当に拡大しているのか。地域格差をめぐる議論は、専門家の間でもしばしば見解が分かれる。その大きな理由は、「規模の地域間格差」（以下、規模の格

差と表記)と「水準の地域間格差」(水準の格差)という概念がはっきり区別されていないためと考えられる。規模の格差とは、人口や産業が地理的に著しく偏って分布することを問題視する立場であり、水準の格差とは、人口当たりで見た所得や生産性に地域間で無視できない差があることに注目する立場である。

二つの概念の違いを、人口と県民所得のデータを用いて考えてみよう。県民所得は地域における経済活動の規模を表すマクロ経済指標であって、必ずしも個人や世帯や豊かさを表すものではないが、長期のデータが得られるため地域経済分析に広く用いられる。いま、全国の都道府県を都市圏と地方圏の二つに分ける。都市圏には東京、大阪、名古屋の三大都市圏を含むものとする。県民所得および人口の合計値から「都市圏/地方圏」の比(オッズに相当)を求め、値の推移を図1に示す。次に、人口1人当たり県民所得を計算し比を同じグラフ上に表す。

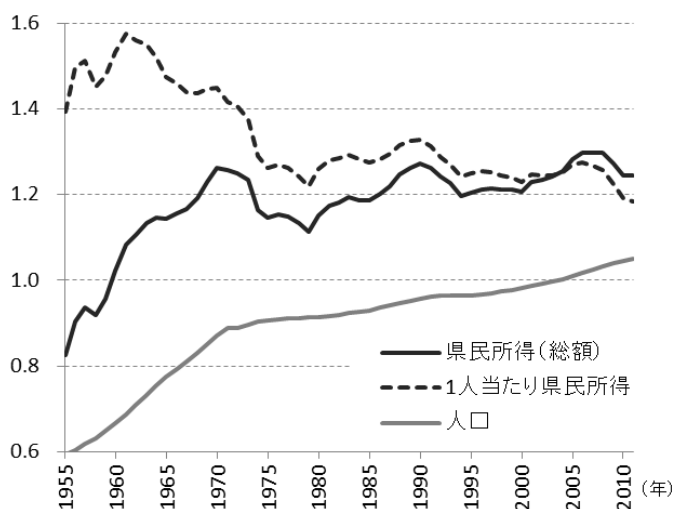


図1 所得と人口から見た地域間格差(都市圏/地方圏)

注: 都市圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、

高度経済成長期には、都市圏の県民所得が地方圏を上回って増加したため、「都市圏/地方圏」の比は大きく上昇した。石油危機以降は、景気後退局面で値が低下し、景気拡大局面で上昇するという傾向が見られる。これは経済成長を担う産業が都市に多く立地しているためである。グラフからは、三つの逆U字が繰り返されつつ、都市圏へ経済活動の集中が進んできたことがわかる。

日本ではこの間に、所得の低い地方圏から所得の高い都市圏へ大量の人口移動が生じた。とりわけ高度経済成長期には、集中のスピードが著しい。都市圏への人口移動は、バブル崩壊以降いったん沈静化した。1990年代末からは再び活発化している。そのため、人口を分母とする1人当たり県民所得の比は三つのピークを描きながら、むしろ低下する傾向を示す。直近2011年の1.18という値は、これまでで最も低い記録である。

つまり、わが国では循環的変動を伴いながら、「規模の地域間格差」は拡大しているが、「水準の地域間格差」は縮小してきたのである。両者は定義上決して対立的な概念ではないし、必ずしもトレードオフ関係を示すとは限らない。だが、どちらの観点に立つかで、現状から全く逆の結論が導かれることに注意すべきである。言うまでもなく、これまで人口移動は規模の格差を拡大したが、同時に水準の格差を縮小するよう作用してきた。

一般に、経済的な地域間格差と人口移動は切っても切れない関係にある。そもそも、地域によって産業構成が異なるのは当然であり、技術や社会など時代の変化によって、発展

する地域と衰退する地域が生じることはやむを得ない現象である。それに対応し、生産性の低い部門から高い部門へ資源を移したり、所得の低い地域から高い地域へ人口が移動したりすることは、経済全体の成長にとって合理性がある。例えば、廃鉱になった産炭地域に大量の失業者がとどまるより、成長が見込める部門や地域へ労働力の移動を促すことは、有効な経済政策として支持されよう。一方、人口が減少した衰退地域をどう支えていくかは、国土利用や国民生活にかかわる政治的課題となる。

あえて単純化した図式で述べるなら、地域計画など「均衡ある国土の発展」を重視する立場の人は、「規模の地域間格差」を問題視することが多い。都市圏の過密化と地方圏の過疎化は、本源的に地理的人口分布のアンバランスがもたらす弊害である。地域間格差をめぐる国民意識もこの考え方に近いかもしれない。他方、新古典派経済学に代表されるように、市場による均衡の達成と効率の追及を主張する人は、「水準の地域間格差」に注目することが多い。人口当たりで基準化されたデータはこちらにあたる。地域間格差に関する議論に混乱が生じやすいのは、格差をどう把握するかという基本的な概念の違いが十分認識されていないためと言える。

## (2) 「東京一極集中」は是正できるか

地方創生政策が日本の社会や国土構造の見直しであるとすれば、地方圏と対置される都市圏の将来ビジョンをどう描くかという問いの裏返しでもある。都市と地方という二地域モデルは空間経済学の理論考察で採用される基本的前提であるが、過度に単純化された構図は地理的実態の把握法として十分と言えない。グローバルな中枢管理機能や情報通信はじめ高度なサービス産業が集中する東京圏と、製造業の空洞化や本社機能の東京移転で経済的地位の低下が続く大阪圏では全く事情が異なる。ここでは、それぞれが抱える問題は何かを考えてみよう。

まず、過去のデータから東京圏の所得格差と人口移動の関係を調べてみる(図2)。所得格差は、1人あたり県民所得について全国値を100とする指数で表す。人口移動は、毎年の転入者数と転出者数の差である転入超過数を期首人口で割った率で示す。グラフで見る両者の動きは非常によく一致し、東京圏の所得が上昇すると人口流入が増え、所得が低下する人口流入は減ることが読み取れる。労働力市場のメカニズムでは、所得格差が原因で人口移動が結果と見なされるが、人口移動が地域の経済活動の拡大をもたらし所得格差を生み出すという逆の経路も想定しうる。

直近の東京圏の転入超過人口は、2013年9.7万人(0.27%)、2014年10.9万人(0.31%)であった。政府の上記数値目標はこれを参照したものと思われる。過去に東京圏の人口移動が均衡に近い状態に達したのは、石油危機後の1976~80年、バブル崩壊後の1992~98年、リーマンショックと東日本大震災後の2011~12年の3回存在する。所得格差と人口移動の強い因果関係から考えると、東京圏で人口移動が均衡するとしたら、深刻な景気後退により所得格差が大幅に縮小したときであろう。逆に、景気拡大局面で人口流入を規制するなら

ば、東京圏では人手不足から人件費の上昇が起こるだろう。政府の目標は「東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する」と総花的に述べているが、これまでの経過を見る限り、経済の成長と人口集中の抑制を同時に実現することは難しいと考えられる。

ただし、東京圏の人口移動を均衡させることは全く不可能と言うわけではない。団塊世代が後期高齢者になる2020年代には、東京圏で医療・介護需要が激増すると見込まれる。そこで、受け入れ施設に余裕のある地方へ移住を促すという提案が出てきた（日本創生会議）。もし、東京圏から高齢者が毎年10万人程度転出するならば、数値目標のつじつまは合うだろう。若年労働者の東京集中を継続させて成長の活力を保つ一方、高齢者を地方に

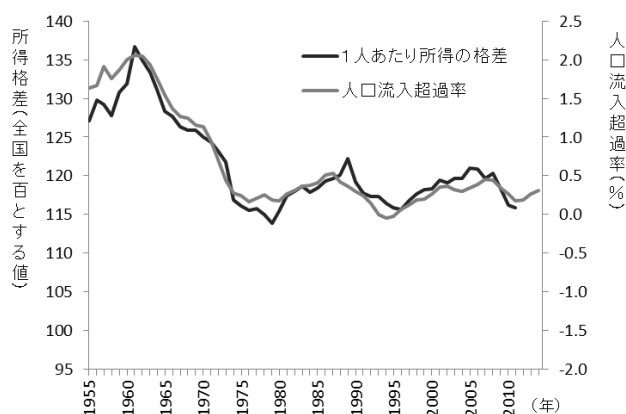


図2 東京圏における所得格差と人口移動

注：東京圏は千葉県、東京都、神奈川県。  
出典：「県民経済計算」「住民基本台帳人口移動報告」各年版から作成。

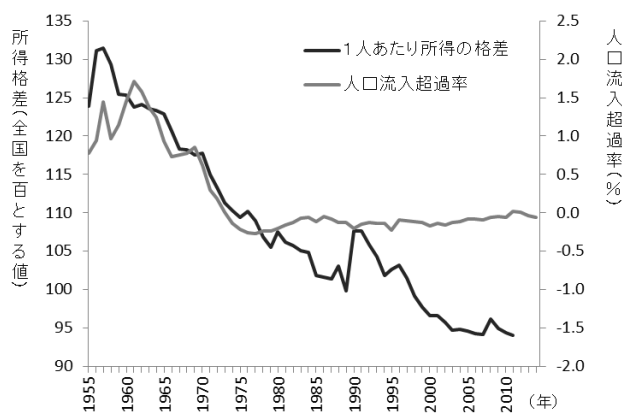


図3 大阪圏における所得格差と人口移動

注：大阪圏は京都府、大阪府、兵庫県、奈良県。  
出典：「県民経済計算」「住民基本台帳人口移動

分散させて介護危機を回避するという方策が、地方創生の目的にかなうかは疑問であるが。

### (3) 大阪圏の人口は過大か

大阪圏の所得水準を表す値は、1957年以降、バブル末期を除き、ほぼ一貫して下がり続けている（図2）。1998年からは全国平均値を割り込み、2011年には94.0まで低下した。人口移動の面では1974年から転出超過に突入し、平均すると毎年2万人強の人口が失われてきた。このような関西経済の地盤沈下と人口の社会減少はよく知られた事実だが、地域の所得水準の歯止めない低下に比べると、人口流出率の幅はむしろ非常に小さく、均衡と呼んでもよい程度に限定的である。もし仮に、両者が比例的に推移したとすると、転出超過人口は実際の数倍に上るだろう。つまり、所得が低い地域から人口が流出するという法則に照らせば、現状の大阪圏は経済合理性を超えた過剰な人口を抱えていることになる。

大阪圏の人口移動が下方に硬直的なのはなぜだろうか。成熟した大都市圏では交通や都市基盤が整っており、高い生活利便性を享受できる。十分な住宅ストックが存在し、居住



費用も東京圏に比べると安い。都市型産業が発展し就業機会の多様性が存在することは雇用の吸引力となる。自治体がおこなう行政サービスの水準が高いなど、地域政策の効果も考えられる。さらに、関西という場にそなわった歴史や文化を愛好する人も多いだろう。こうした要因により言わば人口のロックイン効果ははたらき、人口が滞留していると考えられる。

では、何らかの政策的手段や住民意識の変革によって、大阪圏から地方圏へ人口の分散を図るべきだろうか。経営状況が悪化した企業は人員削減によって収支の改善を図ろうとする。しかし、常識的に考えると、人口規模の適正化という名目で住民の転出を促すことは、地域の政策目標となりえまい。大幅な人口減少はサービス業など経済活動の縮小をもたらすだけでなく、社会資本の遊休化などの不効率が生じる。また、経済と人口移動のメカニズムを考えるなら、退出した人口はさらなる東京集中へと向かう可能性が高く、そのあとを埋めるように地方圏から大阪圏に人口が流入すれば、期待と逆の効果をもたらしかねない。

最近では少子高齢化による出生率の低下と死亡率の上昇が進んで、どの地域も自然増加は見込めなくなった。自治体の人口を維持するためには転入者を増やす以外になく、そのための競争が全国で始まっている。問題は、その土俵で既存の大都市が圧倒的な優位に立っている点にある。例えば、ある地方都市が所得水準や雇用機会で大阪圏を上回ったとしても、大都市側に人口のロックイン効果がある限り、地方都市への人口移動は生じにくいだろう。地域間の所得格差がシグナルとなって自由な人口移動が行われるならば、最適な人口配置が実現するという経済モデルは成り立たない。そのメカニズムは地域間で非対称に作用し、人口移動は地方圏から都市圏への一方通行になりやすい。これは、地域格差は市場原理と人口移動により調整されるという均衡論にとって、「不都合な真実」と言える。

#### 4. 都道府県別に見た所得格差

日本では、これまで所得の地域間格差に関する地理学研究が乏しかった。その最大の理由は、生産部門に比べて家計部門の地域差が見えにくい点にある。また、所得に関し地域分析が可能なデータが得にくいことも障害となった。家計所得の分析には、家計調査、全国消費実態調査、国民生活基礎調査、所得再分配調査などが用いられる。しかし、これらはいずれも標本数が多いと言えず、地域分析に適していない。他方、全数調査である国勢調査には所得に関する情報が含まれない。国際的比較の観点から言えば、居住者の所得分布がセンサストラクトのスケールで公開されている米国とは大きく条件が異なる。

こうした問題を克服するため、国内の標本調査としては最大規模の住宅・土地統計調査を用いて「世帯の年間収入」の推計を行う。このデータの特徴として、5年周期調査であるため短期的変化を計れないこと、所得の定義が厳密さを欠くこと、その分布が階級別世帯数でしか把握できないことなど短所があるが、世帯所得を都道府県別、市区町村別に把

握しうることは他にない長所である。ここでは、マイクロデータの独自集計によって、世帯人員の規模の違いや世帯主の年齢階級別構成を基準化したほか、物価水準の地域差や上昇率を考慮し、異なる年次間（時系列）や地域間（横断面）で厳密に比較可能な実質所得の中間値を求めている。

所得水準の全国的な分布は、首都圏を頂点に、東海地方、近畿地方など太平洋ベルトの国土中央部で高く、東北地方北部や九州地方南部及び長崎県など国土周辺部で低い。最も低いのは沖縄県である。世帯収入の経年変化を見ると、1993～2013年の全国値は安定的に推移している。ただし、各県の順位の変化を調べると、愛知県・静岡県など自動車関連工業が好調な東海地方が上昇したのに対し、大阪府・京都府など経済の地盤沈下が進む近畿地方は下降した。

今回、新たに公表された2013年のデータをつけ加え、リーマンショックや東日本大震災以降の変化を検証してみた。東京一極集中が進むなか、東京都の世帯所得がわずかながら神奈川県を上回り、初めて全都道府県のトップとなった点が注目される。2008～13年の5年間に世帯所得の全国値は3.7%減少したが、高所得地域での減少率が大きく低所得地域の減少率が小さかったため、地域間格差は縮小している。地域間格差を表す都道府県の変動係数を計算すると、1990年代以降の20年間のトレンドで見ると25%ほど低下した（景気拡大期の2003～08年のみ上昇）。世帯主の年齢階級別に見ると、若年層では変動係数がやや上昇したものの、それ以上の世代では全て地域間格差が縮小している。つまり、「地域間格差は近年拡大している」という直感的イメージとはむしろ反対の結果となった。

次に、世帯所得と人口移動の関係を見るため、都道府県別に推定した世帯所得の中位値（横軸）と人口社会増減率（縦軸）に表し、両者の相関を調べてみよう（図4）。低所得地域から人口が流出し、高所得地域に人口が流入するという経済学の均衡モデルにしたがえば、各県のプロットは右上がりの分布となり正の相関を示すはずである。分析結果は全ての年次で仮説に整合的である。

2008年データは、戦後最長と言われた好況期「いざなぎ景気」の最後にあたる。世帯収入と人口移動率の相関係数は0.73と高く、しかもその傾きが大きい。中でも東京都の社会増加率は年平均0.6%以上と際だって高く、東京圏への一極集中が顕著となった。ほかに人口が流入超過を示すのは愛知県や滋賀県を含む大都市圏の6都県に過ぎず、多くの道府県で人口流出超過となり、低所得の地方圏ほど流出が加速していることがわかる。

2013年データでは、景気後退の影響がどう現れているだろうか。グラフ上で回帰直線の傾きが小さくなり、相関係数が0.47と低下した。東京圏では埼玉県・神奈川県・千葉県の人流入が縮小し、人口の都心回帰が進む東京都のみが際だつ結果となった。福島県で人口流出が多く宮城県で人口流入が目立つのは、震災にともなう県境越え避難や移住の増加

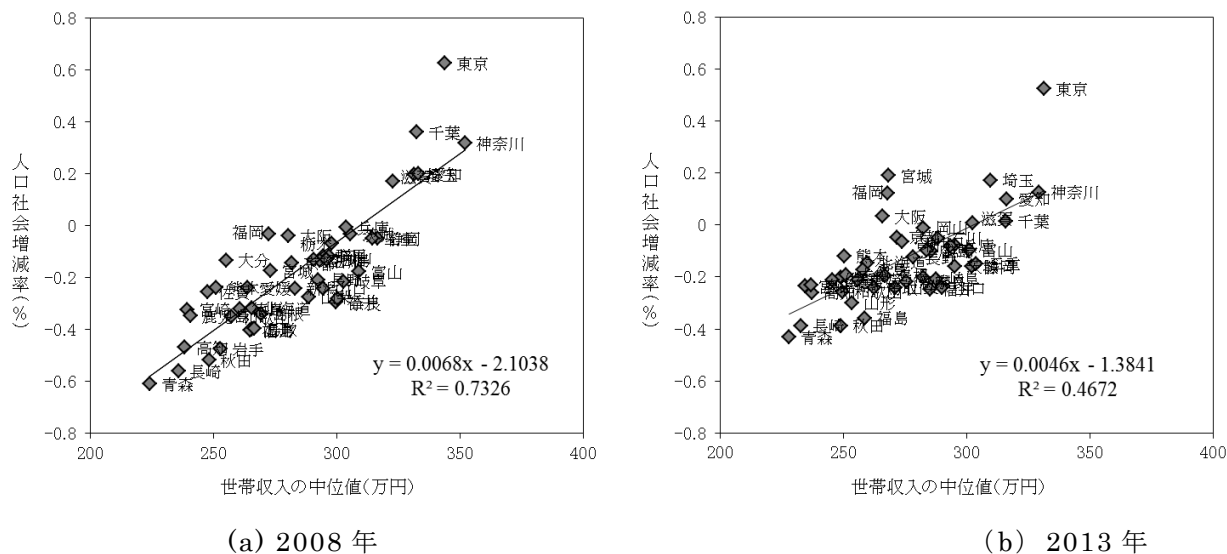


図4 都道府県別に見た世帯収入と人口の社会増減

注：世帯収入は世帯規模、年齢構成、物価水準を調整した等価所得。人口社会増加率は当該年次の前後

による。2008年に比べ地方圏での人口流出率は縮小しているが、青森県・秋田県・長崎県など国土縁辺部の地方圏では人口流出が止まっていない。

このように、好況期には都市圏の所得が相対的に上昇し、地方圏からの人口移動が活発化するが、不況期には都市圏の所得が相対的に低下し、地方圏からの人口移動は沈静化する。しかし、景気変動を加速・減速の駆動力とするこのメカニズムが逆転したことはない。つまり、地域間の所得格差はつねに存在し、低所得地域から高所得地域への人口移動が生じてきた。その過程の累積が「規模の地域間格差」を拡大と「水準の地域間格差」の縮小をもたらしたと言える。

## 5. 地方創生と格差研究の課題

格差をめぐる論争には、その実態が「どうなっているか」という事実認識のレベルと、目指すべき社会が「いかにあるべきか」という規範的議論のレベルがある。公平性を重視し格差を解消されるべき歪みと見るか、効率性を重視し格差を自由な競争の結果と見るか、その立場によってしばしば価値観は鋭く対立する。しかし、解決すべき問題は何かを合意するには、格差の概念や定義を明確にし、複雑な現象を客観的に分析する態度が求められる。

本稿では、地域格差概念について「規模の地域間格差」と「水準の地域間格差」の区別

を主張した。規模の地域間格差とは、人口や産業が地理的に著しく偏って分布することを問題視する立場であり、水準の地域間格差水とは、人口当たりで見た所得分配や生産性に地域間で差があることに注目する立場である。地方圏の低所得地域から東京圏の高所得地域へ労働力が移動すれば、後者は縮小するが前者は拡大するというジレンマが存在する。一方、大阪圏では深刻な経済的衰退と所得水準の低下にもかかわらず、域外への人口流出はわずかで、都市圏からの人口分散は機能していない。さらに、実質的な世帯所得の推移を都道府県別に推定した結果から、所得の地域間格差は縮小傾向にあること、景気回復期には低所得地域から高所得地域への人口移動が活発化することを示した。

地域創生政策の目的は、地方からの人口流出を食い止め自律的な経済の活性化を図ることにある。そのために、東京一極集中を抑制する必要が強調されたが、そのための具体的な手段は示されていない。むしろ、東京がグローバルな都市間競争に打ち勝ち日本経済の牽引力となるべく、大胆な規制緩和によって企業活動や都市再開発を支援する政策が加速している。他方、地方自治体にはそれぞれの地域特性にかなったプランが求められている。地方圏では少子高齢化の進行にともなう人口減少が今後も続くことは避けられないし、景気が好転するほど大都市圏の人口吸引力が増すと予想される。こうしたきびしい条件の中で、持続可能な社会を構想する力が求められている。

付記 本稿は、JSPS科研費・2012-16年度・基盤研究(B)「所得格差の要因と影響に関する地理学的研究」、2016-20年度・基盤研究(B)「地理的多様性と地域格差問題の再定義に関する研究」による成果の一部である。分析には(独)統計センターが提供する匿名データおよびオーダーメイド集計を利用した。

# 「地方創生」政策の問題と今後の広域合併の可能性

城戸宏史（北九州市立大学）

## I 問題意識

報告者は16年間、福岡市に拠点を置く地域のシンクタンク（九州経済調査協会）に所属し、主に九州・山口における地域産業調査や地域振興関連の計画策定に係ってきた。大学に所属を移してから、それまでの経験もあって、地方自治体の各種の施策立案や計画策定の現場に少なからず係ってきている。

「地方創生」についても、直接的・間接的に地方自治体の施策立案の現場に係る機会を得ているが、違和感を覚えることが多い。それは、「地方創生」が「地方消滅」の危機感をベースにした過剰な人口対策がポイントになっているためである。すべての地方が人口増加を目指せば、短期的には転入に頼らざるを得ず、ゼロサムゲームになって勝ち組・負け組を生み出すことは明らかである。そうなれば立地環境の優れた地方が優位になるのも容易に想像がつくところである。そもそも、東京圏からの人口受け皿を目指すにしても、域内の人口流出を防ぐにしても、総じて、働く場である地域産業の視点が希薄であることは、大きな懸念材料と言わざるを得ない。このことは政府が「まち・ひと・しごと創生本部」という名称の司令塔を設置していることを考えると皮肉な実態といえる。

しかし一方では、地方の側が主体的に地域産業に重点を置いている例も散見される。その場合、従来の企業誘致を掲げている地方自治体もあるが、多くは「地域資源」の活用の上での地域産業の振興を掲げている。いわゆる「ないものねだり」から「あるもの探し」への転換である<sup>36</sup>。具体的には、地域ならではの観光資源を再評価した観光産業振興であり、地域ならではの農林水産物を活用した六次産業化的な取り組みである。これらは「地方創生」以前からの政策にもあったものであり、新規性には乏しいものである。とはいえ、観光業、農林水産業、また一次産品を活用した六次産業は、地域にとっては域外からの収益を得られる基盤産業であり方向性としては評価できるものといえる。

ただ、現実には「地域ならではの」の蔓延から、なかなか差別化が図れない地域が多く、思ったほどの域外からの収益を得るには至っていない。一時期、「地産地消」が大きなムーブメントとなり、現在でも脚光を浴びている地方はあるが、自立した経済圏の確立とは言い難く、近隣の大都市圏の消費者に支えられた地産地消となっているのが現実である。そもそも、「地域ならではの」との掛け声の一方で、現実の消費市場は東京をはじめとして大都市から地方の中山間地域まで均質化されてきており、特産物の開発はこれまで以上に困難に

---

<sup>36</sup> 「ないものねだり」から「あるものさがし」は、多くの地域づくりの現場でつかわれるフレーズであり、少なからずの地域づくりコンサルタント等が提唱している。そんな中で、その発端となった人物として目されるのが、水俣市の市職員であった吉本哲郎氏である。吉本氏は1980年代後半から、実践的な地域づくりグループの活動に関与しながら「地元学」を提唱。その軸となる考え方が、「ないものねだり」から「あるもの探し」である。

なっている。よって、これまで以上に地方の側に「創意工夫」や「マーケティング戦略」が求められる状況となっている。

さらには、地方自治体の施策立案の現場に係っていても、そもそも「地方創生戦略」が地域政策として適切なものの疑問もある。そこで、本報告では報告者が「地方創生」に関連して直接的・間接的に係ってきた地方自治体の事例を踏まえつつ、地域政策としての地方創生を考察したうえで、まず現在実践されている地域資源活用の現場の状況を確認し、今日的意義を検証したい。そして、今後の「広域合併」の可能性について言及したい。

なお、本報告は報告者の経験に依拠した部分が多く、未だ十分に論理立てされていないのが実態である。ただし、個別的とはいえ現場の実情を報告し、今回のシンポジウムの議論を深める一助となれば幸甚である。

## II 地域政策としての地方創生の特徴と課題

地域政策の捉え方について、松原宏（2012）は「その目的により成長政策的なもの福祉政策的なものに、また手法により企業誘致を通じた外来的発展と地域の資源を活かした内発的発展に大きく分けられる」（pp. 236）としている。「地方創生」は地域の資源に着目している点では、内発的発展に依拠していると捉えうるが、大都市圏から地方圏への人口移動を促す手法の部分や少なからず国が方向性を打ち出していること、さらには政府が外部専門家（アドバイザー）制度の活用を積極的に促していることなどを考慮すれば、外来的発展に依拠している部分も少なくない。よって、「地方創生」は松原宏（2012）が、地域政策の新たな方向（統合型）とする位置づけに捉えうるものといえる（表1）。

表1 地域政策の類型と新たな方向性

	外来型発展	新たな方向性(統合型)	内発的発展
産業発展	工場誘致 (新産都・テクノポリス等)	新産業地域・新産業空間 産業クラスター 地域的イノベーションシステム	一村一品 地域ブランド
建造環境整備	大型公共工事 財政トランスファー		まちづくり 景観整備

出所) 松原宏「産業立地と地域経済」財団法人放送大学教育振興会 (p. 236)

ここで着目したいのは、産業発展と内発的発展が重なるところの「一村一品」である。一村一品とは1979年に当時の大分県の平松知事が提唱した「一村一品運動」である。一村一品運動は1980年代を中心に全国的に脚光を浴び、多くの地域づくりに影響を与えた<sup>37</sup>。一村一品運動の特徴は、地域資源に着目して再評価し、地域の事業拡大・事業創出に結

<sup>37</sup> 平松守彦（1990）では、「昭和54年に始まった一村一品運動は、過疎に悩む地域への活性化のカンフル剤として全国にまたたく間に喧伝された。北海道はそのまま「一村一品運動」、また各地では名称はさまざまだが、一村一品運動を地域づくりの手段として導入しようという自治体が増えた。いまでは全国の七割がなんらかの形で一村一品運動と同趣旨の運動を展開している」としている。

びつけた点である。まさに現在の「地方創生」と重なる部分である。ただ、留意しなければならないことは、一村一品は「政策」とは称してなく「運動」としている点である。平松守彦（1990）は、「大分県を活性化する一つの道として、それぞれの地域が地域の誇りとなる産品－農産品でもよければ観光でも民謡でもよい、それぞれの地域の顔となるもの－をつくりあげていこうという運動を提唱することを考えた」としている。そして、「一村一品運動は行政主導ではなく、あくまで地域住民のイニシアティブによるものであるから、一村一品課もなければ、一村一品補助金もなければ、一村一品条例もない」としている。もちろん、現実は大分県の政策として、一村一品運動に邁進する地域の担い手に対して、販路開拓や商品開発の支援などが推進されたわけで、まったく政策性がないとは言い難い。地域政策を深刻化する地域問題の解決のために、国や地方自治体が介入して解決を図るための政策と捉えるならば、運動という言葉がついているとはいえ、一村一品は地域政策だったと言えよう。極端に言えば、地方創生の一部は一村一品の焼き直しとも捉えられる。ただし、一村一品は国の介入がほとんどなかったことは大きな相違点といえる。

改めて確認するまでもなく、2014年に国が設置した「ひと・まち・しごと創生本部」が提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、あくまで国家戦略である。よって、地方創生は国家戦略である。その根本的な考え方は、国民経済の維持・発展のためには、何よりも国全体の出生率を引き上げて人口減少を抑制することである。そして、そのために出生率の低い大都市圏（東京圏）から地方圏に人口移動を図ることを目指しているのである。ゆえに、「一村一品」という一つの県の中での地域政策とは根本的に異なっており、国土全体における人口の再配置という大きなダイナミズムの創出を目指しているといえる<sup>38</sup>。

しかしながら、どのように人口移動を実現するかについて、また地方での「しごと」創出などの具体的なアイデアは、地方で知恵を出せという構図になっている。一見して、地方の自主性を重んじているように見えるが、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるアイデア出しの時間は実質的に約半年と極めて短い期間であり、地方創生に係る地方自治体の現場では、従前からアイデアや施策の知恵だしを行なってきた地方自治体を除くと、かなりのパニック的な状況になったのが真実である。

また、各地方自治体が地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を早期に作成し、案件ごとに国の採択を待つ状況は、地域政策の「コンテスト化」とも捉えうる状況であった。少なくとも、結果的には10年以上にわたって継続され、地域のイニシアティブをある程度尊重してきた「一村一品」とは、現段階でみる限り、状況は異なっていたといえる。

ちなみに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、従来の政策の検証から、「縦割り」「全国一律」「バラマキ」「表面的」「短期的」といった5つの課題に対処し、「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」の5原則の基づき施策を展開するとしており、これ

---

<sup>38</sup> もっとも、一村一品運動の契機は過疎問題である。そういった意味では人口減少問題と共通した問題意識があったとみられる。ただし、一村一品運動は県都である大分市から過疎地域への人口移動を促すような意識はみられない。

までの地域政策との違いを強調している。しかし、5つの課題に対して適切に対処されているとは言い難い。とりわけ、「表面的」「短絡的」といった課題には十分に対処しているとは言い難い。

ここでみたように、「一村一品」と「地方創生」は、地域資源に着目している部分は共通しているものの、国の関与の度合い、地域の側のイニシアティブの度合い、時間的な余裕などが大きく異なっている。つまり、内発的というよりは、内発的発展と外来型発展を組み合わせた統合型的な地域政策といえる。

### Ⅲ 地方自治体における「地方創生」対応の実態

2016年3月31日現在、まち・ひと・しごと創生本部によると、「地方版総合戦略」は全ての都道府県と1,737の市区町村（全体の99.8%）で策定が済んでいる。市区町村をみると、10月末までに策定したのが729市区町村（全体の41.9%）、12月末までに策定したのが189市区町村（全体の10.9%）、そして、3月末までに策定したのが819市区町村（47.0%）である。まち・ひと・しごと創生本部から各地方自治体に「地方版総合戦略」の策定の指示が出されたのが2014年12月27日。そして、地方版総合戦略策定の手引きが提示されたのが2015年1月であった。よって、2月に総合戦略推進組織を設置できた地方自治体が2016年3月に策定したとすれば約1年間の検討期間があったことになる。しかし、その過程では、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）のタイプⅡについては、10月末までに策定できた地方自治体のみを対象とするような制度で、地方自治体を煽るような仕組みも実施されたのである。

そのため、先にも触れたように、多くの地方自治体はパニック的な状況に陥った。しかし、そうであっても、各地方自治体は「地方創生」に対応し、「コンテスト」において国に認められ、予算を確保するために奔走した。同時に、まわりで係る学識経験者、シンクタンクの研究者、コンサルタントなども、地方自治体の職員とともに「コンテスト」で認められることを第一義的に考え、地域政策や地域づくりのアイデアについて知恵出しする状況であった。よって、主体性を持って、従前からアイデアや施策の知恵だしを行ってきた一部の地方自治体や、斬新なアイデアを短期間で練ることができた一部の自治体を除くと、率直に言って、有意義な成果は考えにくいのが実情であろう。

しかし、そうであっても、地方自治体としては「地方創生」をチャンスとして捉えて、できる限り、有意義な成果を生み出そうと努力をしていることも事実である。そんな中で、結局は平素からアイデアや施策の知恵出しを行なっていることが、地方自治体にとって重要なのである。

例えば、大分県日田市では2015年3月に「新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン」を取り纏めており、日田市が目指す森林・林業・木材産業の目指すべき方向性として「森林・林業・木材産業の再クラスター化」を打ち出している。その過程では、ビジョン



策定委員会に加えて、若手の担い手を中心とした2つの部会を設け、基本施策について議論を図っている。このように、地域の基幹産業の担い手の気運醸成が図られつつあったタイミングで、地方創生の地域版総合戦略の策定となったのである。よって、日田市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、そのまま「森林・林業・木材産業の再クラスター化の推進」が盛り込まれている。

地方自治体ではなく、民間が地方創生以前にアイデアや知恵出しをしていた結果、地方創生の地域版総合戦略に盛り込まれた事例もある。北九州市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、「都市のコンパクト化の推進と周辺等の交通ネットワークの充実」という施策の事業に、「まちづくり団体等に対する支援」があるが、その概要には、例として「副都心黒崎開発推進会議のタウンシップ宣言」が明記されている。副都心黒崎開発推進会議とは、北九州市の黒崎地区の企業や住民等からなる民間の地域組織である。同推進会議では北九州市の副都心とされる黒崎地区の中心市街地の空洞化の状況が厳しく、地元として何とかしなければならないと2012年度から「地域づくりマネジャー養成塾」という勉強会をはじめ、その3年間の議論のエッセンスを「新・黒崎まちづくり戦略 黒崎タウンシップ宣言」として2015年7月に取り纏めたていたのである。

この2つの例によって、極めて当たり前の話ではあるが、地方自治体をはじめ地域経済・地域づくりに係る組織等々は、平素から地域産業振興や地域づくりのビジョンやアイデアを練っておくこと、そして、そのビジョンやアイデアを「見える化」し、できれば「文章化」しておくことの重要性が理解できる。もちろん、そのプロセスを通して、実際に地域産業や地域づくりに係る担い手の人々が主体性を持てるような機運醸成も必要である。残念ながら、現段階の地方創生の多くの現場では、機運醸成が図られているとは言い難いのが実情である。いみじくも一村一品運動を提唱した平松は、「地域づくりは行政主導では長続きしないし、根づかない。むしろ行政に背を向けるところから始まる。行政は先にたつてやるのではなく、ヤル気のある者を応援する。そういう姿勢が大切だということ」と著書で記している（平松，1990）。つまり、地域の自主自立の精神が肝要なのである。

もちろん、一村一品についても手放しで評価できるものではない。一村一品運動がフォーカスされた1980年代、成功例としてもはやされたのは湯布院町と大山町であったが、現在に至っても大分県の地域づくりの有力な成功例は湯布院（由布市）と大山（日田市）である<sup>39</sup>。そもそも、湯布院町も大山町も一村一品運動が始まる前から、地域づくりが注目されていた所であったことはおさえておく必要がある。ちなみに、ジャーナリストの立場で長年、地域づくりの現場を見てきた清丸恵三郎（2016）は、「一村一品運動」は、いくつかの地域を除くと、平松氏の本来の意図と異なり、多くが単なる名産品づくりに終わった。それらの多くが地域に根差したものでなく、住民が真剣にアイデアを出し、自らモノづくりに参加したものでなかったために、地域おこしにまで深度を深めることが

---

<sup>39</sup> 2005年に湯布院町は由布市に、大山町は日田市にそれぞれ近隣市町村と広域合併している。地域づくりの成功例であったからといって、広域合併から逃れられたわけではない。

できなかつたからである」と指摘している。

#### IV さらに市町村合併の可能性

「地方創生」政策がこのまま進展していけば、人口が計画どおりとなった勝ち組の地方自治体と人口が計画通りにならなかつた負け組の地方自治体に分かれ、多くは後者になっていくことが予想される。まずは「コンテスト」を乗り切ろうとして戦略立案しているので、ある意味、当然の帰結である。また、そもそも、十分な仕込みの時間も与えられず、担い手の主体性もきちんと確認されないままスタートしていることも、負け組が多くなる要因である。

さて、多くの負け組の自治体には、その後どのような状況がまちうけているのだろうか。恐らく、さらなる合併であろう。その方向性を醸しだしているのが、国土交通省が2014年7月に打ち出した「国土のグランドデザイン2050」である。国土のグランドデザイン2050では、基本戦略として「国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築」を打ち出している。ここで言う「小さな拠点」は人口1万人程度をイメージしているようであるが、そのイメージ図には「旧役場庁舎」という建物の絵が描かれている。また、「高次地方都市連合」についても、例として言及されているのは、「生活の拠点となる人口10万人以上の都市からなる複数の都市圏」である。極端にうがった見方かもしれないが、これらの記述から人口10万人未満の都市はなくなっているようなイメージを抱かせる。つまり、合併が前提となっているのである。

さらなる合併については賛否が様々あると推察されるが、ここでは賛否については触れずに、「国土のグランドデザイン2050」が、この基本戦略を打ち出した背景を確認しておきたい。それは「サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏を除く)」という図である(図1)。この図は、一定の規模を維持できない都市圏ではサービス提供機能と雇用が消失することを訴えているのである。高速交通体系の整備が進んだ現在、中山間地域でもコンビニエンスストアは珍しくなくなり、気軽な買物として大型ショッピングセンターが利用されるようになってきている。つまり、消費の世界が均質化されているのである。この状況を考えると、この図の訴求力は小さくない。その昔、農村集落がベースに地方自治体が形成されていた時は、生産活動が地方自治体のスケールに大きな意味をもっていたのが、サービス経済化が進み消費の均質化が広く行き渡ると、消費活動が地方自治体のスケールに少なからずの影響を与えることが推察される。

いずれにせよ、地方創生の先には、さらなる市町村合併の可能性が横たわっている。その場合、再び道州制にも焦点があたり、地方分権論も再燃するかもしれない<sup>40</sup>。そういっ

---

<sup>40</sup> 地方創生の中で、地域主権や地方分権についての議論は低調になっている感はあるが、最近の県境を越えた地方銀行の統合や再編の動きは、少なからず県という枠組みの限界を象徴しているとも捉えられる。九州においては、2015年10月に第一地銀である肥後銀行(熊本市)と鹿児島銀行(鹿児島市)が経営統合し、九州フィナンシャルグループ(熊本市)が誕生している。また、ふくおかフィナンシャ

た状況に備えて、経済地理学を含めた社会科学は、地域にとってふさわしい「地理的スケール」<sup>41</sup>や「国家のリスキューリング」<sup>42</sup>、いわゆる地域の単位の見直しについて十分な考察・検討を行なっていく必要があるものと思う。その際には、なぜ合併しなければならないのかをきちんと整理しておく必要もあろう。きちんと整理されないまま、人口が減少したから合併というロジックでは、増田寛也（2014）が指摘する「若年女性人口の減少および人口比率」と「地方自治体の人口の実数」によって地方消滅というシナリオにそのまま従うことになる。

なお、合併についての判断における視点としては、農村計画学が専門の林直樹の「過疎」を測る五つの指標が参考になる。林直樹は経済学者の飯田泰之との対談で、①個々人の生活から見た過疎度（通院が可能か。生活に必要な買い物はできるかといった側面）、②住民の共同活動から見た過疎度（近所の助け合いの程度：ソーシャル・キャピタル）、③帰属意識から見た過疎度（定着率やUターン率）、④財政から見た過疎度、⑤産業としての農林業から見た過疎度、である。⑤については、林が農村計画学の専門家であるため、農林業に絞られているが、「地域産業から見た過疎度」とすれば十分に一般化できるとみられる。いずれにせよ、これら5つの視点を満たすスケールについての議論が求められている<sup>43</sup>。

---

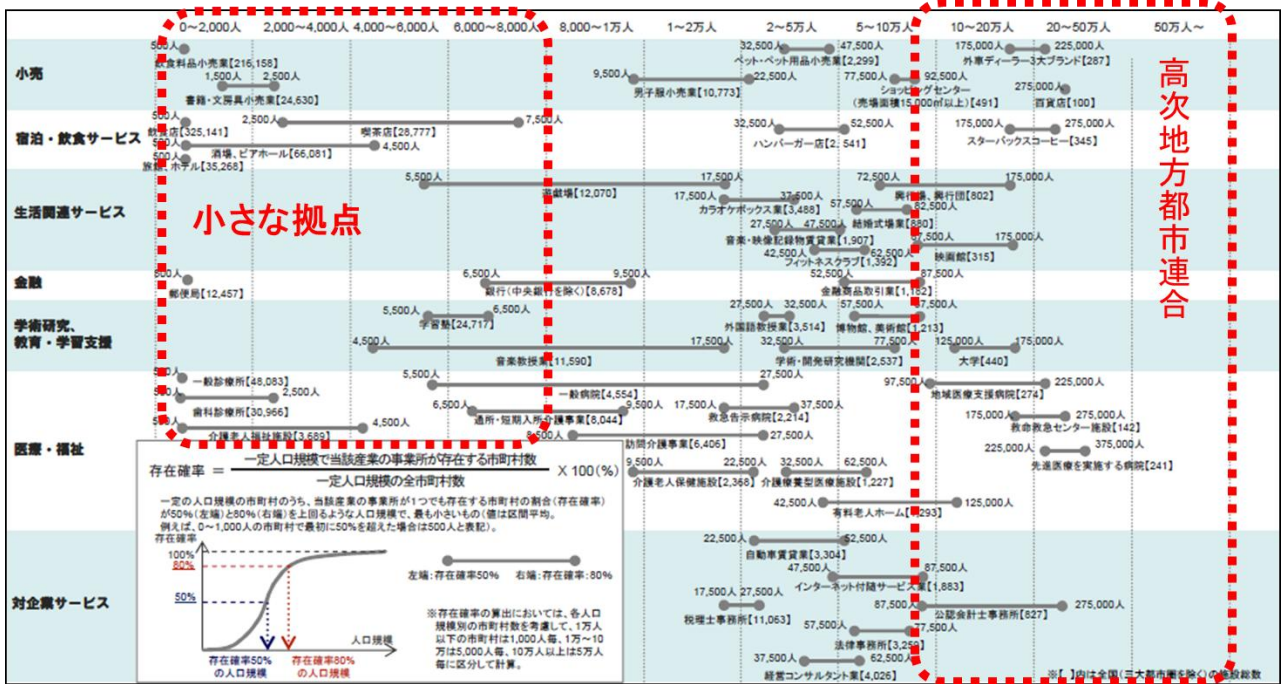
ルグループ（福岡市）は、2017年に4月に十八銀行（長崎市）を傘下に入れて、経営統合する。これによって、県都である長崎市から上場企業が消えることとなる。

<sup>41</sup> 「地理的スケール」および「スケールの概念」については、山崎考史（2010）で整理がされている。

<sup>42</sup> 丸山真央（2015）は、平成の大合併について、国家のリスキューリングと地域社会の変容について、浜松市を中心とする広域合併の事例を詳細に考察している。

<sup>43</sup> あくまで、筆者の経験と知見の範囲ではあるが、「平成の大合併」における合併シミュレーションで重要視されたのは、④の財政状況であった。①についても現状把握は行なわれたが、行政施設や小中学校などの教育施設の配置に係るものが多かった。将来の合併に向けては、①～⑤すべてにおいて十分な考察をして、地域のあるべき単位の見直しをすることが求められる。そういった中で、経験的に注目しているのは高校の存在である。大学などのない地方都市において高校の存在は大きい。教育機関であることに加えて、コミュニティの拠り所、人的ネットワークの基点となっており、単体の地方自治体の範囲を超えた圏域をもっている。もし、道州制が進められるような気運が醸成されれば、県立高校のあり方についての議論が重要になってくると思われる。

図1 サービス施設の立地する確立が50~80%になる自治体の人口規模



注) 三大都市圏を除く

出所) 国土交通省「国土のグランドデザイン」参考資料

【参考文献】

飯田泰之・木下斉・川崎一泰・入山章栄・林直樹・熊谷俊人（2016）：『地域再生の失敗学』  
 光文社新書  
 北九州市（2016）：『北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略』。  
 清丸恵三郎（2016）：『地方の未来が見える本』洋泉社。  
 国土交通省（2014）『国土のグランドデザイン』。  
 日田市（2015）：『新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン』。  
 日田市（2016）：『日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』。  
 平松守彦（1990）：『地方からの発想』岩波新書。  
 副都心黒崎開発推進会議（2015）：『新・黒崎まちづくり戦略 黒崎タウンシップ宣言』。  
 まち・ひと・しごと創生本部（2015）：『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）』。  
 増田寛也（2014）：『地方消滅』中公新書。  
 松原宏（2012）：『産業立地と地域経済』財団法人放送大学教育振興会。  
 丸山真央（2015）：『「平成の大合併」の政治社会学』御茶の水書房。  
 山崎孝史（2010）：『政治・空間・場所』ナカニシヤ出版。  
 山下佑介・金井利之（2015）：『地方創生の正体』ちくま新書  
 吉本哲郎（1995）：『わたしの地元学』NECクリエイティブ。  
 吉本哲郎（2008）：『地元学をはじめよう』岩波ジュニア新書。

# 地方移住の広まりと地域対応 －地方からみた「田園回帰」の捉え方－

作野広和（島根大学）

## I はしがき

### 1. 問題の所在と研究の目的・方法

国は地方創生をキャッチフレーズとして、東京一極集中の是正と人口の地方分散を図ろうとしている<sup>1)</sup>。言うまでもなく、日本の人口は減少傾向にあるが、地方圏から大都市圏への人口移動は依然として継続している。出生率の低い大都市圏への人口移動が今後も継続すれば、日本全体の人口はますます減少していくと思われる。その結果、やがて流出元となる地方圏の人口も枯渇し、地方圏が維持できなくなるばかりか、大都市圏の社会増加も期待できなくなる。このような問題意識から、国を挙げて地方の再生を目指そうとする動きが地方創生である。

地方創生の引き金となったのは、2014年5月に増田元総務大臣らが中心となって組織された日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）による、「ストップ少子化・地方元気戦略」の発表が引き金となっている。そこでは、20代～30代の女性が半減する市町村を「消滅可能性都市」と表現され、地方圏の衰退に対して強く警鐘を鳴らしている。

一方、2000年代以降、大都市圏から地方圏への移住が、いわばブームのように巻き起こってきた。当初は「田舎暮らし」という表現が流布し、退職者を中心に牧歌的なライフスタイルを求める動きがみられた。ところが、2011年の東日本大震災を契機として、大都市圏における暮らしのあり方が見直されるようになり、居住の継続を疑問視した人々による、地方圏への分散が確認されている<sup>2)</sup>。このような動きは「田園回帰」と称され、社会全般において急速に流布されるようになった。「回帰」という表現が醸し出すように、地方圏から大都市圏への不可逆的な人口移動からの構造転換を示唆しているともいえる。

このように、地方圏は人口流出が継続する一方で、「田園回帰」現象がみられ、一見すると矛盾した状況が生じている。これは、大都市圏と地方圏との人口移動について、客観的な情報に基づかず、象徴的な現象を取り上げて話題にされている結果である。そして、このような事態に至ったのには2つの要因があると考えられる。第1は、国や地方の政府がとる政策に基づいて情報が誘導されていることが挙げられる。とりわけ、国では「人口1億人の維持」を目標に掲げ<sup>3)</sup>、今後も経済成長を続けるために人口減少に歯止めをかけることを大きな目標としている。第2の要因は継続する人口減少や高齢化の話題自体が商品化し、マスコミやインターネットなどの媒介を通じて情報が一人歩きしているからである。様々な学会や研究者たちもこうした話題に乗り遅れまいと必死になっている感がある<sup>4)</sup>。

だが、地方圏であっても、大都市圏であっても、人間の生活領域である地域が存在し、

そこには人々の暮らしがある。とりわけ、中山間地域が多い地方圏にあっては、「田園回帰」のブームを手放しで喜べない現実がある。本報告では、地方圏、とりわけ中山間地域を多く抱える地域の実態を踏まえ、地方圏からみた「田園回帰」の捉え方について論じ、「田園回帰」が及ぼす地方圏への影響について検討する。

本研究では、まず「田園回帰」といわれる現象が生じた背景について整理する。その上で、地方移住の実態について全国的な動向について検証する。次に、地方圏における移住の実態と、移住先の空間分布について把握する。さらに、移住者の移動要因や受け入れ先である地元の対応状況を紹介する。これらの諸点を通して、「田園回帰」は真にみられるのか、みられるとしたらその空間的特徴はどのように捉えることができるのかを検討する。

一連の検討を通して、政策として掲げられる地方創生の内容と照合しながら、地方における今後の暮らしのあり方を予測する。

## 2. 「成長の限界」に対する認識

本研究を行う上で、前提とする立ち位置を明確にしておく必要がある。すなわち、国家の将来像をどのように捉えるかについて、ここで最低限の整理をしておく必要がある。

前述したように、今日の内閣は今後も経済成長を続けるために必要な人口を維持することを目標に掲げている。だが、今後も日本は経済成長が可能なのか、そもそも、経済成長が必要なのかといった議論が不可欠である。古くは、Rachel L. CARSON (1962) にまで遡るが、1970年代にはエネルギー問題や環境問題への懸念から「成長の限界」が世界的に論じられている（例えば、Donella H. MEADOWS (1972) など）。我が国においても、バブル崩壊以降、経済的な成長に対する疑問は多くの研究者が指摘している。たとえば、見田(1996)は『現代社会の理論—情報化・消費化社会の現在と未来—』において「環境の限界」や「資源の限界」の他に、「過剰消費の問題」を論じている。つまり、先進諸国が行き着いた先には、「欲しいモノ」は全て手に入り、個人や社会の消費の拡大には限界があることを鋭く指摘している。

このことをさらに具体的に推し進めた論は平川(2010)の『移行期的混乱：経済成長神話の終わり』である。平川は、人口動態からみて今日の社会が時代の転換点に立っていることを指摘し、国民経済への影響は不可避であるとしている。そして、今日の日本について経済成長なくしてもやってゆけるための戦略がなく、結果として「移行期的混乱」が生じることを予見している。このような移行期については、水野(2014)も主張している。水野は『資本主義の終演と歴史の危機』において、歴史家フェルナン・ブローデルに基づき、中世封建システムから近代システムへ転換した1450年代～1640年代の変化（長い16世紀）に匹敵する転換が1970年代前半から始まっていると主張している（長い21世紀）。

これらの論評に対して、浅川(2015)は、資本主義において、もはや資本を投下し、利潤を得て資本を増殖させることができないと断言している。そして、資本主義からソフトランディングし、「定常化社会」への準備の必要性を説いている。報告者も基本的に同様な

見解を有している。すなわち、先進諸国における「発展」とは、もはや経済的發展を目指すのではなく、国家や地域が存続できる「持続」が求められる。そのため、社会・経済システムや人々のライフスタイルが大きく変革しつつある。藻谷（2010；2013）の主張も同様の論拠に基づいていると考えてよいだろう。

本研究において、大都市圏と地方圏のあり方に関するグランドセオリーを述べるには至らないが、従来とは異なる「成長」のあり方を前提としている。すなわち、今後の日本における「成長」とは、国や地域が「持続」（存続）していくために必要な社会・経済システムの構築や、そのために必要な人口及び人口構成の維持であると考えられる。

## II 「田園回帰」おこりと地方移住の実態

### 1. 大都市圏と地方圏との人口移動

日本の人口は、1900（明治33）年には4,385万人であったが、その100年後の2000（平成12）年には1億2,693万人まで増加した。そして、厚生労働省人口動態調査によれば2004（平成16）年12月に1億2,784.9万人で、総務省推計人口によれば2008（平成20）年12月に1億2,809.9万人で国内人口のピークを迎えたとしている。さらに、2016年1月に報告された2015（平成27）年国勢調査人口速報集計結果では、国勢調査としてはじめて前回調査よりも人口が減少したと報告した。統計によるタイムラグは大きいですが、日本は2000年代後半から人口減少社会に突入している。

この間の人口移動について改めて整理すると、明治以降の日本は戦中・戦後を除いては、基本的に「向都離村」が続いている。戦後、我が国では3期にわたり大きな人口移動がみられる。最も顕著であったには1960年代から1973年（オイルショック）までと、1980年から1990年（バブル崩壊）までと、2000年以降である。いずれも地方圏から大都市圏<sup>5)</sup>（東京圏、大阪圏、名古屋圏）へと流出した（図1）。ただし、第1期を除いて大阪圏は常に転出超過であり、名古屋圏は転出と転入がほぼ均衡している。このことから、東京一極集中が続いていることが確認できる。ちなみに、東京圏の転入超過数が縮小した時期は3度みられる。1973年～1980年、1993年～1995年、2008年～2011年である。第1の時期は、オイルショック後の「地方の時代」と言われる時期、第2の時期はバブル崩壊期、第3はリーマンショック後の不況期である。このことから、景気の動向と東京への人口集中は連動していることが、明確に見てとれる。

### 2. 「田園回帰」のきざし

このような状況の中、2000年頃から大都市圏を離れ、地方圏に移住する者が少しずつ増えてきた。依然として都市の吸引力は強いが、それに抗うかのように少なからずの人々が地方圏へ向かいはじめた。このような状況を「田園回帰」と称されるようになった。

「田園回帰」という表現の出所は定かではないが、以下、いくつかの研究における言及を整理しておく。

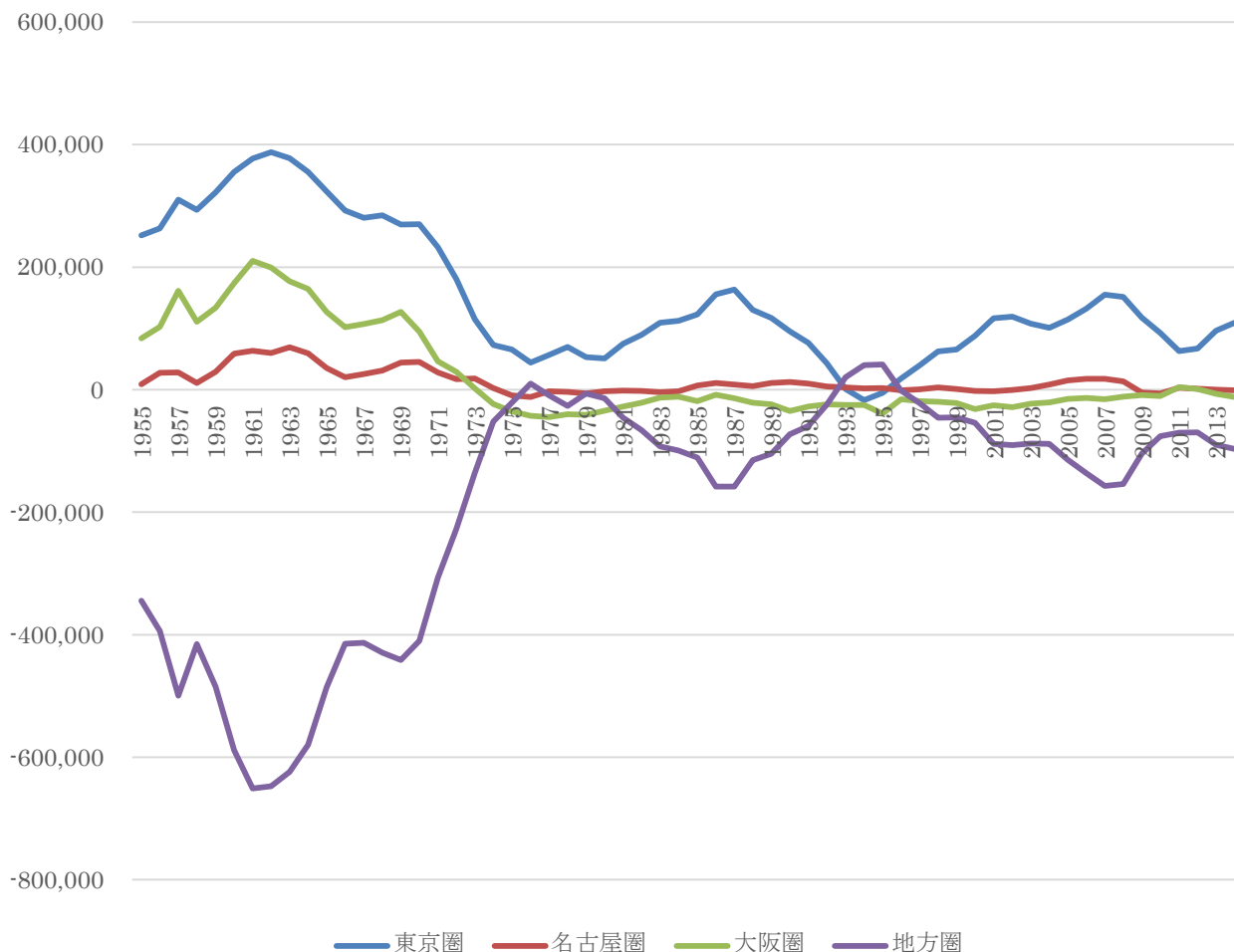


図1 大都市圏の転入超過数の推移

(資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」各年版)

まず、小田切（2014）はコラムにおいて一部の過疎地域で都市からの移住・定住の動きが活発化している状況をとらえ、「いささか大時代的な表現」としながらもあえて「田園回帰」と呼ぶとしている。そして、2014年7月に行われた中山間地域フォーラム設立8周年記念シンポジウム「はじまった田園回帰－『市町村消滅論』を批判する」が開催された。その内容は小田切ほか（2015）にまとめられているが、同書が書籍のタイトルとしてはじめて「田園回帰」という表現を用いている。また、全国町村会は、2014年9月に農業・農村政策のあり方についての提言「都市・農村共生社会の創造～田園回帰の時代を迎えて～」を打ち出している。農村地域では、過疎化・高齢化の進展，就業人口や農業所得の減少等により混迷が続いているが，近年，農村の潜在的な価値を再評価し，活用しようとする動きが高まっていると指摘している。こうした農村志向の動きを「田園回帰」として捉えて



いる。

さらに、農文協は全8巻にわたるシリーズ「田園回帰」が出版されつつある。このうち、藤山（2015）と小田切・筒井（2016）にはタイトルに「田園回帰」が付されている。藤山（2015）では2010年代の中山間地域に限らず、地方都市、都市近郊団地さらには東京などの大都市圏全域でみられる閉塞状況に対する根本的、包括的、長期的な解決行動として、「田園回帰」を提唱するとしている。また、小田切・筒井（2016）には田園回帰に関する多様な論点が示されており、参考になる点が多い。とりわけ「田園回帰」を単なる移住者だけの動きとして捉えるのではなく、「時間軸」と「空間軸」の両面の広がりによって位置づけることにより、「いまだけ」「ここだけ」の一過性の現象ではない新たなトレンドとして捉えていることは注目に値する。

そして、2015年には2つの政策文書において「田園回帰」という表現が用いられた。1つは同年5月に公表された「平成26年度食料・農業・農村白書」であり、「都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う」現象を「田園回帰」と定義している。いま1つは、2015年8月に公表された「国土形成計画（全国計画）」である。ここでは、「都市住民の間で地方生活を望む意識が高まっており、特に若者において『田園回帰』を希望する者に割合が高い」としている。

以上のような一連の動きから、筒井（2015）などは「田園回帰」を2つの論点で整理している。1つは移住をはじめとする具体的な人の移動を示す「狭義の田園回帰」であると、これを「人口移動論的田園回帰」と表現している。一方、新しい社会のあり方を農山村から都市への積極的にフィードバックして新たな都市と農山村の共生社会の創造へ結びつく、「広義の田園回帰」を提示している。これには、移住者と農山村住民との新しい相互関係を言う「地域づくり論的田園回帰」や、新しい都市－農山村関係を示す「都市農村関係論的田園回帰」なども含まれるとしている。ちなみに、全国町村会（2014）において、「田園回帰」とは、農村地域に都市から人が移動するという状況にとどまらず、農村の文化や環境・景観への共感などを含んだ概念であると定義されている。このように、「田園回帰」という表現は、当初から「広義の田園回帰」を含んだ概念であることがわかる。

以上のようにみえてくると、「田園回帰」という表現は2014年以降、にわかに出現した用語であり、多分に増田（2014）などが提唱する「市町村消滅論」に対するアンチテーゼとしての性格が強く意識されている。とりわけ、「広義の田園回帰」については、地域政策の正当性を主張する運動論的側面が強い。したがって、アカデミックな分野からは客観的かつ冷静な議論が求められよう。

### 3. 「田園回帰」の要因

このようなブームともいえる「田園回帰」現象が発生した要因について、大都市圏側のプッシュ要因と、地方圏側のプル要因とに分けて論じる。

まず、大都市圏側のプッシュ要因についてであるが、連続する大都市圏への人口集中に

より、人口が飽和状態にあるとあってよい。大都市圏では都市的サービスの供給や多様な職場や教育機関が存在している。一方で、長距離の通勤が必要となったり、高い家賃を支払うために共稼ぎが必要となったりして、結果として待機児童の問題など様々な社会問題が発生している。さらに、人と人との結びつきが弱く、自らの将来に期待が持てないなど、個人の「生き方」に疑問を持つ人も多くなった。例えば、東京都の合計特殊出生率が 1.15（2014 年）で日本一低いことが端的に表している。このような、大都市圏の「住み辛さ」が地方圏への漠然としたあこがれへと繋がっている。

一方、地方圏では継続する人口流出により、商店街の衰退、空き家の増加、耕作放棄地の増加、鳥獣害の発生、限界集落問題など、多様な地域問題が発生している。そこでは、地域の存続をかけて様々な「まちおこし」や「地域づくり」の活動が展開されている。一部の市町村では U I ターンが増えたり、企業が参入したりするなどして「成功例」として紹介されている。こうした成功例は、大都市圏の居住者からみれば「自己実現」への可能性を秘めていると考える者も出はじめた。当然のことながら、構造的な人口流出から地方圏では慢性的な人手不足である。地方圏では U I ターンにより、人口減少を少しでも食い止めようとするため、移住・定住のキャンペーンは盛んに行われている。

このように、大都市圏のプッシュ要因と地方圏のプル要因が相まって、とりわけ移動しやすい若者を中心に「田園回帰」現象がみられるようになったといえる。

「田園回帰」がみられる要因は、このような構造的な要因の他にも、いくつか直接的な要因があることも忘れてはならない。

第 1 は、総務省や農林水産省を中心とした政府による農村地域への居住を促す政策が打たれたことである。例えば、団塊の世代の引退を控えた 2000 年代には「二地域居住」が勧められた。また、2009 年度から「地域おこし協力隊」制度が設けられ、都市居住者が農山村地域で一定期間収入を得ながら地域貢献活動を行うことが可能となった。その他、都道府県や市町村でも多様な政策により地方圏への人口移動が促された。

第 2 に、2011 年に発生した東日本大震災による影響である。大地震や津波などの災害リスクから大都市圏における居住を不安視させたり、原発事故などから暮らしのあり方そのものを見直そうとしたりする動きが一気に強まっている。その結果、居住地を大都市圏から地方圏へ移す動きが強まっている。

第 3 に、増田氏らを中心とした「消滅可能性都市」に関する提言による国家的、国民的危機感の高まりである。政府は、これに呼応するかのようになり、まち・ひと・しごと創生本部の設置、ひと・まち・しごと創生法の施行、これらにもとづく地方版総合戦略と人口ビジョンの策定など相次いで対策を打ち出してきた<sup>6)</sup>。一連の動きは、「経済の活性化なくしては地方の存続はあり得ない」というローカルアベノミクス政策に基づくものであり、「地方創生」というキャッチフレーズで国民の対応も活発となった。

以上のように考えると、2010 年代半ばより、政府にとっても、国民にとっても人口減少が確実にイメージできるようになったことが大きな要因だと思われる。

### Ⅲ 地方移住の実態と移住者の空間分布

#### 1. 地方移住の実態

本研究では、「狭義の田園回帰」を地方移住と称し、「田園回帰」と称した場合には、「広義の田園回帰」の意味で用いることとする。地方移住といっても様々な定義が可能であろう。「田園回帰」を意図するならば、転勤や進学といった理由ではなく、意思や目的をもった主体的な地方圏への移動が該当すると思われる。また、「田園回帰」に含まれる「田園」がどのような地域を指すのか、明確な定義はない。全国町村会（2014）によれば、「都市周辺のいわゆる「田園地帯」や「田園地域」とどまらず、中山間地域や山村も含めた農業を中心とした第一次産業が営まれた地域である」としている。したがって、都道府県単位や広域合併した市町村を単位として「田園回帰」の実態を語ることはふさわしくない。

国勢調査では「5年前の前住地」が調べられているが、これは10年に1度の大規模調査時にしか行われていない。したがって、最新のデータは2010年国勢調査である。また、国立社会保障・人口問題研究所が「人口移動調査」を実施しているが、膨大なデータを有しているものの集計レベルのデータしか取り扱えない。本研究が求めるようなデータは都道府県や市町村などが独自に行っている調査でしか得られないのが実態である。

このような状況を背景として、明治大学の小田切徳美はNHK及び毎日新聞社と共同で全国調査を行っている。同調査は多くの制約があり、調査者自身もデータの限界性を自認している（小田切，2016）。図2に示すように空間的な偏りが著しく適切なデータとはいえない。この結果は、むしろ都道府県や市町村などが移住者受け入れに積極的な自治体であるといえる。ちなみに、表1は、同調査で移住者数が多い都道府県を示している。これによれば、鳥取県、島根県、岡山県、長野県などが常に上位を占めている。さらに、上位5県のシェアは常に50%前後という高い値を示しているが、真偽については慎重な判断を必要とすべきである。ちなみに、マスコミはこのデータに基づいて移住者数が年々増加傾向にあることを述べているが、むしろ「田園回帰」ブームを受けて調査する自治体が増えてきたと考えるのが妥当であろう。

このように、移住そのもののデータは得られにくく、断片的な情報で判断せざるを得ない。したがって、地方移住の実態を把握する場合であっても、正確な値が得られる人口や高齢化率等で判断した方が適切であると考えられる。

表1 移住者数が多い都道府県（NHK・毎日新聞・明治大学共同調査結果）

年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
移住者数(人)	2,864	3,877	5,176	6,077	8,181	11,735
1位	島根	鳥取	島根	鳥取	鳥取	岡山
2位	鳥取	島根	鳥取	島根	岡山	鳥取
3位	長野	長野	長野	鹿児島	岐阜	長野
4位	北海道	富山	北海道	岐阜	島根	島根
5位	福井	北海道	岐阜	長野	長野	岐阜
上位5県のシェア	49.4	51.5	43.8	41.9	41.0	47.6

資料：NHK・毎日新聞・明治大学共同調査による(2014年12月実施、2014年度値は2015年12月に追加実施)

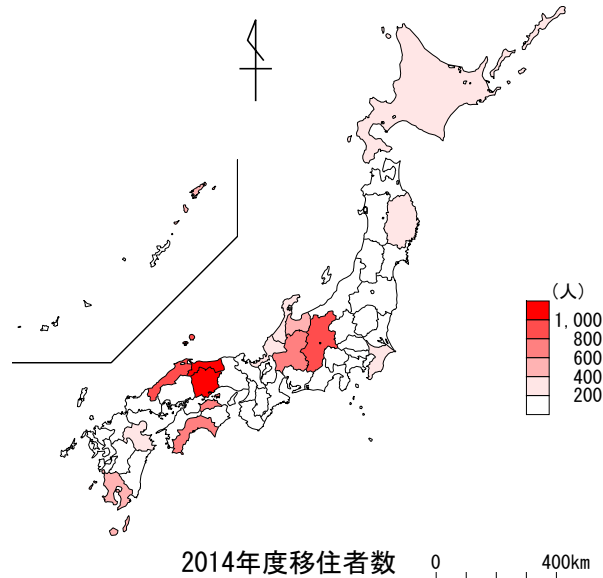


図2 2014年度の都道府県別移住者数

(資料：明治大学・NHK・毎日新聞社調査結果より作成)

## 2. 中国地方における地方移住の動向

前述のように、全国的な動向を捉えることは困難なため、地方移住が活発だとされる中国地方を例に検証する。

図3は、中国地方における2005年から2010年の人口増減率を地区単位<sup>7)</sup>で示したものである。一見すると、瀬戸内側と日本海側の都市周辺地域に多いことがわかるが、それ以外にも内陸の中山間地域に人口が増加している地域がみられる。都市中心部（DIDを含む地区）及びそれに隣接する地区以外で人口が増加しているのは、鳥取県鳥取市南部・西部、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、島根県安来市南部、江津市、邑南町、岡山県奈義町、勝央町、美咲町、吉備中央町、広島県北広島町、山口県岩国市南部、宇部市北部、下関市中央部などに分布している。これらをもって直ちに地方移住が進んでいるとは判断できないが、中心市街地から離れた縁辺の地区において人口増加が見られることは注目に値する。

また、図4は2005年から2010年までの地区別高齢化率のポイント数の変化を示したものである。図中の水色部分は高齢化率が低下した地区を示しているが、島根県、岡山県、広島県の内陸部に多く分布していることがわかる。市街地周辺部では軒並み5ポイント以上増加している地区が目立っているのは対象的である。ただし、高齢化率が減少している地区は連続的に分布しておらず、隣接する地区において高齢化率が高く上昇している町村もみられる。図3と同様、本図をもって地方移住が確認されるわけではないが、一定数の若年層が流入している可能性が高いとみてよいであろう。

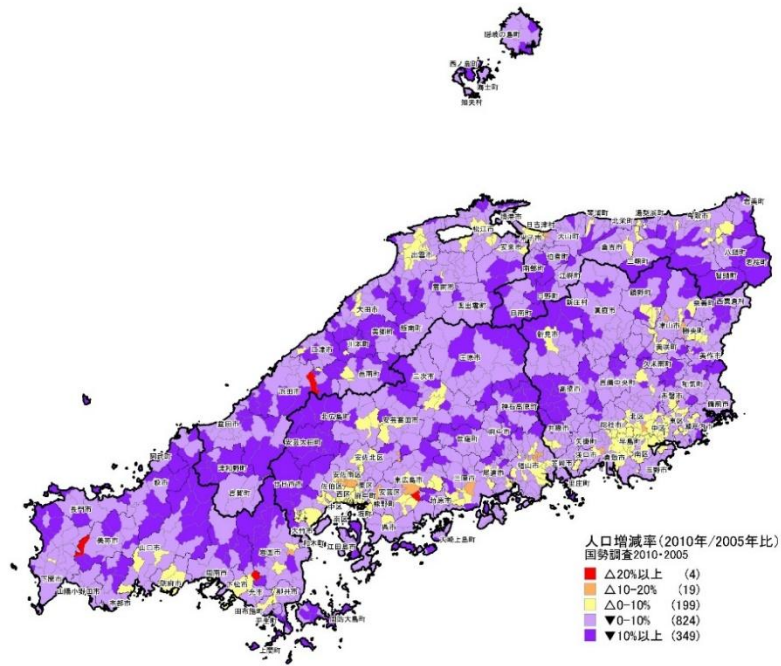


図3 中国地方における地区別人口増減率（2005年～2010年）

（資料：国土交通省中国地方整備局資料より作成）

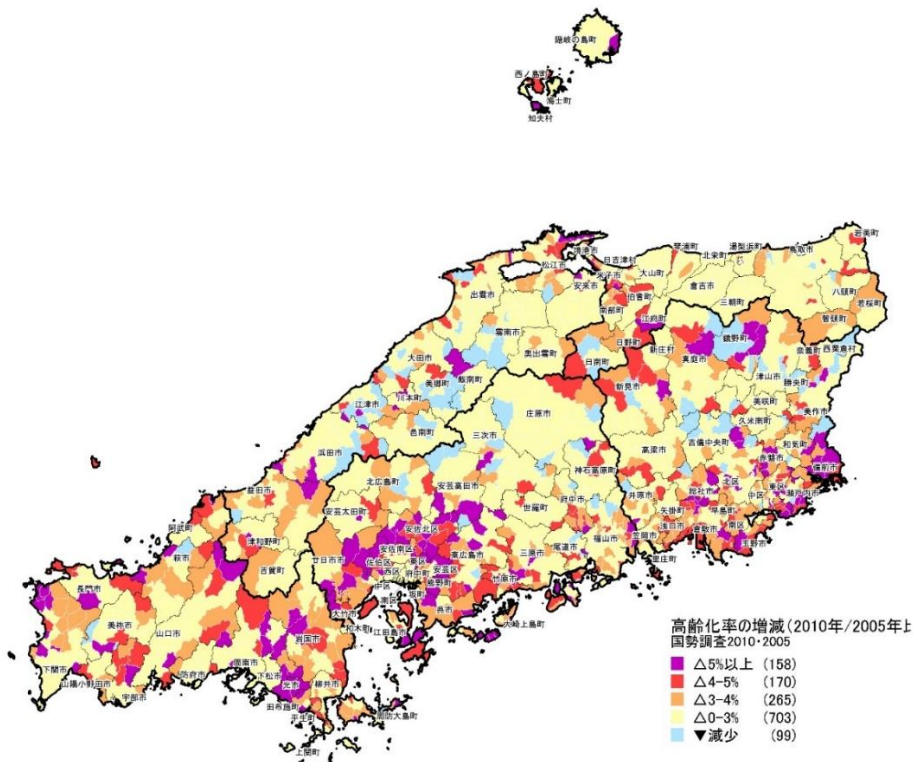


図4 中国地方における地区別高齢化率の増減（2005年～2010年）

（資料：国土交通省中国地方整備局資料より作成）

注：図中の％とは、高齢化率の変動した値を示している

### 3. 島根県における地方移住の動向

図5は、2010年から2014年までの4年間で、島根県における地区単位の29歳以下の人口変動を示したものである。これによると、松江市、出雲市、大田市、益田市の非調査地域（中山間地域に指定されていない地区）に隣接する地区において、100人以上の人口減少を示している。この年代の死亡者は極めて少なく、一定数の人口流入は存在するとみられることから、大量の人口が流出していることが予想される。

一方で、出雲市、雲南市、大田市、江津市、浜田市、益田市、美郷町、邑南町、津和野町にある一部の地区では、29歳以下の人口が増加している。これらの地区の中には中心市街地に隣接している地区もあるものの、大半は市町村境や県境に接する縁辺の地区である。これらの地区では、29歳未満の人口が極めて少ないため、わずかな転入であっても敏感に反応する。また、これらの地域では地域おこし協力隊が配されている場合も多く、留意する必要がある。

しかし、これらの地域でも進学・就学等による若年人口の流出は続いていることを考慮すると、それを上回るだけの転入があることは注目し値する。残念ながらUターン者なのか、Iターン者なのかは確認できないが、興味ある結果であるといえよう。

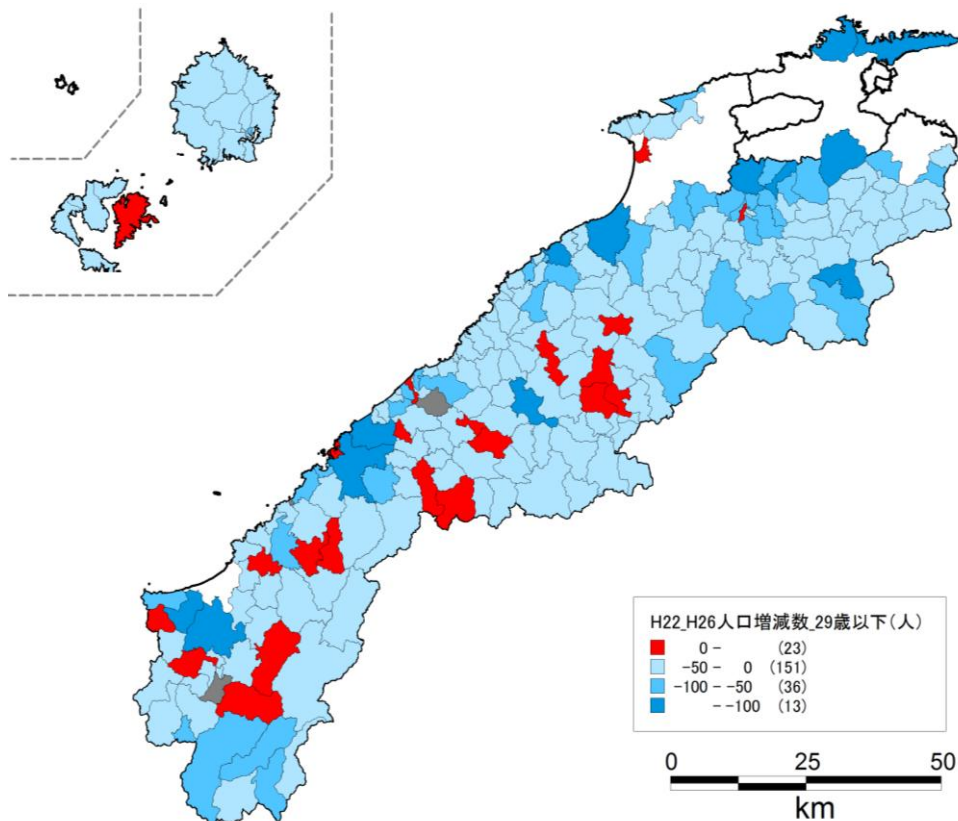


図5 島根県における地区別人口増減（2010年～2014年）

（資料：2014年「島根県中山間地域集落調査」結果内部資料より作成）

## IV 地方移住者の移住理由と地域の対応

### 1. 地方移住の移住理由

本研究では、島根県に移住した約 50 名に対し、ヒアリング調査やメール・SNS 等を活用した調査を行った。本節ではこれらの調査の結果を、総務省「多自然地域における持続可能モデルに関する調査研究」(2013)の結果を参照しながら、地方圏への移住理由について検討を行う。

表 2 は、移住者による島根県への移動理由タイプと惹きつける要素について整理したものである。本表は、移住者に対するヒアリング等で整理された定性情報に基づいて作成したものであり、調査者・被調査者による主観がある程度入り込むことを前提として議論する必要がある。移住者による地方圏への移住理由は多様であるが、総務省地域自立応援課(2013)とも対比させながら 5 つに類型化した。

言うまでもなく、移住者の理由は多様であり、複合的である。したがって、移住理由のタイプ分けについては「最大の理由」に基づいて判断している。また、「E. Uターン・孫ターン型」は A~D のいずれのタイプにも当てはまるといえるが、他の具体的理由よりも「当該地域の出身者である」ことが最大の理由である場合に、このタイプにした。

いずれの理由も、大都市圏では実現しにくい生活や就業の形態を見直したいという大都市圏からのプッシュ要因と、地方圏の地域資源や恵まれた生活環境を求めるプル要因によるところが大きい。

ところで、総務省地域自立応援課(2013)では、若者や子育て世帯を惹きつける要素として表 2 に示すような 4 つの大項目と、多数の中項目、小項目を掲げている。実際の地方移住においては、これらが相互にからみあいながら移住の決定を促している。それらの理由において、あえて軽重を付した結果が表 2 の右側である。ヒアリング結果に対して、回答から重み付けを行い、「最も重要な要素」を◎、「ある程度重要な要素」を○、「多少関係する要素」については△を付して整理した。

この結果、いずれのタイプであっても「移住・定住促進施策」と「人的接触」の 2 要素が最も重要であると判断される。一方で、「働き場」はそこまで重視されていない。これは、島根県においても一定の就業機会は存在しており、何らかの職業に就くことが可能であるとの判断によるものである。もっとも、調査対象者の中には地域おこし協力隊等の支援事業を得て移住している方が大半であり、「当面の職」には困っていない状況があるといえる。移住の「きっかけ」と、そこに一定期間住み続ける「定住」とは必ずしも連動していないことは留意しなければならない。いずれにしても、国、都道府県、地方自治体等が積極的に起こっている「移住・定住促進施策」が、地方移住への呼び水になっていることは間違いない。また、同等に「人的接触」による要因も大きい。ヒアリングでは、「係の方が熱心だったか」「地域の人たちがとても親切だったから」といった回答が目立った。このように、地方圏への移住では、ソーシャル・キャピタルが重要な要素を担っており、こ

の分野への研究を一層深化させる必要があると思われる。

表 2 移住者による島根県への移動理由タイプと惹きつける要素

移住理由タイプ	内容	移住・定住促進施策	地域の魅力向上	生活維持機能	働きの場	人的接触
A	社会企業型・自己実現型 農山漁村の活性化のため、地域機能の維持のためなど高い社会貢献意識を持って、あるいは、高い能力を地域に買われて、地域全体の社会モデル作りを行うタイプ。	◎	○	△	△	◎
B	自然産業従事型 農林業、エコツアーガイド、6次産業化、農家レストラン、民泊などの自然産業に従事したいと思い農山漁村に移住するパターン。	◎	◎	△	△	◎
C	スキル発揮型 IT技術、デザイン、芸術、整体師等、住む場所に関わらず従事可能なスキルを持つ人が住む場所を自然豊かな地域に求めるパターン。	○	○	△	△	◎
D	子育て環境重視型 医療費補助、保育費補助、出産祝い金など、子育て施策が充実し、医療機関、教育環境、保育園などが揃っている地域に移住するパターン。	◎	△	◎	△	○
E	Uターン・孫ターン型 地域に実家や祖父母の家などがあり、家業や地域の産業を継ぐ、発展させる等の目的でUターンするパターン。	◎	○	○	△	◎

(資料:NTTデータ経営研究所資料及びヒアリング調査の結果より作成)

## 2. 地方移住を受け入れる地域の対応

図6は、島根県における市町村別Uターン者数・Iターン者数を示したものである。島根県全体では2010年～2014年の5年間にUターン者が3,197人、Iターン者が3,598人存在していることが確認されている。このデータは居住地に対する集落基本情報調査(3,356集落対象)の結果であるため、全て在住者を対象としている。ただし、全てのUターン者、Iターン者について把握できているのかについては不安が残る。とりわけ、Uターン者数はさらに多く存在しているものと思われる。このように、調査の手法や、市町村の対応状況の差異によってデータの信憑性は揺るぐが、少なくとも島根県内には3,598人ものIターン者がいることになる。県人口の総数に占める割合はまだまだ少ないといえるが、もはや島根県内においてはIターン者が特別な存在ではなくなりつつあるといえる。

なお、前述したように調査に精度の差があるため、空間的な分布について特徴を把握することは控えたい。少なくとも、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町にも多数のIターン者がいるはずだが、残念ながら把握されていないのが実態である。

ところで、Iターン者はどのようなきっかけがあつて島根県に移住し、どのような暮らしをしているのであろうか。表3は、移住理由タイプ別に代表事例のヒアリング結果を整理したものである。「E. Uターン型・孫ターン型」を除いては、いずれも東京大都市圏や太平洋側からの移住者である。移住年は様々であるが、C1氏を除いては、地域おこし協力隊や産業体験制度など、移住・定住支援を受けていることが共通している。これらの支援は概ね2～3年であるが、支援を受けた後も、何らかの職に就き、その後も定住している。このように、移住するきっかけや当面の生活を成り立たせるための支援制度の存在は極めて重要である。一方で、数年間の定住を経た後は、本人たちのスキルや、人間性が認められ、一定の職業を得ていることが特徴である。ただし、調査の結果には移住した後、さらに他地域へ移住した人材については対象としていない。例えば、地域おこし協力隊の任期は最長3年であるが、3年間の島根県内での生活を経て他地域に移住する者も多い。その際、島根県への愛着は持ちつつも、大都市圏へ移住する例が少なからずみられる。



このようにみえてくると、Uターン者の入り込みは一定数存在するものの、どの程度の期間にわたって定住するかについて明らかにする必要があると考えられる。

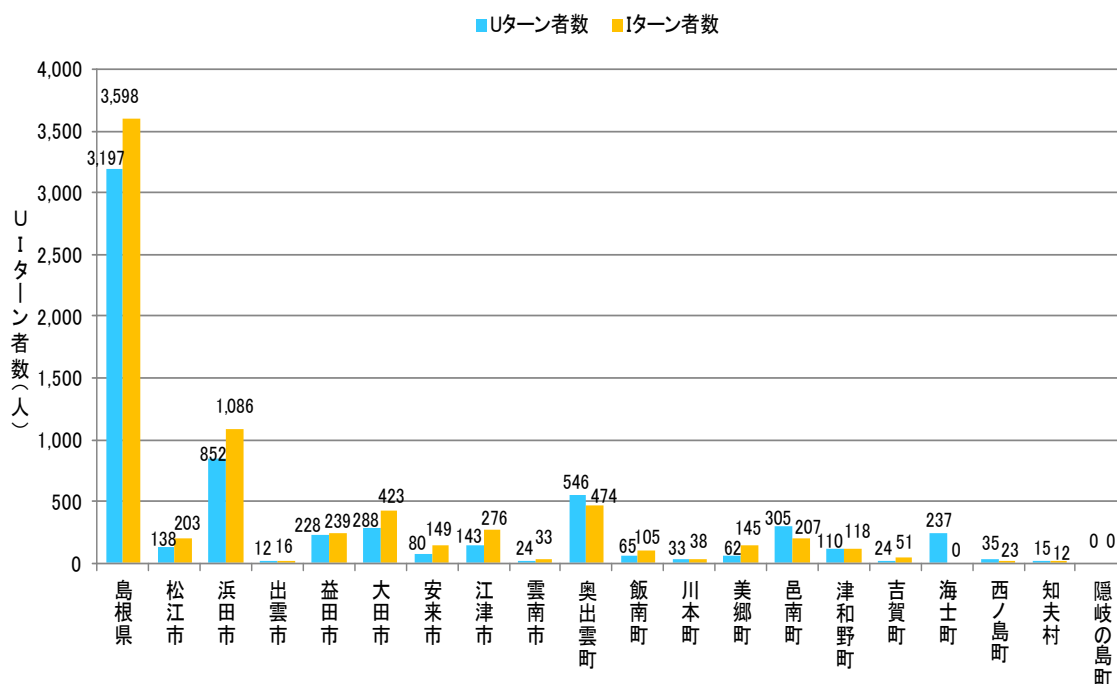


図6 島根県における市町村別Uターン者数・Iターン者数

(資料：2014年「島根県中山間地域集落調査」結果内部資料より作成)

表3 島根県への移住者に対するヒアリング結果（移住理由タイプ別代表例）

移住理由タイプ	事例	利用制度	支援期間	出身地	移住地	移住年
A 社会企業型・自己実現型	A1氏	町産業体験制度	3年	東京都	海士町	2006年
B 自然産業従事型	B1氏	市産業体験制度	2年	埼玉県	匹見町	2008年
C スキル発揮型	C1氏	-	-	神奈川県	奥出雲町	2011年
D 子育て環境重視型	D1氏	高校魅力化コーディネーター	3年	静岡県	川本町	2015年
E Uターン・孫ターン型	E1氏	地域おこし協力隊	3年	島根県	飯南町	2012年

(資料：ヒアリング調査等より作成)

## V 「田園回帰」傾向の持続性に対する検証 ～むすびにかえて～

本研究では、地方移住の広まりと地域対応の実態を明らかにすることで、地方創生の可能性について検証してきた。とりわけ、大都市圏から地方圏への移住者の属性と、移住先の地域特性を明らかにした。そして、移住先となった要因を探るとともに、地域政策の実態などもからめて検討した。

本研究の結果、以下の諸点が明らかになった。

第1に、「田園回帰」と言われる現象は確かにみられる。ただし、「狭義の田園回帰」に相当する地方移住は地方圏全域で平均的にみられるのではなく、特定の市町村や特定の地

区に限定的に確認できる。

第2に、地方移住は20代から30代の若者が中心であり、全てのコーホートで見られる現象ではない。これらの年代の中には、進学や就職で大都市圏に流出した人々のUターンも含まれている。一方で、多様な理由でIターンがみられる。

第3に、「田園回帰」が一過性の現象であるのか、今後も一定期間継続する構造的な現象であるのかについては判断が難しい。特に、2015年国勢調査の結果から様々な現象が明らかになると思われるため、今後も注視する必要がある。また、日本でみられる「田園回帰」の現象が、欧米のカウンター・アーバニゼーションと類似した現象なのか、異なる現象であるのかについても現在のところ明確には判断できない。

第4に、移住者が移住先に選んだ地域の空間的な傾向は一定していない。移住者、とりわけIターン者によれば、移住先は「どの地域でもよかった」といった回答が多くみられた。一方で、移住・定住促進施策が充実しており、市町村役場職員をはじめとした窓口機関の熱心な勧誘によって定住を決意した例が多くみられた。

以上のように、地方圏では「田園回帰」の減少は確実にみられ、その原動力は若者を中心とした地方圏に対する多様な期待感によるものであると結論づけられる。

一方で、「田園回帰」のブームの持続性や、「田園回帰」で地方圏の人口が復調傾向に向かうのかについては、疑問が残る。すなわち、地方圏への人口分散が今後も継続し続けるという保証はないということである。とりわけ、中山間地域においては、人口減少を完全に抑えたり、人口を増加させたりすることは極めて困難であると言わざるを得ない(江崎, 2015)。京都府京丹後市は地方創生に基づく人口ビジョンにおいて、V字回復の見通しをたてているが、筆者の知る限りその理論的根拠は乏しく、「目標」の域を出ていない。

日本全体が人口減少社会に突入する今日、今後は、人口尺度のみに「幸せ」の基軸を置くのではなく、多様な尺度が求められよう。このことについては、広井(2013)や内山(2013)などが有意義な見解を提示しており、今後の議論が期待される。

ただし、地域を維持させていくためには、最低限の人口を維持させていく必要もある。そこで、報告者は図7のように人口減少への対応を「量的対応」と「質的対応」に分けて議論すべきであると考えている。

このうち、「質的対応」については、前述した「人口以外の尺度」を各地域が有し、人々が生き生きと暮らしていくための対応である。紙面の都合上、詳細な説明は割愛するが、いわゆる「地域づくり」の範疇である。

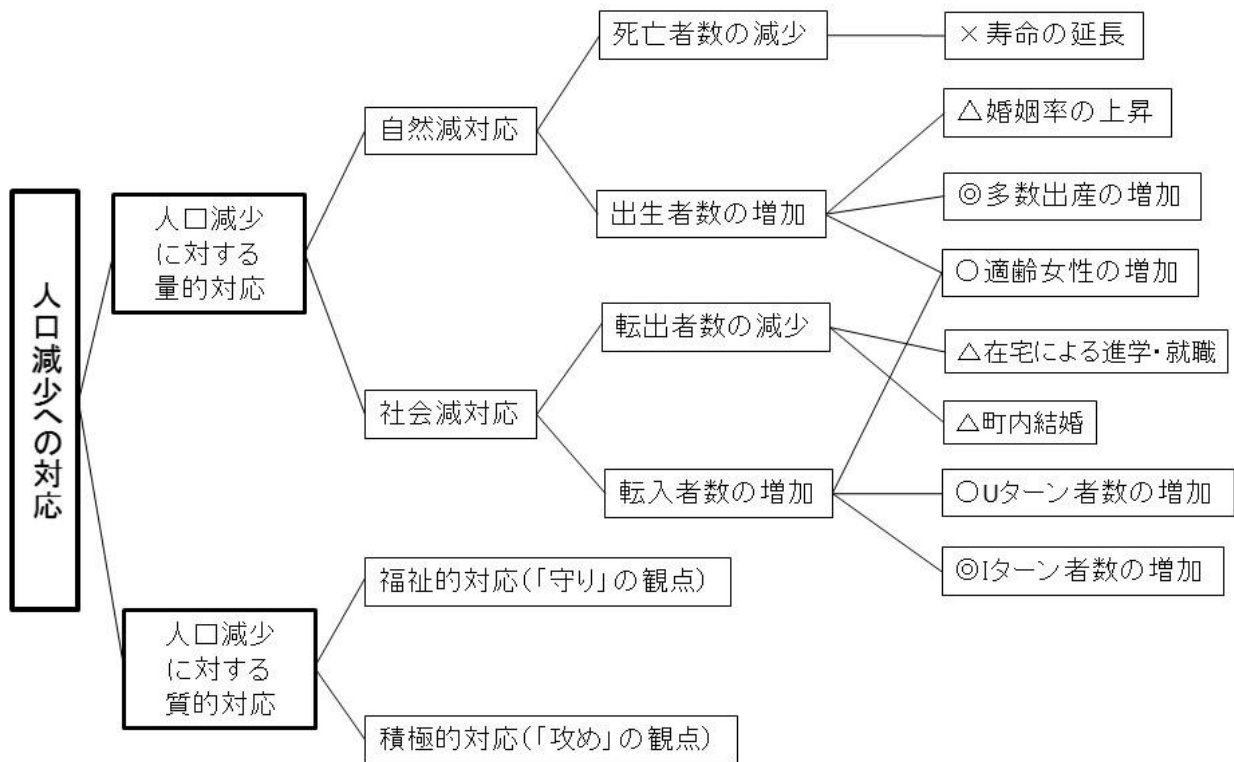


図7 中山間地域における人口減少への主な対応手段

(資料：作野 (2015) をもとに，一部改変)

注：対応手段に対する評価は筆者の判断による

これに対して，量的対応としては，自然減への対応と社会減への対応に分かれ，それぞれ具体的な手法を記している。中山間地域における自然減への対応として，急激な婚姻率の向上や，出生率の向上は期待できない。むしろ，結婚している夫婦が産む子どもの数を増やすことが近道であると考えられる。これに対して，社会減への対応として，転出者数を抑制していくことは難しく，転入者数を増加させることが有効だと思われる。ただし，今後は大都市圏等へ転出した出身者そのものが減少するため，Uターンが飛躍的に増加するとは考えにくい。一方で，Iターンの増加は今後も期待できるが，全国で地方創生が叫ばれる中，Iターン候補者の「とりあい」が展開するとみられ，予断を許さない状況である。

いずれにしても，中山間地域における人口の量的対応は厳しい状況にある。それゆえ，中山間地域の人口減少対策は，「質的対応」にこそ真価が問われると考える。

なお，筆者は中山間地域の「知の流出」による「知の過疎」についても懸念している。また，中山間地域における「地域づくり」については，合意形成のあり方が重要となって

くる。これらの諸点については、今後の研究課題としたい。

## 注

- 1) まち・ひと・しごと創生法第1条（目的）には以下の通り記してある。  
「少子高齢社会の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。」
- 2) この点への言及は、2015年国勢調査の最終的な結果が出るまで慎重な判断を必要とするが、例えば大森（2015）などには大都市圏から地方圏への人口分散の兆しがあるとしている。
- 3) 安倍晋三首相は、2015年9月24日のインタビューで「50年後も人口1億人を維持する」との考えを発表した以降、多くの政策で共通した目標となっている。今日では、「1億総活躍社会」という政策において、維持すべき日本の人口を1億人とすることが明言されている。
- 4) 例えば、雑誌「統計」2015年11月号は、「地域人口の動向と地方創生」として特集され、5つの論文が掲載されている。
- 5) 本研究では、圏域を以下のように定義する。  
東京圏：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県  
名古屋圏：岐阜県，愛知県，三重県  
大阪圏：京都府，大阪府，兵庫県，奈良県  
大都市圏：東京圏，名古屋圏，大阪圏を含めた圏域  
地方圏：大都市圏以外の圏域
- 6) この間の動きは作野（2015）にも記している。
- 7) ここでいう「地区」とは、概ね小学校区や公民管区に相当する。その領域は、1950年から1955年頃に行われた、いわゆる「昭和の合併」以前の「旧村」に相当し、中国地方においては、共通理解の得られる地域単位である。

## 文献

- 五十嵐智嘉子（2014）：『未来の日本の縮図・北海道 再生への「地域戦略」』中央公論，2014年7月号，pp.54-67.
- 伊藤洋志（2012）：『ナリワイをつくる人生を盗まれない働き方』東京書籍.
- 内山 節（2013）：『新・幸福論－「近現代」の次に来るもの』新潮社.
- 江崎雄治・西岡八郎・鈴木 透・小池司朗・山内昌和・菅 桂太・貴志匡博（2013年）：『地

- 域の将来像を人口から考える－社人研「地域別将来推計人口」の結果から－』E-journal GEO, 8, pp. 255～267.
- 江崎雄治 (2015): 地域人口の減少とその本質－「消滅可能性都市」推計の検証－. 統計, 66-11, pp. 2～7.
- 大森 彌 (2015): 人口減少時代に立ち向かう. 大森 彌・武藤博己・後藤春彦・大杉 寛・沼尾波子・岡司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研, pp. 1-46.
- 岡田知弘 (2014年): 『さらなる「選択と集中」は地方都市の衰退を加速させる 増田レポート「地方拠点都市」論批判』世界, 2014年10月号, pp. 64～73.
- 岡田知弘 (2014): 『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社.
- 岡田知弘 (2015): 『「自治体消滅」論に対抗する地方自治の可能性, 「季刊自治と分権」』, 58, pp. 26～39.
- 小田切徳美 (2009): 『農山村再生「限界集落」問題を超えて』岩波ブックレット.
- 小田切徳美編 (2013): 『農山村再生に挑む理論から実践まで』岩波書店.
- 小田切徳美 (2014): 『「農村たたみ」に抗する田園回帰——「増田レポート」批判』世界, 860 (2014年9月号), pp. 188～200.
- 小田切徳美 (2014): 『農山村は消滅しない』岩波書店.
- 小泉進次郎・須田善明・増田寛也 (2014): 東京通勤圏も被災地も足もとから崩れている: 人口急減社会への処方箋はこれだ. 中央公論, 2014年7月号, pp. 26～37.
- 佐々木雅幸・川井田祥子・荻原雅也編著 (2014): 『想像農村』学芸出版社.
- 坂本 誠 (2014): 「人口減少社会」の罨. 世界, 860 (2014年9月号), pp. 201～208.
- 作野広和 (2015): 地方創生の可能性: 島根県中山間地域の事例. 統計, 66-11, pp. 22-29.
- 佐藤真弓 (2010): 『都市農村交流と学校教育』農林統計出版.
- 総務省地域自立応援課 (2013): 「多自然町村の持続可能モデル に関する調査研究 報告書」総務省, 186p.
- 塩見直紀 (2014): 『半農半Xという生き方〔決定版〕』筑摩書房.
- 全国小さくても輝く自治体フォーラムの会・自治体問題研究所編 (2014): 『小さい自治体輝く自治 「平成の大合併」と「フォーラムの会」』自治体研究社.
- 徳野貞雄 (2007): 『農村の幸せ, 都市の幸せ 家族・食・暮らし』NHK出版.
- ドネラ. H. メドウズ他著・大来佐武郎監訳 (1972): 『成長の限界—ローマ・クラブ「人類の危機」レポートダイヤモンド社. (原著: Donella H. MEADOWS, Dennis L. MEADOWS, Jorgen RANDERS & William W. BEHRENS III, (1972): “The Limits to Growth -- A Report for the Club of Rome’s Project on the Predicament of Mankind”. Universe Books, New York.)
- 永島 剛 (2011): 『イギリス「大きな社会」構想とソーシャルキャピタル論—「福祉国家」との関係をめぐる—』社会関係資本研究論集, 2, p. 119～133.
- 日本創成会議・人口減少問題検討分科会 (2014): 成長を続ける 21世紀のために「ストッ

- 「プ少子化・地方元気戦略」日本創成会議，51p.
- 平川克美（2010）：『移行期的混乱 経済成長神話の終わり』筑摩書房.
- 広井良典（2013）：『人口減少社会という希望—コミュニティ経済の生成と地球倫理』朝日新聞出版社.
- 藤山 浩（2014）：田園回帰時代が始まった「規模の経済」を超える定住促進の筋道．季刊地域，19，農山漁村文化協会，pp.92～99.
- 藤山 浩（2015）：『田園回帰1%戦略—地元にと仕事を取り戻す—』農文協.
- 藤田佳久編著（2011）：『山村政策の展開と山村の変容』古今書院.
- 増田寛也（2014）：『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社.
- 増田寛也（2015）：主役は市町村，総合戦略への四つの視点．中央公論，129-2，pp.28～31.
- 増田寛也+人口減少問題研究会（2013）：戦慄のシミュレーション2040年，地方消滅：「極点社会」が到来する．中央公論，2013年12月号，pp.18～31.
- 増田寛也+日本創生会議・人口減少問題検討分科会（2014）：提言 ストップ「人口急減社会」国民の「希望出生率」の実現：地方中核都市圏の創成．中央公論，2014年6月号，pp18～43.
- 見田宗介（1996）：『現代社会の理論—情報化・消費化社会の現在と未来—』岩波書店.
- 見田宗介（2006）：『社会学入門』岩波書店.
- 水野和夫（2014）：『資本主義の終焉と歴史の危機』集英社.
- 藻谷浩介（2010）：『デフレの正体—経済は「人口の波」で動く』角川書店.
- 藻谷浩介・NHK 広島取材班（2013）：『里山資本主義—日本経済は「安心の原理」で動く』角川書店.
- 山崎 朗・杉浦勝彰・山本匡毅・豆本一茂・田村大樹・岡部遊志（2016）：『地域政策』中央経済社.
- 山重慎二・加藤久和・小黒一正（2013）：『人口動態と政策』日本評論社.
- 山下祐介（2014）：『地方消滅の罠 —「増田レポート」と人口減少社会の正体』筑摩書房.
- 結城登美雄（2009）：『シリーズ地域の再生1 地元学からの出発 この土地をきた人々の声に耳を傾ける』農山漁村文化協会.
- レイチェル・L. カーソン（2004）：『沈黙の春』新潮社．（原著：Rachel L. CARSON（1964）：“*Silent Spring*”，HarperCollins.

## フロンティアセッション

### 日本における広告産業の空間構造の変容

古川智史（東京大学・学術研究員）

日本の広告産業は、戦後の経済的・社会的な変化の中で発展し、1990年代以降は広告市場の停滞、メディアの多様化、グローバル化など、大きな転換期に直面した。こうした変化は、広告会社を頂点とする広告産業の各主体および主体間の関係に変化を引き起こしてきたと考えられる。そこで、本研究では、広告産業を取り巻く環境の変化の中で、日本の広告産業の空間構造がどのように変容したのかを明らかにすることを目的とする。

まず、統計資料の分析から広告産業の全国的な動向を概観すると、東京は他地域の広告需要を吸収し広告サービスを供給するという東京一極集中の構造が確認された。また、広告業の従業者数の指標からも東京一極集中が確認されたが、都道府県別の広告業の数値を把握できる1960年代以降、その地理的偏在性は低下傾向にあった。しかし、2010年代に入ると東京のシェアは再び上昇に転じ、地理的偏在性は強まった。さらに、東京コピーライターズクラブ新人賞を取り上げ、その受賞主体の地域的分布を分析した結果、従業者数と同様に関東や関西のシェアが大きいものの、地理的偏在性が低下しつつあることが明らかになった。

次に、日本の広告産業が寡占構造であることを踏まえ、日本の大手広告会社の事業所配置とその再編を分析した。戦前、通信業の兼業の有無、取扱い広告の特徴から差異がみられた大手広告会社の事業所配置は、戦後の高度経済成長期における広告市場の拡大を背景として、広告主、媒体社との関係性の中で事業所網が構築された。オイルショック以降、一時的に地方の広告市場に目が向けられたものの、広告出稿の大都市への集中傾向が顕著となった結果、地方拠点を効率化する動きがみられた。1990年代以降は、ローカルな広告市場の新規需要の開拓、賃金体系の見直しを背景に、地方支社を分社化する動きが生じた。

次に、日本の広告産業の中心である東京と、三大都市以外の都市の事例として福岡を取り上げ、それぞれの集積地域における広告産業の構造変容を検討した。

東京における広告関連企業の立地構造をみると、高度経済成長期における広告会社の創業の増加、広告制作会社のスピンアウトの活発化により、銀座を中心として集積は面的に拡大した。その後も、都心部を中心に広告関連企業が集中する傾向に変化はみられなかった。この要因として、対面接触の必要性から都心部に立地する利点が大きく、また広告制作会社は外注先と柔軟な取引関係を形成する傾向にあることが考えられる。しかし、集積内部では、外資系広告会社の立地数の増加や、インターネット広告会社を中心とした新たな地理的集中の形成、大手広告会社の組織再編による企業グループの地理的集中の形成という変化もみられた。

福岡市における広告関連事業所の立地は、都市構造を反映し、天神地区、博多駅周辺に集中し、前者には地元資本の事業所が立地し、後者には域外の広告会社の支社が立地する傾向にあった。この立地構造に大きな変化はみられなかったものの、東京に比べ小さい市場規模を巡り企業間の競争が激しく、また制作のデジタル化が進行したことで制作単価が下落し、このことが広告関連事業所の制作部門の縮小、広告会社の広告制作の内製比率の低下につながっていた。一方で、広告関連事業所の一部は、情報通信技術の発達を背景として、取引範囲を九州域内にとどまらず、東京にまで広げている。特に、従来、広告制作会社は広告会社への依存が高いことが指摘されていたが、広告主と直接取引し、また東京にも取引関係を形成する事例がみられるなど、広告会社と広告制作会社の関係に変化がみられた。広告制作の面では、福岡では1980年代以降、東京コピーライターズクラブ新人賞の受賞主体が増加した。この背景には、地元のクライアントとの関係性や他地域とは異なった福岡独特のクリエイターのコミュニティの存在が指摘される。

以上をまとめると、日本の広告産業の空間構造は、東京一極集中を基調としつつも、集積地域内部の構造転換と集積地域間の関係の変化を伴う形で変容してきたことが明らかとなった。



## 日本経済の構造変化と農業問題の現局面

佐々木達（札幌学院大学）

戦後の日本社会は、高度経済成長期から安定成長期に至り、その後はバブル経済の崩壊と長引く不況を経験して、失われた20年と呼ばれる時代を通過してきた。しかしその一方、1990年代後半以降、日本の経済構造は大きく変容を遂げていた。すなわち、日本経済は「未成熟な債権国」から貿易・サービス収支が赤字に転じ、所得収支と経常収支が黒字化する「成熟した債権国」へと移行しつつあったのである。

これを産業構造の面から見ると、製造業等の輸出主導型から資本輸出に代表される投資主導型への構造転換の節目に差しかかっていたのである。例えば、国際収支における近年の特徴は、輸出の低迷、サービス収支の赤字額の減少、所得収支の増加に代表される。昨今のアベノミクスによって主要企業が営業利益過去最高水準を記録したことや内部留保の増大は、海外現地生産の増加や投資収益が国内に還元してきていることを示唆するものである。これは、資本の価値増殖運動の広域化、過剰資本の投下部面の探索により国際化、自由化の要求が高まりを見せるなかで日本経済の稼ぐ力が大きく変化していると見ることができる。こうした変化に応じてTPPやFTAなどの経済空間の拡大要求が表面化している。

このような経済構造の変化はグローバル化とともに進展し、国内産業の再編を迫るに至った。現在、日本社会が直面している数々の地域経済問題も従来型の経済成長の構図が崩れつつある中で噴出しているように見えるべきであろう。地方消滅論や地域経済の空洞化と称される現象地域問題として立ち現れており、国民経済の枠組みを超える資本の運動が国内経済の成長に直結しない事態を生み出している。こうした変化の中で、農業も新たな局面に差しかかっているというのが報告者の認識である。すなわち、国際化・自由化の流れに沿って変化してきた経済構造に農業も対応を迫られる状況となったことである。昨今の農業の成長産業論や農業構造改革の議論はこの変化に対応するために生産性の上昇や付加価値化を積極的に主張するものとして位置づけることができよう。

そこで本報告では、日本経済にとって農業はどのような産業として位置づけられてきたのか、あるいはどのような農業(地域)を形成してきたのか、経済地理学における農業研究の変遷を振り返りながら、これらの点について若干の検討を試みたい。次に、2000年代の日本経済の構造変化をトレースしながら、現在直面している農業問題の論点を整理する。最後に、海道と東北地方の事例から地域的コンテクストで産業としての農業の形成論理、地域的メカニズムを明らかにすることが求められていることを指摘したい。

## ラウンドテーブル

### テーマ1：大学と地方創生

平成27年度から開始された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COCプラス事業）は、地方の人口減少や東京一極集中の加速化に対抗する1つの方策として創設された。地域の大学は拠点性を高めつつ、自治体や企業等と協働して、学卒者の地元定着や地域の雇用創出に関与する役割を期待されている。この中で大学は、地域志向科目の配置、事業推進コーディネーターの設置、企業による寄付講座、事業起こし、事業協働地域・団体との連携強化等とともに、事業の進捗管理も担うこととなる。事業目標が数値化され、市内就職率や雇用創出数の向上が課される中で、大学は自治体の「まち・ひと・しごと総合戦略」に巻き込まれながら、地域の中により深く組み込まれている。その態様を国公私立大学（大分大学、北九州市立大学、東北学院大学）の事業例から明らかにしつつ、大学の内部で何が進行しているのかを浮き彫りにしていく。また事業協働地域の地域的特性も、COCプラス事業に影響を与えている。中枢管理都市、工業都市、中核都市と事業内容の関連性にも触れつつ、地域における大学の役割や課題等について議論を深めていく。

オーガナイザー：柳井雅人（北九州市立大学）

話題提供者：

宮町良広（大分大学）、千葉昭彦（東北学院大学）

## テーマ 2 : 自動車リユース・リサイクルの経済地理学

2005年1月1日に本格施行された自動車リサイクル法によるシステムは、これまでのわが国の使用済自動車の流通構造を一変させた。自動車解体業者の多くが仕入れ先として中古車オークション会場を利用し、また多くの中古車が海外へと流出されるようになってきている。このような中で、環境産業の側面としての自動車リサイクルから、静脈産業の立地、あるいは中古車・自動車中古部品の流通やその担い手の特徴にまで、経済地理学における考察対象が広がりつつある。そこで、本フォーラムでは改めて、産業政策・環境政策としての自動車リサイクルについて再考し、自動車リユース（中古車・中古部品流通）リサイクルの国際展開、海外での使用済自動車の適正処理の可能性に関して、議論したい。

オーガナイザー：浅妻裕（北海学園大学）

報告者：

外川健一（熊本大学）：日本における自動車リサイクル政策の変容

浅妻 裕（北海学園大学）：自動車リユース・リサイクル部品の国際流通

阿部 新（山口大学）貿易論：環境経済学からみた自動車リサイクル

コメンテーター：伊藤達也（法政大学）、波江彰彦（大阪大学）

## シンポジウムテーマ一覧

開催年	開催場所	シンポジウムテーマ
1954	明治大学	経済地理学について (ただし、この大会はシンポジウム形式ではなかった)
1955	明治大学	地域(経済地域・農業地域・工業地域)について
1956	中央大学	経済地理学の根本問題
1957	専修大学	農業と工業または都市と農村との地域的相互関係
1958	慶応義塾大学	農業地域の形成について
1959	法政大学	後進地域の諸問題
1960	東洋大学	産業立地
1961	早稲田大学	わが国における後進地域開発をめぐる諸問題
1962	中央大学	わが国における最近の立地政策
1963	明治大学	工業地域の形成に関する諸問題(第10回大会)
1964	法政大学	都市の経済地理的諸問題
1965	横浜銀行	世界経済の地域問題
1966	東洋大学	経済発展と地域開発—戦後わが国の地域開発政策—
1967	駒澤大学	近代日本の地域形成
1968	神戸大学	現代日本の地域形成
1969	品川労政事務所	日本における地域格差形成の機構
1970	品川労政事務所	経済地理学における“地域”の概念
1971	東京経済大学	地域区分論の再検討
1972	慶応義塾大学	地域政策における理念の転換
1973	大阪市立大学	大都市圏における経済地理的諸問題(第20回大会)
1974	日本大学	過密・過疎形成のメカニズム
1975	一橋大学	農業地理学の課題—商品生産の地域的展開—
1976	お茶の水女子大学	日本工業地域の再検討
1977	中京大学	経済地理学における商業・流通
1978	法政大学	経済地理学の方法論をめぐって(第25回大会)
1979	東京都立大学	地域開発政策の国際比較
1980	拓殖大学	定住圏構想への経済地理学的アプローチ
1981	岡山大学	地域経済と自治体の政策
1982	仙台市会館	地方圏における地域開発の諸問題
1983	東洋大学	戦後日本における経済地理学方法論の展開(第30回大会)
1984	関西大学	低成長期における立地と地域経済
1985	愛知大学	国際化に伴う地域経済の変化

1986	明治大学	産業構造の新展開と大都市問題
1987	東京学芸大学	大都市周辺部の構造変化 —国際化の進展と産業構造の変化を踏まえて—
1988	広島大学	産業構造調整と地域経済
1989	中央大学	経済地理学の新たな視点を求めて
1990	札幌大学	最近の地域振興をめぐる諸問題
1991	日本工業大学	海外地域研究の課題—アジア研究の場合—
1992	新潟大学	環日本海諸地域の経済変動—経済地理学からのアプローチ
1993	明治大学	空間と社会（第40回大会）
1994	阪南大学	日本の地域構造のダイナミズム
1995	お茶の水女子大学	世界都市論：東京
1996	九州大学	アジアの成長と地方経済
1997	日本大学	日本の農業・農村の再編・再生論
1998	福島大学	規制緩和と地域経済
1999	中京大学	日本経済の再生と地域産業構造
2000	駒澤大学	産業空間および生活空間の再編と交通・通信・情報
2001	立命館大学	環境問題の多元化と経済地理学—循環型社会の形成にむけて—
2002	青山学院大学	日本経済のリストラクチャリングと雇用の地理
2003	法政大学	新時代における経済地理学の方法論（第50回大会）
2004	北九州市立大学	コンビナート地域の再編と産業創出
2005	中央大学	産業集積地域の革新性をめぐって
2006	東北学院大学	少子高齢化時代の地域再編成と課題
2007	岐阜大学	経済の回復過程における地域の再生と不平等
2008	早稲田大学	グローバル化時代の大都市—東京（圏）に焦点をあてて—
2009	大阪市立大学	地域政策の分岐点—21世紀の地域政策のあり方をめぐって—
2010	広島大学	アジア経済成長のダイナミズムをさぐる
2011	国土館大学	大都市圏におけるサービス・文化産業の新展開と都市ガバナンス
2012	北海学園大学	地域問題と地域振興の課題と方法
2013	東京大学	経済地理学の本質を考える（第60回大会）
2014	名古屋大学	経済地理学と自然
2015	尼崎中小企業センター	産業構造の転換と臨海部の再編
2016	九州大学	地方創生と経済地理学